

平成20年度
包括外部監査結果報告書

第二部

補助金等の財務事務等の執行について

神戸市包括外部監査人

公認会計士 井堂 信純

第二部 補助金等の財務事務等の執行について

目次

第1	包括外部監査の概要.....	1
	・ 監査の種類.....	1
	・ 選定した特定の事件（テ - マ）.....	1
	・ 監査の対象.....	1
	・ 監査の対象から除外した事項.....	2
	・ 監査の対象期間.....	2
	・ 事件を選定した理由.....	2
	・ 監査の着眼点.....	4
	・ 監査の主な手続.....	5
	・ 監査の実施期間及び補助者.....	5
	・ 利害関係.....	6
第2	補助金等の概要.....	7
	・ 補助金等の定義と区分.....	7
	・ 市の補助金等の現状.....	7
1	部局別年次推移.....	7
	・ 市の補助金等の財務事務等.....	9
1	補助金等の根拠規定.....	9
2	各部局の市単独補助金の根拠.....	9
第3	包括外部監査の結果.....	11
	・ 意見及び改善要望の総括.....	11
1	補助金交付に関する全市統一的な基準が存在しない。.....	11
2	補助金交付先団体への指導・監督が不十分であり、 またその基準が不明確である。.....	12
3	公益性、公平性・透明性、効率性の観点から問題がある補助金.....	13
4	会計処理が不相当である。.....	15
5	その他.....	15
	・ 各補助金等に対する意見及び改善要望.....	17
	〔監査結果一覧表〕.....	20
	〔1〕 企画調整局.....	21
	〔2〕 行財政局.....	25
	〔3〕 市民参画推進局.....	26
	〔4〕 国際文化観光局.....	28
	〔5〕 保健福祉局.....	40

〔 6 〕	環 境 局	73
〔 7 〕	産 業 振 興 局	76
〔 8 〕	建 設 局	87
〔 9 〕	都 市 計 画 総 局	93
〔 10 〕	消 防 局	101

〔 各補助金等に対する意見及び改善要望のまとめ 〕 103

〔 3 〕	市 民 参 画 推 進 局	107
〔 4 〕	国 際 文 化 観 光 局	115
〔 5 〕	保 健 福 祉 局	125
〔 7 〕	産 業 振 興 局	137
〔 8 〕	建 設 局	140
〔 9 〕	都 市 計 画 総 局	142
〔 10 〕	消 防 局	145

第 1 包括外部監査の概要

・ 監査の種類

地方自治法第 252 条の 37 第 1 項並びに神戸市外部監査契約に基づく監査に関する条例第 2 条に基づく包括外部監査

・ 選定した特定の事件（テ - マ）

補助金等の財務事務等の執行について

・ 監査の対象

神戸市(以下、「市」という)の一般会計における歳出予算の区分「19 節 負担金、補助金及び交付金」の「局・節別集計表」より、金額的重要性等を考慮の上^(注)、監査対象として下記の部局を選定し、さらに、監査対象補助金等を特定した上で、補助金交付要綱、実績報告書、交付先の決算書等を入手し、監査の着眼点及び監査の主な手続により監査を実施した。補助金等には、19 節の細節、すなわち、負担金(19 節の 01)、補助交付金(19 節の 02)、分担金等(19 節の 03)の全てを含むものとした。

【 監査対象部局 】

〔 1 〕	企 画 調 整 局
〔 2 〕	行 財 政 局
〔 3 〕	市 民 参 画 推 進 局
〔 4 〕	国 際 文 化 観 光 局
〔 5 〕	保 健 福 祉 局
〔 6 〕	環 境 局
〔 7 〕	産 業 振 興 局
〔 8 〕	建 設 局
〔 9 〕	都 市 計 画 総 局
〔 10 〕	消 防 局

(注) 秘書室、危機管理室、会計室並びに各事務局(選挙管理委員会、人事委員会、監査、農業委員会及び市会)については、金額的重要性の観点から除外しており、教育委員会については奨学援助費が大部分を占めているので、他局の補助金とは若干性質が異なるので除外した。また、みなと総局については、一般会計からの補助金に限定したので対象としなかった。

・監査の対象から除外した事項

市所管の外郭団体に対する人件費補助金については、市からの派遣職員に対する人件費補助金、市のOB職員に対する人件費補助金、団体のプロパー職員に対する人件費補助金があるが、このうち、市からの派遣職員に対する人件費補助金は、注記のとおり現在、係争中である。したがって、市からの派遣職員に係る人件費補助金の合規性に関する判断は、今後の司法の判断に委ねる事が適当と思料され、包括外部監査の対象から除外した。

(注) 外郭団体に対する派遣職員人件費補助金をめぐる訴訟の経緯

市では、外郭団体に対する派遣職員人件費補助金をめぐり、平成20年12月11日付で、平成19年、20年度支出予算計上分計206億円を各団体から市に返還するよう求める訴訟を神戸地裁に提訴され、現在係争中である。過去には、平成16年～18年度支出予算計上分計約264億円について、同地裁は約48億円を各団体が市に返還するよう命じ、市側は大阪高裁に控訴している。原告側は、一貫して、自治体が給与を負担して外郭団体へ職員を派遣することを原則として禁止している「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」第6条に違反していると主張している。

・監査の対象期間

平成19年度の執行分

・事件を選定した理由

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」が成立し、地方公共団体の新しい財政再建制度が整備された。財政健全化法では、地方公共団体の財政の健全性に関する比率として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標(以下、「健全化判断比率」という)が定められており、平成20年度決算以降、健全化判断比率の何れかが、下表の早期健全化基準等以上である場合には財政健全化計画等の策定が義務付けられている⁽¹⁾。

市は、平成19年度決算において、いずれの指標も健全化に関する上限基準を下回ったが⁽²⁾、震災の復旧・復興に伴う公債費負担を原因とする市債残高が依然高水準にあることや、少子高齢化社会に伴う社会保障費・医療費の増加が見込まれること等から、予断を許さない状況にある。そのため、市では、「行政経営方針」⁽³⁾に基づく行財政改革を着実に推進していくことにより、自主的・自立的な財政運営を確保できるよう努める方針をホームページ等で明らかにしている。この「行政経営方針」の柱の一つとして、時代や社会環境の急激な変化にあわせて、事業の休廃止を含む抜本的改革方針が示されている。

今回の監査の対象である歳出予算の区分「19節 負担金、補助金及び交付金」の平成19年度予算総額は38,756百万円であるが、補助金等の合規性、補助対象事業の

公益性、交付先選定の公平性・透明性、補助金等の効率性、補助金交付団体への指導・監督の状況を要点として監査を実施し、各補助金を . の着眼点に基づき評価することにより、補助金等の廃止を含めた削減に関する提言を行うことが、市が推し進める行財政改革の着実な推進のためには有用であると考え、特定の事件として選定した。

【地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率】

健全化判断比率		早期健全化 基準(1)	財政再生 基準(1)	市の平成 19 年度決算(2)
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模(標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の総額)に対する比率	11.25%	20%	
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字額(または資金の不足額)の標準財政規模に対する比率	16.25%	30%	
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金(企業債の償還のための繰出金等)の標準財政規模に対する比率(3カ年平均)	25%	35%	17.1%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額(地方債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当支給見込額等)の標準財政規模に対する比率	400%		177.5%

出典：「平成 19 年度 決算のあらましから こうべの財政事情」(神戸市)

(1) 上記の基準に基づく団体区分

1 . 早期健全化団体(自主的に健全化を図る予防的段階)

~ の健全化判断比率のうち、いずれか一つでも早期健全化基準以上の場合には、「財政健全化計画」を策定し、基準値を下回るまで改善をしなければならない。

2. 財政再生団体（国等の関与による財政再生段階）

～ の健全化判断比率のうち、いずれか一つでも財政再生基準以上の場合には、「財政再生計画」を策定し、国等の関与のもと厳しい歳出削減等に取り組むことになる。

(2) 市の平成 19 年度決算における指標について

実質赤字比率、連結実質赤字比率は、一般会計及び全会計が黒字のため「 - 」としている。その他の指標も健全化に関する基準を下回っている。

(3) 行政経営方針（平成 15 年 12 月策定）

1. 市債発行額の着実な抑制を図る。そのため既存ストックの有効活用や重点的・効率的な投資により市債発行額を元金償還額の範囲内とし、平成 16 年度から 22 年度までの間に、一般会計における実質市債残高を現在の 3 分の 2 程度まで圧縮する（削減額約 5,000 億円）

なお、「平成 19 年度 決算のあらましから こうべの財政事情」(神戸市)によると、平成 20 年度までの 5 ヶ年で、5,285 億円を削減し、行政経営方針の目標を 2 年前倒しで達成する見込みである。今後も、将来世代の負担の軽減をはかるため、削減額をさらに 1,000 億円上積みし、平成 22 年度までに約 6,000 億円の削減を目指す方針である。

2. 時代や社会環境の急激な変化にあわせて、事業や施設の休廃止、市の上乗せ事業の見直し、受益と負担の適正化を行う。
3. 民営化、民間委託等積極的に民間活力の導入を行う。特に、公の施設については、地方自治法改正の趣旨を十分に踏まえ運営体制の見直しを実施する。
4. 大学、公営企業において地方独立行政法人制度を活用する等、さらなる経営改革を実施する。
5. 職員・組織体制については外郭団体への派遣職員を含めて、平成 16 年度から 22 年度までの間に概ね 3,000 人削減を目指す。

・監査の着眼点

補助金等の財務事務等の執行について、次の着眼点から監査を実施した。

なお、監査の結果については、「第 3 包括外部監査の結果」に取りまとめている。

1. 補助金等の合規性に関する検討

- (1) 補助事業の対象とすることの根拠法令や条例があるか。
- (2) 補助金額の算定、交付時期、実績報告等が要綱等に準拠しているか。
- (3) 補助金等の細節区分計上が、「神戸市歳出予算科目統一に関する資料」に基づき、適切に行われているか。

2. 補助対象事業の公益性、交付先選定の公平性・透明性に関する検討
 - (1) 交付先団体の実施する事業活動が、公益性の観点から補助対象事業としてふさわしいものかどうか。
 - (2) 交付先団体の選定が、公平性・透明性の観点から、適切な方法により行われているか。

3. 補助金等の効率性に関する検討
 - (1) 補助金等の交付方法は、行政コストに比して効率的と言えるか。
 - (2) 補助金等が交付先団体の事業継続に役立っているか。交付先団体がすでに黒字化あるいは財政的に安定し、自立している状況にあり、補助金等を廃止または減額する余地はないか。
 - (3) 効率性の観点から、その補助事業が関連性のある他の類似事業との統合の余地はないか。
 - (4) 運営費補助金が実質的に赤字補填となり、その交付先の自立や事業意欲を衰退させ、効率的な団体運営を阻害する要因となっていないか。
 - (5) 補助事業自体が時代に適合したものとなっているか、さらには、補助金を受給することが、交付先団体にとっての既得権益となっていないか。

4. 交付先団体への指導・監督に関する検討
 - (1) 実績報告書・決算書を入手し、補助対象事業の実績の検証が行われたか。

・監査の主な手続

上記の監査の着眼点に基づき、主に次の監査手続を実施した。

1. 補助金交付要綱、協定書、覚書等の補助金等の交付根拠資料を閲覧した。
2. 補助金等交付先団体が作成した実績報告書を閲覧した。
3. 補助金等交付先団体の決算書を閲覧した。
4. 1～3の各書類をもとに、補助金等の合規性、補助対象事業の公益性、交付先選定の公平性・透明性、補助金等の効率性、交付先団体への指導・監督の状況について、関係部署担当者に質問した。

・監査の実施期間及び補助者

1. 監査の実施期間

平成20年7月9日から平成21年2月3日まで

平成20年4月1日から平成20年7月8日までの期間については包括外部監査のテーマ選定のため、各部局からヒアリングを行った。

2. 補助者

公 認 会 計 士 : 坂 井 浩 史
公 認 会 計 士 : 高 橋 潔 弘
公 認 会 計 士 : 馬 詰 政 美
日本公認会計士協会準会員 : 大 谷 俊 介

. 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、市と包括外部監査人及び補助者との間には
地方自治法第 252 条の 29 に規定する利害関係はない。

注：本報告書の金額表示について

本報告書に含まれている表の内訳金額については、端数処理の関係で合計金額と一致しない場合がある。
また、文中に数値を引用した場合にも端数処理の関係で金額が一致しない場合がある。

第2 補助金等の概要

・補助金等の定義と区分

地方自治法第232条の2において、「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる」とされており、これが補助金等の法的根拠となっている。市においては、補助金等は、歳出予算に係る節の区分では「19節 負担金、補助金及び交付金」から支出されており、さらに細節区分として、負担金（19節の01）、補助交付金（19節の02）、分担金（19節の03）に分かれる。

負担金（19節の01）は、法令上又はこれに準ずる公法上の負担義務があるものであり、補助交付金（19節の02）は、事業、研究の育成等、公益上必要であると認めた場合に、反対給付を求めることなく交付する金銭的給付であり、分担金（19節の03）は、地方公共団体が会員の一員として分担するもの及び自主的な契約等により経費を負担するもので負担金に該当しないものをいう。

さらに、対象となった補助事業に対して交付先団体又は市が直接国、県等から補助金を受けているか否かにより、市単独補助金と随伴補助金に区分される。

・市の補助金等の現状

1. 部局別年次推移

下表のとおり、予算（当初）については、平成18年度に、神戸国際港建設計画都市高速鉄道7号線東部浜手線連続立体交差事業負担金（都市計画総局）として約20億円（前期は約2億円）の予算を計上したこと、及び、民生総務費、障害者福祉費、老人福祉施設整備費等の保健福祉局所轄の予算が、前期比で約20億円増加したこと等により、前期比で約48億円（13.6%）増加しているが、監査対象年度の平成19年度には、神戸市外国語大学の地方独立行政法人化により、運営費交付金（行財政局）として約13億円の予算を計上したが、全体としては前期比で約12億円（3.1%）減少している。

また、実績については、平成17年度と平成18年度は概ね横ばいであったが、監査対象年度の平成19年度には、神戸市外国語大学の地方独立行政法人化により、運営費交付金（行財政局）として約16億円を計上したこと、及び、神戸国際港建設計画都市高速鉄道7号線東部浜手線連続立体交差事業負担金（都市計画総局）として、前期よりの予算繰越もあり約33億円計上したこと等により、前期比で約47億円（13.7%）増加している。

【市の補助金等の部局別年次推移表】

(単位：千円)

	平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
	予算 (a)	実績 (b)	差異 (a-b)	予算 (a)	実績 (b)	差異 (a-b)	予算 (a)	実績 (b)	差異 (a-b)
企画調整局	1,279,774	1,244,098	35,675	1,213,896	1,108,197	105,698	1,048,951	1,001,187	47,764
行財政局	59,661	183,335	123,674	77,058	131,196	54,138	1,484,053	1,780,628	296,575
市民参画推進局	269,789	248,406	21,383	557,456	530,106	27,349	530,662	532,204	1,542
国際文化観光局	1,647,556	1,631,444	16,111	1,488,510	1,510,828	22,318	1,752,854	1,662,769	90,085
保健福祉局	15,474,118	15,099,341	374,776	17,515,456	16,463,372	1,052,083	16,070,535	16,423,984	353,449
環境局	311,926	306,276	5,649	343,814	301,110	42,703	242,407	186,754	55,653
産業振興局	2,684,350	2,525,149	159,200	2,628,126	2,309,659	318,466	2,632,380	2,985,679	353,299
建設局	4,743,480	4,591,319	152,160	4,337,226	3,718,133	619,092	4,777,636	4,558,758	218,878
都市計画総局	5,104,609	5,839,821	735,212	7,619,706	4,710,783	2,908,922	6,751,831	6,995,635	243,804
消防局	300,691	294,719	5,971	294,139	289,853	4,285	299,606	306,316	6,710
外国語大学事務局	16,229	14,399	1,829	23,209	17,364	5,844	-	-	-
秘書室	848	824	24	848	664	184	824	824	-
危機管理室	15,538	15,777	239	17,633	22,413	4,780	19,328	16,638	2,689
会計室	78	198	120	78	164	86	78	120	42
みなと総局	50	250	200	1,750	235	1,515	270	300	30
教育委員会事務局	2,877,803	2,728,122	149,680	3,516,306	3,251,422	264,883	2,633,377	2,558,251	75,125
選挙管理委員会事務局	42,209	36,733	5,475	735	705	30	157,401	122,573	34,827
人事委員会事務局	2,008	2,008	-	2,008	2,160	152	2,003	2,085	82
監査事務局	443	443	-	443	485	42	485	461	24
市会事務局	365,434	359,153	6,280	370,754	356,883	13,870	352,259	355,799	3,540
合計	35,196,594	35,121,822	74,771	40,009,151	34,725,736	5,283,414	38,756,940	39,490,971	734,031

(注) 予算は「神戸市各会計予算に関する説明書」により、また、実績は「神戸市一般会計歳入歳出決算事項別明細書」より、包括外部監査人が集計の上、作成した。

なお、神戸市外国語大学が平成 19 年度から地方独立行政法人化したのに伴い、外国語大学事務局は平成 18 年度で廃止されている。

また、国際文化観光局は平成 17 年度までは生活文化観光局という局名であった。生活文化観光局の平成 17 年度の予算及び実績については、国際文化観光局に含めて表示している。

・市の補助金等の財務事務等

1．補助金等の根拠規定

補助金については、交付の根拠が法律・条例等に基づくもの（法律補助）と予算措置のみによるもの（予算措置）がある。市の場合、随伴補助金については、法律補助も見受けられるが、市単独補助金は、その多くが予算措置である。

市単独補助金（予算措置）の場合には、予算承認手続の中で、市議会のチェックを受けることになるが、他の歳出予算とともに一括してチェックを受けるため、法律補助と比較すると、補助金予算決定に関する市議会の関与度合いは相対的に少ないものと考えられる。

また、市単独補助金（予算措置）の事務については、各補助金に設けられた補助金交付要綱さらに交付手続等の詳細を定めた補助金交付要領に拠っている。補助金交付要綱については、多くのものは各部局が作成し市長決裁となっているが、一部の要綱については局長決定で事業を実施しているものも見受けられる。さらに、補助金交付要領等は、各部局長に委ねられている。

2．各部局の市単独補助金の根拠

監査の対象とした各部局の市単独補助金のうち補助交付金（19節の02）について、補助金交付根拠を確認したところ、下表のとおり行財政局を除く全ての部局の市単独補助金が、全て補助金交付要綱を根拠としており、条例その他を根拠とするものは見受けられなかった。

【各部局の市単独補助金の根拠】

部 局	内 容 補 助 金 名 称	平成 19 年度 補助金実績額 (千円)	補助金交付の 根 拠		摘 要
			法 律 条 例	補 助 金 交 付 要 綱	
〔1〕企画調整局	政策研究機能強化	79,577			財団法人神戸都市問題研究所 補助金交付要綱
〔2〕行 財 政 局	神戸市外国語大学 運営費交付金	1,673,715			地方独立行政法人法第 42 条
〔3〕市民参画推進局	勤労財団助成	117,235			神戸市中高年齢者事業補助金 交付要綱
〔4〕国際文化観光局	神戸ピエンナーレ 事業への助成	211,969			神戸ピエンナーレ組織委員会 補助金交付要綱等
〔5〕保健福祉局	民間社会福祉施設 整備費補助金 (軽費老人ホーム)	699,375			神戸市民間社会福祉施設整備 費等補助金交付要綱
〔6〕環 境 局	資源集団回収活動 助成金	113,990			神戸市資源集団回収活動助成 金交付要綱等
〔7〕産業振興局	振興財団自主事業 補助金	287,729			神戸市産業振興財団自主事業 補助金交付要綱
〔8〕建 設 局	公園管理	164,841			神戸市公園緑地事業補助金交 付要綱等
〔9〕都市計画総局	利子補給金	147,842			神戸市特定優良賃貸住宅供給 促進制度実施要綱
〔10〕消 防 局	外郭団体への事業 委託	45,488			財団法人神戸市防災安全公社 に対する補助金要綱

(注) 包括外部監査人が、監査の対象とした各部局の市単独補助金のうち最も金額の多い補助交付金(19節の02)を抽出し、補助金交付根拠を個別に確認の上、作成した。

第3 包括外部監査の結果

今回の監査の結果、合規性の観点に照らし、明らかに違法と判断されるものとして、指摘すべき事項は見受けられなかった。しかし、補助対象事業の公益性、交付先選定の公平性・透明性、補助金等の効率性、交付先団体への指導・監督の観点からの問題は、下記のとおり見受けられたため、改善策を含めて「意見」として記載している。また、重要性の観点から、監査の結果として指摘または意見するまでには至らないが、市において、今後検討をお願いしたい事項を「改善要望」として記載している。

なお、 の「意見及び改善要望の総括」には、全市的観点からの意見、及び、 の「各補助金等に対する意見及び改善要望」を総括し、集約したものを記載している。

・意見及び改善要望の総括

1. 補助金交付に関する全市統一的な基準が存在しない。

(1) 補助金交付要綱は、多くのものは各部局が作成し市長決裁となっているが、一部の要綱については局長決定で事業を実施しているものも見受けられた。さらに、細部にわたる補助金交付要領等は、各部局長に委ねられている。このことは、類似の補助金交付事務について各部局でそれぞれの判断基準が存在することになりかねない。補助金交付に関する全市統一的な基準を制定・施行し、市が交付するすべての補助金が、地方自治法第 232 条の 2 に定められている交付の要件（公益性）を充足しているかどうかを同一基準でチェックする仕組みを構築すべきである。

(2) 平成 19 年度において、市は財団法人神戸市シルバー人材センターに対して 70,953 千円の補助金を交付しているが、同財団法人は平成 20 年 3 月の解散に際し、基本金 30,000 千円は市に返還したが、利益留保性の積立預金 207,890 千円は財団法人神戸いきいき勤労財団に引き継いでいる。このような利益留保性の積立預金を有している団体への補助金の交付については市の補助金交付に関する全市統一的な基準や規則を制定すべきであり、又、解散を行う場合には、利益留保性の積立預金は一旦、市へ返還すべきである。

【個別検討事例】

- 〔意見〕 …… 112 頁
- 〔意見〕 …… 112 頁

2. 補助金交付先団体への指導・監督が不十分であり、またその基準が不明確である。

- (1) 市の補助金を受給している団体の中には、多額の純資産を有する団体や営利を目的とする株式会社が見受けられる。また、公的支援無くして事業の継続が困難な団体も見受けられる。こうした団体については、行政に依存する体質から脱却し、財政的に自立すべきであり、補助金支給の終期設定や補助金の一定率削減を行う指針等を明確にする必要がある。

【個別検討事例】

〔意見〕	・・・	113 頁
〔改善要望〕	・・・	117 頁
〔改善要望〕	・・・	121 頁
〔改善要望〕	・・・	123 頁
〔改善要望〕	・・・	124 頁
〔改善要望〕	・・・	139 頁
〔意見〕	・・・	142 頁

- (2) 市において、補助金を受給する団体の決算の指導・監督が不十分な例があった。決算内容を把握し、指導・監督を強化すべきである。

また、民間社会福祉施設に対する補助金は、同一施設に対して複数の補助金が交付されている場合が多いが、補助金交付要綱を集約し、同一施設への補助金交付事務の効率化、ひいては受給者の申請手続の簡素化に努めるべきである。

【個別検討事例】

〔意見〕	・・・	125～128 頁
〔意見〕	・・・	129～131 頁

- (3) 補助金交付先団体の実績報告書や業務報告書は入手できているが、補助金使途、業務内容の把握が不十分な場合がある。これを改めて、指導・監督を強化すべきである。

【個別検討事例】

〔意見〕	・・・	107～108 頁
〔改善要望〕	・・・	137 頁

- (4) 神戸ルミナリエ組織委員会への補助金等については、企業協賛金や個人募金の割合を増加させ、補助金の削減を図るような運営方法への切り替えを進めるべきである。

【個別検討事例】

- 〔改善要望〕 …… 118 頁
〔改善要望〕 …… 123 頁

3. 公益性、公平性・透明性、効率性の観点から問題がある補助金

- (1) 定額・少額補助に関しては補助総額に対して効果が低い、その補助事業が関連性のある他の類似事業と統合の余地がある等、費用対効果を勘案すると補助金の公益性、効率性に問題がある場合がある。補助金の公益性、効率性について、詳細な評価を行い、終期設定、補助金制度継続の可否について検討すべきである。

【個別検討事例】

- 〔意見〕 …… 115 頁
〔改善要望〕 …… 121 頁
〔改善要望〕 …… 122 頁
〔改善要望〕 …… 138 頁
〔改善要望〕 …… 141 頁

- (2) 市バス・地下鉄等無料乗車証にかかる輸送料として各交通事業者に交付する負担金交付額、さらには、敬老優待乗車証に係る負担金と福祉乗車証に係る負担金への配分方法は、平成4年度の回数券交付額等を参考に決められており平成19年度の利用者の利用実態に合ったかたちにはなっていない点で、適当ではない。利用者の利用実態に合致させるべきである。

【個別検討事例】

- 〔意見〕 …… 132～133 頁
〔意見〕 …… 132～133 頁

- (3) 火災防災予防活動や地域の防災普及活動の推進のためには、より地域に密着した活動を展開する防災福祉コミュニティに対する支援を市として積極的に実施すべきであり、そのためには神戸市消防団の条例定員を実員数を反映したものに變更し、定年制の導入や、災害出動以外のその他出動手当の削減等の施策を講じることにより消防団に関連する支出を削減し、防災福祉コミュニティの充実の為の費用に充当すべきである。

【個別検討事例】

〔意見〕 …… 145～149 頁

- (4) 補助金交付先団体の選定基準の運用が適當ではない、あるいは、交付基準の定めが適當でない等、公平性・透明性の観点から問題がある場合がある。交付先選定基準の周知徹底、交付基準の見直しを検討すべきである。

【個別検討事例】

〔意見〕 …… 109～111 頁

〔改善要望〕 …… 136 頁

- (5) ボランティア団体に対する補助については、自主的管理を尊重し、煩雑な活動実績報告等の提出を求めず、市職員が定期的に巡回する等の監督にとどめるべきである。

【個別検討事例】

〔意見〕 …… 140 頁

- (6) 補助金交付先の選定における公正の確保を図るとともに、あわせて当該整備事業の適正を期するために設置される審査会の構成員が全て市職員である事例が見受けられる。補助金交付先の選定における公正の確保と当該整備事業の適正化を図る上では、審査会に市職員以外のメンバーを加えるべきである。

【個別検討事例】

〔意見〕 …… 134～135 頁

- (7) 補助対象事業の活動の盛り上りに疑問がもたれるものがあり、事業の廃止を含めて抜本的に検討すべきである。

【個別検討事例】

〔改善要望〕 …… 114 頁

4 . 会計処理が不適當である。

- (1) 市では、補助金等の予算及び会計事務の取り扱いについては、「神戸市会計規則」が定められており、また、会計処理及び表示の方法については、「神戸市歳出予算科目統一に関する資料」が定められているが、19 節の細節区分計上の方法を含めて基準が曖昧である。

補助金等の定義と区分は、第 2 章の (7 頁) に記載のとおりであるが、負担金 (19 節の 01)、補助交付金 (19 節の 02)、分担金 (19 節の 03) の細節区分が不適當なものが見受けられる。会計規則等の見直しを行い、会計処理及び表示の方法を明確にした上で、細節区分計上を適切に行う必要がある。

【個別検討事例】

〔改善要望〕 …… 143 頁

- (2) 補助金等に関わる会計処理が不適當な事例がある。会計処理の見直しが必要である。

【個別検討事例】

〔意見〕 …… 116 頁

5 . その他

- (1) 補助金等の具体的算定方法が明文化されていないもの、協定書の規定が有名無実化しているものが見受けられる。協定書等の整備、内容の見直しを行う必要がある。

【個別検討事例】

〔改善要望〕 …… 119 頁

〔改善要望〕 …… 120 頁

(2) 市民に制度自体認知されていない等により利用実績が少ない補助金が見受けられる。市民にとって利用しやすい補助金制度への見直しが必要である。

【個別検討事例】

〔改善要望〕 …… 144 頁

・各補助金等に対する意見及び改善要望

〔監査結果一覧表の見方について〕

「第1 包括外部監査の概要」の監査の対象に記載のとおり、歳出予算の区分「19節 負担金、補助金及び交付金」の「局・節別集計表」より、金額的重要性を考慮の上、監査対象部局を選定し、さらに、監査対象補助金等を特定した上で、補助金交付要綱、実績報告書、交付先の決算書等を入手し、監査を実施した。補助金等には、19節の細節、すなわち、負担金（19節の01）、補助交付金（19節の02）、分担金等（19節の03）の全てを含むものとした。

次頁以降では、上記方針に基づき実施した監査の結果を、監査対象部局別に〔監査結果一覧表〕にとりまとめているが、各補助金等に対する「意見」「改善要望」については、〔監査結果一覧表〕の「備考」欄に意見番号、改善要望番号を付した上で、部局別に別途記載している。以下では、〔監査結果一覧表〕の見方について説明する。

（1）対象となった部局

指摘、意見及び改善要望すべき事項の有無に関わらず、監査の結果を報告するために、監査対象部局とした下記の部局の全てを〔監査結果一覧表〕作成の対象としている。

【 監査対象部局 】

〔1〕	企 画 調 整 局
〔2〕	行 財 政 局
〔3〕	市 民 参 画 推 進 局
〔4〕	国 際 文 化 観 光 局
〔5〕	保 健 福 祉 局
〔6〕	環 境 局
〔7〕	産 業 振 興 局
〔8〕	建 設 局
〔9〕	都 市 計 画 総 局
〔10〕	消 防 局

(2) 補助対象の区分(注1)

補助金交付要綱等に基づき、補助対象を特定し、下記の区分を行っている。

- ア．人件費補助金・・・人件費のみを対象とする補助金
- イ．運営費補助金・・・団体・施設等の運営を援助するための補助金
- ウ．事業費補助金・・・特定の事業を援助するための補助金
- エ．その他・・・上記以外の補助金

(3) 単独又は随伴補助の区分(注2)

対象となった補助事業に対して、下記の区分を行っている。

- 1．市単独補助金等
- 2．補助事業に対して交付先団体又は市が直接国、県等から補助金を受けている随伴補助金等

(4) 補助金等の交付に係る必要書類の入手状況の判断(注3)

補助金交付要綱、協定書、覚書等の補助金等交付根拠資料、補助金等交付先が作成した実績報告書、決算書の入手状況を実際に確認し、下記の区分を行っている。

- ・・・ 入手済みであることを確認した。なお、交付先多数の場合には、サンプリングによる確認とした。
- × ・・・ 入手されていないことを確認した。
- ・・・ 負担金・分担金等で必要書類とされていないため、該当なし。

(5) 平成19年度補助金等の予算・実績・差異の合計金額

表中の「補助金等名称」欄に記載の補助金等は、上記の監査対象補助金等のみを記載している。監査対象部局の全ての補助金等を記載していないため、平成19年度予算及び実績については、表中に記載されている補助金等の金額をそれぞれ合計しても各部局の合計金額とは一致しない。なお、表中の各部局の合計金額は、「第2 補助金等の概要」の .1 の平成19年度各部局金額と一致する。

(6) 記載項目の根拠

「費目」「補助金等名称」は、「局・節別集計表」等に基づき記載している。また、「平成19年度補助金等の予算・実績差異」の予算額は、「局・節別集計表」に記載の平成19年度当初予算額を記載し、実績額は、「部局別・費目別明細」に記載の平成19年度決算額を記載している。また、「補助金等の交付先」は、交付先よりの実績報告書等に基づき記載し、「補助金等の概要」は、補助金交付要綱等に記載の補助目的、補助対象事業、交付対象に基づき記載している。

(7) 「備考」の記載事項

「備考」欄には、各補助金等に対する「意見」「改善要望」の番号を付しており、対応する意見、改善要望の詳細は、部局別に別途記載している。

「意見」「改善要望」以外にも、補助対象人件費の内訳(市派遣職員、OB職員、プロパー職員別)、その他参考事項を記載している。

〔監査結果一覧表〕

〔 1 〕	企 画 調 整 局	・ ・ ・	21 ~ 24 頁
〔 2 〕	行 財 政 局	・ ・ ・	25 頁
〔 3 〕	市 民 参 画 推 進 局	・ ・ ・	26 ~ 27 頁
〔 4 〕	国 際 文 化 観 光 局	・ ・ ・	28 ~ 39 頁
〔 5 〕	保 健 福 祉 局	・ ・ ・	40 ~ 72 頁
〔 6 〕	環 境 局	・ ・ ・	73 ~ 75 頁
〔 7 〕	産 業 振 興 局	・ ・ ・	76 ~ 86 頁
〔 8 〕	建 設 局	・ ・ ・	87 ~ 92 頁
〔 9 〕	都 市 計 画 総 局	・ ・ ・	93 ~ 100 頁
〔 10 〕	消 防 局	・ ・ ・	101 ~ 102 頁

〔監査結果一覧表〕

(1) 企画調整局

(単位：千円)

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	補助 対象	単 独 又 は 随 伴 補 助	(注3)			補 助 金 等 の 交 付 先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補 助 金 等 の 概 要	備 考
				補助金等の交付に係る必要書類の入手状況				節・細節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)		
				要綱等	実績報告書	決算書							
(0224) 行政調査費	04 調整関連	ウ	1				【補助交付金】 (財)大阪湾ベイエリア開発推進機構	19-01 負担金				【補助交付金】 (財)大阪湾ベイエリア開発推進機構が、近畿圏の活性化を先導する大阪湾地域に関する一体化利用を推進する為に、新たな高次機能の集積、快適な生活空間の形成等、大阪湾岸地域の総合的開発整備に関する調査研究、企画立案、合意形成の促進、広域地域共同の枠組みの促進等を行い、もって多極分散型国土の形成に寄与するための事業に要する経費について、市が補助金を交付する。	補助対象人件費の内訳 【補助交付金】 左記の補助交付金には、以下の人件費が含まれている。 ・市派遣職員 13,065千円
	11 政策研究機能強化	ア	1				【補助交付金】 (財)神戸都市問題研究所	19-01 負担金				【補助交付金】 都市問題に関する調査及び研究を行い、もって市民の福祉に寄与する為の事業に要する経費について、市が補助金を交付する。	補助対象人件費の内訳 【補助交付金】 左記の補助交付金には、以下の人件費が含まれている。 ・市派遣職員 79,577千円
	81 医療産業(臨時)クラスター推進事業費補助(他3件)	ウ	2			-	【補助交付金】 (財)先端医療振興財団	19-01 負担金				【補助交付金】 クラスター推進事業の実施に係る補助金について、各補助事業に係る経費を補助することにより、神戸医療産業都市構想を推進し、神戸地域を核とする関西全体でのクラスターの推進に寄与することを目的とする。	補助対象人件費の内訳 【補助交付金】 左記の補助交付金には、以下の人件費が含まれている。 ・市派遣職員 60,241千円 ・プロパー職員 139,759千円
(0221) 事務機械費	10 高度情報化推進	工	2		-	-	【分担金等】 (財)神戸市開発管理事業団	19-01 負担金				【分担金等】 情報ネットワーク拠点(サーバーラーム)として賃借しているユニバープラザの共益費。ビル全体を管理している(財)神戸市開発管理事業団に対してユニバープラザ内の情報ネットワークに係る経費負担等に関する覚書に基づき経費の支払いを行っている。	
	14 電子市役所推進	工	2		-	-	【分担金等】 兵庫県電子自治体推進協議会	19-01 負担金				【分担金等】 兵庫県及び複数の市長が共同して行う電子申請共同運営システムの構築及び運営に関する事項の検討を行い円滑な事業の推進を図ることを目的とし、規程、請求書に基づいて開発費、運用費、事務経費等の支払いを行っている。	

内容 (費目) 費目	事業補助金等称 補助金名	補助対象	単独又は 随伴補助	(注3)			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考	
				補助金等の交付に係る必要書類の入手状況				節・細節	予算 (a)	実績 (b)	差異 (a-b)			
				要綱等	実績報告書	決算書								
(0224) 行政調査費	02 広域行政	工	2		-	-	【分担金等】 指定都市市長会 全国市長会 近畿市長会 地域活性化センター 地方自治研究機構 兵庫県市長会 神戸隣接市・町長懇話会	19-01 負担金					【分担金等】 指定都市市長会、全国市長会、近畿市長会、地域活性化センター、地方自治研究機構、兵庫県市長会、神戸隣接市・町長懇話会の経費等に関する分担金を指定都市市長会規約、全国市長会会則、近畿市長会会則、(財)地域活性化センター寄付行為、(財)地方自治研究機構賛助会員規程、兵庫県市長会会則、神戸隣接市・町長懇話会規約及び請求書に基づいて支払いを行っている。	
	10 デザイン重視のまちづくり	ウ	2		-	-	【分担金等】 「デザイン都市・神戸」推進会議	19-01 負担金					【分担金等】 経済界、教育機関、専門家、市民・NPO、行政によるネットワークの強化・拡充を図ることにより、創造都市戦略として「デザイン都市・神戸」の実現に向けて展開すべき具体的な事業の企画・検討を行い、実践へ結びつけていくことを目的とする「デザイン都市・神戸」推進会議に対する分担金。 予算の段階では補助という考え方をしていたが、執行にあたり共に、「デザイン都市神戸」を推進していくということから分担金として協定書に基づいて支出を行っている。	
	40 路線バス事業支援 地下鉄駅火災対策 (他1件)	ウ	1,2			-	【補助交付金】 神姫バス(株) 阪急バス(株) 神戸高速鉄道(株)	19-01 負担金					【補助交付金】 路線バス事業支援 経常経費が経常費用の11/20に満たない為に、国の生活交通路線維持費国庫補助金及び兵庫県のバス対策費補助が交付されない生活交通路線に対し、国要綱及び県要綱に基づき、市が補助金を交付する(25,677千円)。 地下鉄駅火災対策 市は、地下鉄駅の利用者の安全性の向上を図る為、国及び県と協調して、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構の地下鉄駅火災対策施設整備事業費補助を受けて、補助事業者が行う地下鉄駅火災対策施設整備事業に要する経費の一部に対し、補助金を交付する(61,583千円)。	

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	(注1)		(注2)			補助金等の 交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
		補助 対象	単独 又は 随伴 補助	補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況				節・細節	予算 (a)	実績 (b)	差異 (a-b)		
				要綱等	実績報 告書	決算書							
(0224) 行政調査費	60 WHO 神戸セン ター 開設	イ	2		-	-	【負担金・分担 金等】 WHO神戸セン ター	19-01 負 担 金	120,000	109,000	11,000	【負担金・分担金等】 WHOは神戸グループからの誘致によ り、政策決定を支援すべく、社会、文化、 経済、人口統計、疫学及び環境上の変化と それらが健康に及ぼす影響との相互関係に ついての科学的知識の向上を目的とし、健 康開発及びその決定要因の多部門にわたる 研究を行うために、当初の活動期間を10年 と定め、市にプロジェクトオフィスを設置 し、覚書に基づき運営費、経費等の支払い を行っている。	
							19-02 補助交付金						
							19-03 分担金等	22,500	22,500	0			
							計	142,500	131,500	11,000			
66 医療産 業(経 常)	ウ	1				-	【補助交付金】 (財)先端医療振 興財団	19-01 負 担 金				【補助交付金】 市における医療関連産業の振興及び地域 における新たな事業の創出を促進し、もっ て、神戸医療産業都市構想の推進を図り、 中小企業の振興、経営の安定及び活力ある 経済社会の構築に寄与する為、市が認定し た中核的支援機関に対して補助金を交付す る。 予算と実績の乖離理由は、人材育成事業 に関し、補助金を(財)先端医療振興財団に 支出する予定だったが、(財)先端医療振興 財団が国の委託費等により人材育成事業を 実施したため補助額が減少したことによる。	
							19-02 補助交付金	41,294	28,152	13,142			
							19-03 分担金等						
							計	41,294	28,152	13,142			
76 近代化 補助	ウ	2				-	【補助交付金】 神戸電鉄(株)	19-01 負 担 金				【補助交付金】 鉄道事業の近代化を促進し、その経営収 支及びサービスの改善並びに保安度の向上 を図るために要する経費に対し、予算の範 囲内で鉄道事業者に神戸市鉄道近代化施設 整備費補助金を交付する。 予算と実績の乖離理由は、当初国予算額 にあわせ20,893千円で予算化を行ったが、 予算確定後に国が補助額を増額したため、 それに対応して市の補助額も応分の増額を 行ったことによる。	
							19-02 補助交付金	20,893	27,702	6,809			
							19-03 分担金等						
							計	20,893	27,702	6,809			
77 北神急 行関連	ウ	2					【補助交付金】 北神急行電鉄 (株)	19-01 負 担 金				【補助交付金】 市は、神戸市営地下鉄や神戸電鉄と一体 となり、北神・北摂・丹波地域と神戸の都 心を結ぶ広域的な路線の一部を構成する北 神急行電鉄(株)に対し、県と協調して北神 急行が実施する運賃値下げに伴う減収額を 補填し、利用者の鉄道運賃負担の軽減を図 る目的で神戸市旅客運賃低減補助金を交付 する。	
							19-02 補助交付金	270,000	270,000	0			
							19-03 分担金等						
							計	270,000	270,000	0			

内容 (費目) 費目	事業補助金等称名	(注1)	(注2)	(注3)			補助金等の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
		補助対象	単独又は随伴補助	補助金等の交付に係る必要書類の入手状況	要綱等	実績報告書		決算書	節・細節	予算(a)	実績(b)		
(0224) 行政調査費	80 関西空港関連事業費	工	2		-	-	【分担金等】 関西国際空港全体構想促進協議会	19-01 負担金				【分担金等】 関西国際空港2期事業の円滑な推進及び全体構想の早期実現を図り、もって世界への貢献と関西・我が国の発展に寄与する事を目的として関西国際空港全体構想促進協議会の運営に関する経費を関西国際空港全体構想促進協議会規約及び関西国際空港全体構想促進協議会からの依頼書に基づいて支払いを行っている。	
								19-02 補助交付金					
								19-03 分担金等	21,450	21,450	0		
								計	21,450	21,450	0		
								19-01 負担金	120,400	111,358	9,042		
								19-02 補助交付金	830,088	793,683	36,405		
								19-03 分担金等	98,463	96,144	2,319		
								計	1,048,951	1,001,187	47,764		
							合計						

[監査結果一覧表]

[2] 行財政局

(単位 : 千円)

内容 (費目) 費目	事業 補助金等 名称	(注1)		(注2)			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備 考
		補助 対象	単独 又は 随伴 補助	補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況				節・細節	予算 (a)	実績 (b)	差異 (a-b)		
				要綱等	実績報 告書	決算書							
(0102) 総務管理費	30 一般管 理費 (経理 課) 負 担金	ウ	1		-	-	【負担金】 兵庫県電子自治 体推進協議会	19-01 負 担 金	21,397	21,397	0	【負担金】 兵庫県電子自治体推進協議会に設置され た電子入札部会において、システムの構 築・運営にかかる経費を負担金規程に基づ いて負担している。	
(0131) 賦課徴収費	01 賦課徴 収事務	イ	1・2		-	-	【分担金等】 地方税電子化協 議会、大神倉庫 (株)、兵庫県 市長会、全国地 方税務協議会、 他7団体	19-01 負 担 金				【分担金等】 地方税電子化協議会負担金運営関係負担 金(22,310千円)、大神ビル共益費及び電 力料等分担金(18,443千円)、地方税電子 化協議会第2次システム開発負担金(12,150 千円)、兵庫県市長会分担金(6,029千 円)、全国地方税務協議会負担金(800千 円)、他10件(12,817千円)	
(1793) 運営推進費	01 神戸市 外国語 大学運 営費交 付金	イ	1		-	-	【補助交付金】 公立大学法人神 戸市外国語大学	19-01 負 担 金				【補助交付金】 地方独立行政法人法第42条に基づき、公 立大学法人神戸外国語大学に対して、平成 19年度の業務の財源に充てるために交付し ている。	
合 計								19-01 負 担 金	21,767	21,615	151		
								19-02 補助交付金	1,384,852	1,675,740	290,888		
								19-03 分 担 金 等	77,434	83,273	5,839		
								計	1,484,053	1,780,628	296,575		

〔監査結果一覧表〕

〔3〕市民参画推進局

(単位：千円)

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	(注1)		(注2)			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
		補助 対象	単 独 又 は 随 伴 補 助	補助金等の交付に 係る必要書類の 入手状況				節・細 節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)		
				要 綱 等	実 績 報 告 書	決 算 書							
(2104) 青少年費	02 青少年 育成市 民運動 と地域 活動の 推進	イ	1				【補助交付金】 地区青少年育成 協議会	19-01 負 担 金				【補助交付金】 市民と行政が協働して、次代を担う青少 年が夢と希望を持って自立と自己実現を図 るとともに社会への貢献を果たすよう、青 少年の育成及び青少年を取り巻く環境の整 備をすすめていくことを目的に設置されて いる神戸市青少年育成協議会の地区青少 年育成協議会に対して、神戸市地区青少 年育成協議会補助金交付要綱に基づき補助金を 交付している。	【意見】参照
(2107) 地域活動振興 費	11 集会施 設の整 備	ウ	1				【補助交付金】 要綱にかなう自 治組織	19-01 負 担 金				【補助交付金】 地域住民の福祉の向上に寄与するため、 自治組織が行う集会所の新築、買収、増 築、改築、修繕、バリアフリー化に要する 経費の一部を補助する事を目的とする。神 戸市地域集会所新築等補助金交付要綱に基 づき補助金を交付している。	【意見】参照
(2113) 勤労福祉費	25 シル バー助 成	イ	1				【補助交付金】 (財)神戸市シル バー人材セン ター	19-01 負 担 金				【補助交付金】 (財)神戸市シルバー人材センター(以 下、シルバー人材センター)が実施する事 業の支援をすることにより、高齢者に対 し、就業を通じて生きがいの場を提供し、 高齢者の福祉の増進と活力ある地域づく りに寄与することを目的とし、神戸市シル バー人材センター事業補助金交付要綱に基 づき補助金を交付する。シルバー人材セン ターは平成20年3月31日解散し平成20年4 月1日より(財)神戸勤労福祉振興財団と統 合し、(財)神戸いきいき勤労財団に名称を 変更している。	【意見 ~】参照 補助対象人員の内訳 【補助交付金】 左記の補助交付金には、以下の人員費が含まれて いる。 ・市派遣職員 64,510千円 ・プロパー職員 821千円
	24 勤労財 団助成	イ	1				【補助交付金】 (財)神戸勤労福 祉振興財団	19-01 負 担 金				【補助交付金】 (財)神戸勤労福祉振興財団が実施する、 中高年齢者の雇用開発及び福祉の向上を 図るための事業を支援することを通じて、 勤労福祉の振興に寄与する為に、神戸市 中高年齢者事業補助金交付要綱に基づき 補助金を交付する。平成20年4月1日より (財)神戸市シルバー人材センターと統 合し、(財)神戸いきいき勤労財団に名称 を変更している。	【意見】参照 補助対象人員の内訳 【補助交付金】 左記の補助交付金には、以下の人員費が含まれて いる。 ・市派遣職員 92,425千円 ・プロパー職員 9,665千円

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	補助 対象	(注2) 単 独 又 は 随 伴 補 助	(注3) 補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備 考
				要綱等	実績報 告書	決算書		節・細節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)		
(2102) 交通安全対策 費	02 違法駐 車対策	ウ	1				【補助交付金】 違法駐車等推進 地域に指定され た地区	19-01 負 担 金				【補助交付金】 違法駐車を防止することにより、道路が 公共の施設として広く一般の用に供される 事を確保し、もって市民の安全で快適な生 活環境の保持及び向上を図ることを目的と し、平成6年5月10日施行、違法駐車追放 推進地域実施要綱に基づき補助金を交付し ている。神戸市違法駐車等の防止に関する 条例9条により指定された71地域に関して は、住宅地対策として、区役所、地域住 民、所轄県警が一緒になり、巡回パトロー ルを行うなど、各種啓発、並びに広報活動 を実施している。	【改善要望】参照
							19-02 補助交付金	5,670	4,890	780			
							19-03 分 担 金 等						
								計	5,670	4,890	780		
(2104) 青少年費	71 青少年 の居場 所づく りの推 進	ウ	1				【補助交付金】 青少年育成団体	19-01 負 担 金				【補助交付金】 地域の青少年育成団体が実施する、中高 生を中心とした青少年の「心の居場所」と なる、地域社会における青少年参加活動を 幅広く支援することを目的として地域によ る青少年の居場所づくり事業要綱に基づき 補助金を交付している。	
								19-02 補助交付金	6,000	5,543	457		
								19-03 分 担 金 等					
								計	6,000	5,543	457		
合 計								19-01 負 担 金	4,692	12,859	8,167		
								19-02 補助交付金	422,941	384,234	38,707		
								19-03 分 担 金 等	103,029	135,112	32,083		
								計	530,662	532,204	1,542		

〔監査結果一覧表〕

〔4〕 国際文化観光局

(単位：千円)

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	補助 対象	(注1)	(注2)	(注3)			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
					補助金等の交付に係る必要書類の入手状況				節・細節	予算 (a)	実績 (b)	差異 (a-b)		
					要綱等	実績報告書	決算書							
(0108) 渉外費	50 神戸アジア交流プラザ	イ		1				【補助交付金】 (財)神戸国際協力交流センター	19-01 負担金				【補助交付金】 「国際交流・国際協力等に関する神戸市補助要綱」に基づき、(財)神戸国際協力交流センターが実施する国際交流事業(神戸アジア交流プラザ事業)を補助し、地域の国際化を推進することを目的として、(財)神戸国際協力交流センターに国際親善交流・国際協力活動の運営に要する経費に対して補助金を交付している。	【意見】参照
									19-02 補助交付金	11,498	11,498	0		
									19-03 分担金等					
									計	11,498	11,498	0		
(2103) 市民文化費	13 小磯良平大賞展	ウ		1				【補助交付金】 小磯良平大賞展運営委員会	19-01 負担金				【補助交付金】 「小磯良平大賞展運営委員会補助金交付要綱」によると、小磯良平大賞展運営委員会補助金は、昭和時代を代表する洋画家である故・小磯良平画伯の業績を称えとともに、わが国洋画壇のより一層の発展を願って開催する小磯良平大賞展の運営委員会に対して、小磯良平大賞展の実施、その他市長が必要と認める事業の実施に伴う経費を補助している。	【意見】参照
									19-02 補助交付金	17,770	17,150	620		
									19-03 分担金等					
									計	17,770	17,150	620		

内容 (費目) 費目	事業 補助金等 名称	補助 対象	(注1)	(注2)	(注3)		補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備 考
			単独 又は 随伴 補助	補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況				節・細節	予算 (a)	実績 (b)	差異 (a-b)		
				要綱等	実績報 告書	決算書							
(0844) 観光事業費	03 誘致宣 伝促進 (日本 観光協 会会費 他19 件)	エ ア 工	2	-	-	【負担金】 (社)日本温泉協 会 【補助交付金】 (財)神戸国際観 光コンベンショ ン協会 【分担金等】 (社)日本観光協 会、Feel KOBE 観光推進協議会 他9件	19-01 負 担 金		30	30	【負担金】 (社)日本温泉協会平成19年度年会費を請求 書に基づき支払っている。 【補助交付金】 (財)神戸国際観光コンベンション協会が 実施する観光事業に関して、(財)神戸国際 観光コンベンション協会が民間事業者から 派遣を受けた職員の人件費のうち、(財)神 戸国際観光コンベンション協会が負担する 経費及び旅費等を対象として補助金を交付 している(5,000千円)。 (財)神戸国際観光コンベンション協会が 実施する教育旅行誘致事業に関して、教育 旅行誘致促進に係る(財)神戸国際観光コン ベンション協会が負担する経費を対象とし て補助金を交付している(1,000千円)。 【分担金等】 (社)日本観光協会平成19年度会費(936千 円)、平成19年度Feel KOBE観光推進協議会 分担金(6件、18,795千円)他10件 (12,235千円)を請求書等に基づき支払っ ている。		
			1	-	-		19-02 補助交付金	6,000	6,000	0			
			2	-	-		19-03 分 担 金 等	33,472	31,966	1,506			
							計	39,472	37,996	1,476			
67 誘致宣 伝活動 の推進 (スイ ンギ ング ナイ ツin KOBE 他8 件)	エ ア 工	2	1	-	-	【負担金】 海上アクセス利 用促進協議会 【補助交付金】 (財)神戸国際観 光コンベンショ ン協会 【分担金等】 スィンギングナ イトキャンペ ーン実行委員 会 他2件	19-01 負 担 金	1,000	1,000	0	【負担金】 海上アクセス利用促進協議会平成19年度負 担金を協定書に基づき支払っている。 【補助交付金】 (財)神戸国際観光コンベンション協会が 実施する観光事業に関して、(財)神戸国際 観光コンベンション協会が民間事業者から 派遣を受けた職員の人件費のうち、(財)神 戸国際観光コンベンション協会が負担する 経費及び旅費等を対象として補助金を交付 している。 【分担金等】 スィンギングナイトキャンペーン実行委 員会平成19年度分担金(750千円)、 Feel KOBE観光推進協議会平成19年度特別分 担金(4件 13,500千円)、他1件(900千 円)を請求書等に基づき支払っている。		
			2	-	-		19-02 補助交付金	5,000	5,000	0			
							19-03 分 担 金 等	13,250	15,150	1,900			
							計	19,250	21,150	1,900			
小 計							19-01 負 担 金	1,000	1,030	30			
							19-02 補助交付金	11,000	11,000	0			
							19-03 分 担 金 等	46,722	47,116	394			
							計	58,722	59,146	424			

【改善要望】参照

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	(注1)		(注2)			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
		補助 対象	単独 又は 随伴 補助	補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況				節・細節	予算 (a)	実績 (b)	差異 (a-b)		
				要綱等	実績報 告書	決算書							
(0844) 観光事業費	14 神戸ル ミナリ 工開催	ウ	2	-	-	-	【補助交付金】 神戸ルミナリエ 組織委員会	19-01 負担金				【補助交付金】 「神戸ルミナリエ」の開催を通じ、阪 神・淡路大震災により多大の被害を受けた 神戸の復興のシンボルとして、震災を将来 に伝えるとともに神戸復興のリーディング 産業たるべき集客観光関連産業の復興およ び振興に寄与することを目的として組織さ れる神戸ルミナリエ組織委員会の経費分担 金として、同委員会に支払われている。 市の補助金額は、ルミナリエの収支状況と 市の財政状況を勘案しながら、予算編成の 中で決定しており、平成14年度より現在の 額が続いている。	【改善要望】参照
	53 神戸 フィル ムオ フィ ス事 業の 推進	ウ	1				【分担金等】 (財)神戸国際観 光コンベンシ ョン協会	19-01 負担金				【分担金等】 市と(財)神戸国際観光コンベンション協 会が共同で実施する神戸フィルムオフィス 事業に要する経費の一部負担している。 市と(財)神戸国際観光コンベンション協会 は、平成17年4月1日付で「神戸フィルム オフィス事業に関する協定書」を締結し、 負担金額については毎年協定書を締結して 決定しているが、フィルムオフィス事業の 収支状況と、市の財政状況を勘案しながら 予算編成の中で決定されている。	
(1805) 水族園費	01 管理運 営費	工	1				【補助交付金】 (財)神戸国際観 光コンベンシ ョン協会	19-01 負担金				【補助交付金】 神戸市立須磨海浜水族園の管理運営等の 業務について、(財)神戸国際観光コンベン ション協会は指定管理者として指定されて いる。管理運営等の業務に係る経費につい ては、原則として修繕費以外は利用料金収 入等により充てることとされている。協定 書第4条第2項において、修繕費は原則と して8,000千円までは指定管理者が負担す るが、仮に8,000千円を超えた場合であつ ても超過額が40,000千円までは市が負担す ることとされている。	【改善要望】参照

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	(注1)	(注2)	(注3)			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考	
		補助 対象	単独 又は 随伴 補助	補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況	要綱等	実績報 告書		決算書	節・細節	予算 (a)	実績 (b)			差異 (a-b)
(2103) 市民文化費	08 文化財 団への 助成	ウ	1				【補助交付金】 (財)神戸市民文 化振興財団	19-01 負 担 金				【補助交付金】 (財)神戸市文化振興財団が実施する市民 文化振興のための事業に関して、職員人件 費、事務所借上に要する経費等を対象に補 助金を交付している。	【改善要望】参照 補助対象人件費の内訳 【補助交付金】 左記の補助交付金には、以下の人件費が含まれて いる。 ・市派遣職員 135,588千円 ・OB職員 12,772千円	
							19-02 補助交付金	24,843	24,843	0				
							19-03 分 担 金 等							
							計	24,843	24,843	0				
	78 文化振 興財団 への助 成	イ	1				【補助交付金】 (財)神戸市民文 化振興財団	19-01 負 担 金						
							19-02 補助交付金	193,151	172,250	20,901				
							19-03 分 担 金 等							
							計	193,151	172,250	20,901				
	88 あじさ いホー ル借り 上げ助 成	ウ	1				【補助交付金】 (財)神戸市民文 化振興財団	19-01 負 担 金						
							19-02 補助交付金	67,473	67,473	0				
							19-03 分 担 金 等							
							計	67,473	67,473	0				
	小計								19-01 負 担 金					
									19-02 補助交付金	285,467	264,566			20,901
									19-03 分 担 金 等					
								計	285,467	264,566	20,901			
29 神戸文 化ホー ル自主 事業補 助	ウ	1				【補助交付金】 (財)神戸市民文 化振興財団	19-01 負 担 金				【補助交付金】 神戸文化ホールの指定管理者である(財) 神戸市民文化振興財団に対して、神戸文化 ホールの自主事業に要する経費のうち、市 長が必要と認める経費を対象として、補助 金を交付している。	【改善要望】参照		
						19-02 補助交付金	10,000	10,000	0					
						19-03 分 担 金 等								
						計	10,000	10,000	0					
(財)神戸市民文化振興財団への補助金 小計								19-01 負 担 金						
								19-02 補助交付金	295,467	274,566	20,901			
								19-03 分 担 金 等						
								計	295,467	274,566	20,901			

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	(注1)		(注2)			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
		補助 対象	単独 又は 随伴 補助	補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況				節・細節	予算 (a)	実績 (b)	差異 (a-b)		
				要綱等	実績報 告書	決算書							
(2103) 市民文化費	14 芸術文化 団体活動助 成	ウ	1				【補助交付金】 創作発表団体、 鑑賞提供団体	19-01 負担金				【補助交付金】 神戸市民の豊かな芸術文化を創作発表・ 鑑賞する活動の振興を図るため、芸術文化 団体が行う芸術文化活動に要する経費の一 部を対象に補助金を交付している。 補助金は会場費補助、特別事業費補助に 分類され、会場費補助は会場費使用料の1/2 以内の金額を予算の範囲内で300千円を限度 として、特別事業費補助は事業費の1/4以内 の金額を、予算の範囲内で2,000千円を限度 として助成する。	【改善要望】参照
							19-02 補助交付金	33,200	32,335	865			
							19-03 分担金等						
							計	33,200	32,335	865			
	22 神戸ま つりへの助成	ウ	1				【補助交付金】 神戸市民祭協会	19-01 負担金				【補助交付金】 神戸まつりを実施する神戸市民祭協会に 対して、事業の実施に伴う経費を補助金と して交付している。	【改善要望】参照
							19-02 補助交付金	55,500	55,500	0			
							19-03 分担金等						
							計	55,500	55,500	0			
	30 神戸 アート ビレッジ センター自 主事業 補助	ウ	1				【補助交付金】 大阪ガスビジネ スクリエイト㈱	19-01 負担金				【補助交付金】 神戸アートビレッジセンターの指定管理 者である大阪ガスビジネススクリエイト㈱に 対して、神戸アートビレッジセンターの自 主事業に要する経費のうち、市長が必要と 認める経費を対象として、補助金を交付し ている。	【改善要望】参照
							19-02 補助交付金	10,000	10,000	0			
							19-03 分担金等						
							計	10,000	10,000	0			

内容 (費目) 費目	事業 補助金等 名称	(注1)	(注2)	(注3)			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考	
		補助 対象	単独 又は 随伴 補助	補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況	要綱等	実績報 告書		決算書	節・細節	予算 (a)	実績 (b)			差異 (a-b)
(2103) 市民文化費	42 (財)神戸市演奏協会への助成	ウ	1				【補助交付金】 (財)神戸市演奏協会	19-01 負担金				【補助交付金】 (財)神戸市演奏協会が実施する音楽文化振興のための事業に関して、職員人件費、その他市長が必要と認める経費を助成している。	【改善要望】参照 補助対象人件費の内訳 【補助交付金】 左記の補助交付金には、以下の人件費が含まれている。 ・市派遣職員 23,316千円	
								19-02 補助交付金	147,977	147,977	0			
								19-03 分担金等						
								計	147,977	147,977	0			
	79 演奏協会への助成	イ	1				【補助交付金】 (財)神戸市演奏協会	19-01 負担金						
								19-02 補助交付金	59,693	57,979	1,714			
								19-03 分担金等						
	計	59,693	57,979	1,714										
	95 シアトル姉妹都市提携50周年音楽親善使節回派遣事業	ウ	1				【補助交付金】 (財)神戸市演奏協会	19-01 負担金						
19-02 補助交付金								3,586	3,586	0				
19-03 分担金等														
計								3,586	3,586	0				
(財)神戸市演奏協会への補助金 小計								19-01 負担金						
								19-02 補助交付金	211,256	209,542	1,714			
								19-03 分担金等						
								計	211,256	209,542	1,714			

内容 (費目費目)	事業補助金等名称	(注1)		(注2)			(注3)				平成19年度補助金等の予算・実績差異	補助金等の概要	備考	
		補助対象	単独又は随伴補助	補助金等の交付に係る必要書類の入手状況			補助金等の交付先	節・細節	予算(a)	実績(b)				差異(a-b)
				要綱等	実績報告書	決算書								
(0108) 渉外費	43 地域における国際協力の推進	イ	1				【補助交付金】 (財)神戸国際協力交流センター	19-01 負担金				【補助交付金】 (財)神戸国際協力交流センターが実施する国際協力活動を補助し、開発途上国の発展に資するとともに、市民各層での国際協力を推進することを目的として、財団法人の国際親善交流・国際協力活動の運営に要する経費に対して補助金を交付している。	補助対象人員の内訳 【補助交付金】 左記の補助交付金には、以下の人員が含まれている。 ・市派遣職員 46,634千円	
	44 市民交流事業の推進	イ	1				【補助交付金】 (財)神戸国際協力交流センター	19-01 負担金				【補助交付金】 (財)神戸国際協力交流センターが実施する国際交流活動(神戸国際コミュニティセンター事業)を補助し、地域の国際化を推進することを目的として、財団法人の国際親善交流・国際協力活動の運営に要する経費に対して補助金を交付している。	補助対象人員の内訳 【補助交付金】 左記の補助交付金には、以下の人員が含まれている。 ・市派遣職員 34,975千円	
(0802) 商工総務費	89 コンベンション事業の推進	ウ エ	1 2			-	【補助交付金】 (財)神戸国際観光コンベンション協会 【分担金等】 (独)国際観光振興機構(JNTO)、日本コンgresコンベンションビューロー(JCCB)	19-01 負担金				【補助交付金】 (財)神戸国際観光コンベンション協会が実施するコンベンション事業の推進に対して必要となる人員費、イベント開催経費、その他市長が必要と認める経費を対象に補助金を交付している。 【分担金等】 日本コンgres・コンベンション・ビューロー(JCCB)平成19年度年会費を請求書に基づき支払っている。 なお、(独)国際観光振興機構(JNTO)に対する平成19年度国際コンベンション誘致事業協賛金については、観光事業費(0844)誘致宣伝活動で執行している。	補助対象人員の内訳 【補助交付金】 左記の補助交付金には、以下の人員が含まれている。 ・市派遣職員 40,100千円 ・プロパー職員 38,400千円	

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	(注1)		(注2)			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
		補助 対象	単独 又は 随伴 補助	補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況				節・細節	予算 (a)	実績 (b)	差異 (a-b)		
				要綱等	実績報 告書	決算書							
(0108) 渉外費	31 外国人 学校助 成	イ	1				【補助交付金】 兵庫朝鮮学園 (神戸朝鮮高等 学校・神戸朝鮮 初中級学校・西 神戸朝鮮初級学 校)、神戸中華 同文学校、カネ ディアン・アカ デミー、マリス ト国際学校、聖 ミカエル国際学 校、神戸ドイツ 学院	19-01 負担金				【補助交付金】 市における国際理解教育の推進をはかるとともに、外国人学校を通じた国際交流の推進により市の国際化推進に寄与するため、市内において外国人学校を設置する準学校法人、宗教法人及び財団法人に対して、学校の施設整備、整備充実、教職員の研修事業、教材購入及び交流事業など外国人学校における学校教育の目的を達成するために必要となる経費に対して補助金を交付している。 (交付金額の内訳) 兵庫朝鮮学園 : 17,037千円 神戸中華同文学校 : 11,428千円 カディアン・アカデミー : 11,223千円 マリスト国際学校 : 4,903千円 聖ミカエル国際学校 : 1,893千円 神戸ドイツ学院 : 1,516千円 合計 : 48,000千円	その他参考事項 市では、平成19年度より経営困窮度及び生徒数規模を考慮して、各校への配分額の見直しを開始している。
(2141) 区民センター 費	02 葺合文 化セン ター	工	2		-	-	【分担金等】 神戸市婦人団体 協議会	19-01 負担金				【分担金等】 葺合文化センターにおいて、地域市民と協働して、生活文化に根ざした講座事業や地域特性を生かした講座事業を実施し、受講者となった地域市民の文化力育成と市民相互の交流活動の推進を図ることを目的として実施する地域協働型生活文化育成事業に要する経費を負担している。負担する経費は、事業計画に基づき、予算の範囲内とされているが、経費の2/3を上限としている。	
	04 北区民 セン ター	工	2		-	-	【分担金等】 神戸市婦人団体 協議会	19-01 負担金				【分担金等】 北区民センターにおいて、地域市民と協働して、生活文化に根ざした講座事業や地域特性を生かした講座事業を実施し、受講者となった地域市民の文化力育成と市民相互の交流活動の推進を図ることを目的として実施する地域協働型生活文化育成事業に要する経費を負担している。負担する経費は、事業計画に基づき、予算の範囲内とされているが、経費の2/3を上限としている。	

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	補助 対象	(注2) 単独 又は 随伴 補助	(注3) 補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備 考
				要綱等	実績報 告書	決算書		節・細節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)		
(2141) 区民センター 費	05 須磨区 民セン ター	工	2		-	-	【分担金等】 神戸市婦人団体 協議会	19-01 負担金				【分担金等】 須磨区民センターにおいて、地域市民と協働して、生活文化に根ざした講座事業や地域特性を生かした講座事業を実施し、受講者となった地域市民の文化力育成と市民相互の交流活動の推進を図ることを目的として実施する地域協働型生活文化育成事業に要する経費を負担している。負担する経費は、事業計画に基づき、予算の範囲内とされているが、経費の2/3を上限としている。	
								19-02 補助交付金	5,056		5,056		
								19-03 分担金等		5,055	5,055		
	計	5,056	5,055	1									
	06 西区民 セン ター	工	2		-	-	【分担金等】 神戸市婦人団体 協議会	19-01 負担金				【分担金等】 西区民センターにおいて、地域市民と協働して、生活文化に根ざした講座事業や地域特性を生かした講座事業を実施し、受講者となった地域市民の文化力育成と市民相互の交流活動の推進を図ることを目的として実施する地域協働型生活文化育成事業に要する経費を負担している。負担する経費は、事業計画に基づき、予算の範囲内とされているが、経費の2/3を上限としている。	
								19-02 補助交付金	5,056		5,056		
								19-03 分担金等		5,055	5,055		
	計	5,056	5,055	1									
	18 東灘区 民セン ター	工	2		-	-	【分担金等】 神戸市婦人団体 協議会	19-01 負担金				【分担金等】 東灘区民センターにおいて、地域市民と協働して、生活文化に根ざした講座事業や地域特性を生かした講座事業を実施し、受講者となった地域市民の文化力育成と市民相互の交流活動の推進を図ることを目的として実施する地域協働型生活文化育成事業に要する経費を負担している。負担する経費は、事業計画に基づき、予算の範囲内とされているが、経費の2/3を上限としている。	
								19-02 補助交付金	5,056		5,056		
								19-03 分担金等		5,055	5,055		
	計	5,056	5,055	1									

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	補助 対象	(注2) 単独 又は 随伴 補助	(注3) 補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備 考
				要綱等	実績報 告書	決算書		節・細節	予算 (a)	実績 (b)	差異 (a-b)		
(0844) 観光事業費	57 国際観 光の推 進(神 戸市客 船誘致 協議会 分担金 他11 件)	工 工	2 2		-	-	【負担金】 アジア太平洋都 市観光推進機構 【分担金等】 神戸市客船誘致 協議会 他5件	19-01 負 担 金	3,477	116	3,361	【負担金】 アジア太平洋都市観光振興機構都市会 員年会費(116千円)を請求書に基づき支払 っている。 【分担金等】 神戸市客船誘致協議会平成19年度分担金 (1,300千円)、関西国際空港内観光案内所 整備運営協議会平成19年度分担金(2,259千 円)、兵庫県外客誘致促進委員会平成19年 度負担金(1,000千円)、京阪神三都市外客 誘致実行委員会平成19年度分担金(2,000千 円)他7件(8,880千円)を請求書等に基づ き支払っている。	
								19-02 補助交付金					
							計	15,657	15,555	102			
	58 有馬観 光の振 興(有 馬温泉 観光振 興イベ ント実 施助成 金 他 3件)	工 工	1 2		-	-	【補助交付金】 (社)有馬温泉観 光協会 【分担金等】 有馬町活性化委 員会	19-01 負 担 金				【補助交付金】 有馬地区の集客向上および有馬観光の振 興につなげることを目的として、有馬地区 の活性化や賑わいの形成に寄与するイベ ントに要する経費の一部を対象として、(社) 有馬温泉観光協会に補助金を交付してい る。 (財)神戸国際観光コンベンション協会に 対する「有馬の工房」管理料・「太閤の湯 殿館」管理料は補助交付金として予算設定 されていたが、実績は委託料として執行さ れている。 【分担金等】 有馬町活性化委員会平成19年度分担金を請 求書に基づき支払っている。	
								19-02 補助交付金	17,400	900	16,500		
							計	18,400	1,900	16,500			
(1809) 留学生援助費	17 奨学金 支給	ウ	1 4		-		【補助交付金】 (財)神戸国際協 力交流セン ター、神戸市留 学生(奨学金支 給)	19-01 負 担 金				【補助交付金】 市内の大学において勉学し研究するた め、諸外国から来日した私費留学生に対 して奨学援助を行い、もって市と諸外国との 友好を促進するため、市内の大学に在学す る開発途上国からの私費留学生に対して奨 学金を支給すると共に、奨学金支給事務を 実施する(財)神戸国際協力交流センターに 対して補助金を交付している。	
								19-02 補助交付金	32,506	31,146	1,360		
							計	32,506	31,146	1,360			

内容 (費目) 費目	事業 補助金等 名称	補助 対象	(注2) 単独 又は 随伴 補助	(注3) 補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備 考	
				要綱等	実績報 告書	決算書		節・細節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)			
(1809) 留学生援助費	21 住宅の 提供	ウ	1				【補助交付金】 (財)神戸国際協 力交流センター	19-01 負 担 金				0	【補助交付金】 (財)神戸国際協力交流センターの実施す る留学生支援事業を補助し、留学生の就学 支援を行うとともに、留学生の出身国との 友好を促進することを目的として、国際親 善交流・国際協力活動の運営に要する経費 に対して補助金を交付している。	
								19-02 補助交付金	20,764	20,764		0		
								19-03 分 担 金 等						
								計	20,764	20,764		0		
(2103) 市民文化費	52 (財)地 域創造 への助 成	エ	2		-	-	【負担金】 (財)地域創造	19-01 負 担 金	10,577	9,519	1,058	【負担金】 平成19年度芸術文化くじの持寄額に応じ た分担金を(財)地域創造からの通知書に 基づき支払っている。		
								19-02 補助交付金						
								19-03 分 担 金 等						
								計	10,577	9,519	1,058			
	56 神戸ピ エン ナーレ 事業へ の助成	ウ	1				【補助交付金】 神戸ピエンナー レ組織委員会 他5件	19-01 負 担 金					【補助交付金】 「神戸ピエンナーレ組織委員会補助金交 付要綱」「神戸ピエンナーレ事業助成に関 する要綱」によると、神戸の芸術文化の振 興を図るとともに、まちの賑わい、活性化 につなげるために行う神戸ピエンナーレの 組織委員会に対して、神戸ピエンナーレの 実施その他市長が必要と認める事業の実施 に伴う経費、及び、神戸ピエンナーレを機 に、神戸から芸術文化を広く発信し、とも にピエンナーレを盛り上げる芸術文化活動 (ピエンナーレ事業)を実施する団体に対 して、ピエンナーレ事業に要する経費の一 部を補助している。	
								19-02 補助交付金	250,000	211,969	38,031			
								19-03 分 担 金 等						
								計	250,000	211,969	38,031			

内容 (費目) 費目	事業 補助金等 名称	(注1)		(注2)			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
		補助 対象	単独 又は 随伴 補助	補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況				節・細節	予算 (a)	実績 (b)	差異 (a-b)		
				要綱等	実績報 告書	決算書							
(2103) 市民文化費	71 新開地 アート ビレッ ジ構想 への助 成	ウ	1				【補助交付金】 新開地ミュージックストリート 実行委員会 他2件	19-01 負担金				【補助交付金】 新開地アートビレッジ構想を推進するた め、伝統と現代の遊びがあるまち、世代を 超えて親しめ安心できるまち、新開地を神 戸の文化創造の拠点となる「育ち・ふれあ うアートのまち」にすることを目的として 実施する新開地ミュージックストリート、 新開地アートストリート、新開地映画祭、 新開地淀川長治メモリアルを運営、開催す るために要する経費、その他市長が必要と 認める経費を対象として、補助金を交付し ている。 (交付金額の内訳) 新開地ミュージックストリート：24,822千円 新開地映画祭：2,000千円 新開地淀川長治メモリアル：3,000千円 合計：29,822千円	
								19-02 補助交付金	30,000	29,822	178		
								19-03 分担金等					
								計	30,000	29,822	178		
合計								19-01 負担金	15,355	18,538	3,183		
								19-02 補助交付金	1,489,657	1,463,905	25,752		
								19-03 分担金等	247,842	180,317	67,525		
								計	1,752,854	1,662,769	90,085		

〔監査結果一覧表〕

〔5〕 保健福祉局

(単位：千円)

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	補助 対象	(注1)	(注2)	(注3)			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備 考
					補助金等の交付に 係る必要書類 の入手状況				節・細 節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)		
					要綱等	実績報 告書	決算書							
(0302) 民生総務費	05 神戸市 社会福 祉協議 会助成	ウ	1				【補助交付金】 神戸市社会福祉 協議会(社会福祉 事業)	19-01 負 担 金					【補助交付金】 「神戸市社会福祉協議会社会福祉推進 事業補助金交付要綱」に基づき、神戸市 は神戸市社会福祉協議会(以下、「市社 協」という)の行う社会福祉事業及び市 社協の行う社会福祉事業に要する費用に 充てるため補助金を交付している。社会 福祉協議会は、地域における住民組織と 公私の社会福祉事業関係者等により構成 され、誰もが安心して暮らすことのできる 地域福祉の実現をめざす事業の企画・実 施などを行う民間組織である。 平成19年度の事業実績は次の通りであ る。 市社協事務費 189,511千円 広報活動費 3,762千円 地域福祉推進費 460千円 民生委員活動推進費 1,501千円 民間施設振興費 6,027千円 合 計 201,263千円	【意見】参照 補助対象人件費の内訳 【補助交付金】 左記の補助交付金には、以下の人件費が含ま れている。 ・市派遣職員 101,335千円 ・OB職員 6,527千円 ・プロパー職員 52,014千円
					19-02 補 助 交 付 金	203,158	201,263	1,895	19-03 分 担 金 等					
								計	203,158	201,263	1,895			
	15 ふれあ いのま ちKO BE・ 愛の輪 運動	ウ	2				【補助交付金】 神戸市社会福祉 協議会(ふれあ いのまちKO BE・愛の輪運 動)	19-01 負 担 金					【補助交付金】 「神戸市社会福祉協議会社会福祉推進 事業補助金交付要綱」に基づき、人間尊 重を基本とした「思いやりの心」「譲り 合いの心」「助け合いの心」など、福祉 の心を伸ばし育てるとともに、福祉活動 の実践へと結び付けていくことを目的と して、市民運動である「ふれあいのまち KOBE・愛の輪運動」に対して交付する補 助金である。 平成19年度の事業実績は次の通りであ る。 福祉教育の推進費 6,058千円 運営費 37,774千円 ボランティア情報センター運営 15,661千円 合 計 59,494千円	【補助交付金】 左記の補助交付金には、以下の人件費が含ま れている。 ・市派遣職員 13,274千円 ・OB職員 5,244千円 ・プロパー職員 25,371千円
							19-02 補 助 交 付 金	62,459	59,494	2,965	19-03 分 担 金 等			
								計	62,459	59,494	2,965			

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	補助 対象	(注1) 単 独 又 は 随 伴 補 助	(注3) 補助金等の交付に 係る必要書類の 入手状況			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備 考
				要綱等	実績報告書	決算書		節・細節	予算 (a)	実績 (b)	差異 (a-b)		
(0302) 民生総務費	34 市民福祉大学の運営	ウ	2				【負担金、補助交付金】 神戸市社会福祉協議会(市民福祉大学の運営補助)	19-01 負担金		2,654	2,654	【補助交付金】 「神戸市社会福祉協議会社会福祉推進事業補助金交付要綱」に基づき、「こっぺ」の市民福祉総合計画2010後期実施計画により、市民の福祉に関する参加を促進するとともに、社会福祉事業者からボランティアまでの幅広い福祉人材の育成と資質の向上を図るために交付される補助金である。 平成19年度の事業実績は次の通りである。 研修・啓発事業 40,254千円 情報提供事業 2,694千円 企画調査・研究事業 1,543千円 運営費 55,910千円 授業料その他 10,265千円 合 計 90,136千円	【補助交付金】 左記の補助交付金には、以下の人件費が含まれている。 ・OB職員 6,245千円 ・プロパー職員 43,394千円
	64 地域福祉推進事業(区社協の充実)	ア	1				【補助交付金】 神戸市社会福祉協議会(区社会福祉協議会の充実)	19-01 負担金		210,980	50,974	【補助交付金】 「神戸市社会福祉協議会社会福祉推進事業補助金交付要綱」「区社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金交付要綱」に基づき交付される補助金である。 市社協事業のうち地域福祉推進事業は、地域見守り活動や地域ボランティア等の地域福祉活動の中核である区社会福祉協議会(以下、「区社協」という)の基盤体制を充実・強化するため専任職員を配置し、区社協を核とした地域見守りシステムやボランティア活動の支援体制を充実させ、地域福祉の総合的な推進を図るものである。 は市社協より区社協への派遣職員に対する市社協への人件費補助194,887千円と市民参加福祉活動推進経費等の事業費補助16,092千円の合計である。 は、区社協事務局職員及び事務補助職員に対する区社協への人件費補助228,406千円とふれあいまちづくり協議会への事業費補助27,092千円の合計である。	【補助交付金】 左記の補助交付金には、以下の人件費が含まれている。 ・プロパー職員 166,480千円 左記の補助交付金には、以下の人件費が含まれている。 ・市派遣職員 210,446千円

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	補助 対象	(注2) 単 独 又 は 随 伴 補 助	(注3) 補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備 考
				要綱等	実績報 告書	決算書		節・細節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)		
(0302) 民生総務費	75 安心サ ポート セン ター運 営	イ	2				【補助交付金】 神戸市社会福祉 協議会(こうべ 安心サポートセ ンター)	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「神戸市社会福祉協議会社会福祉推進 事業補助金交付要綱」に基づき、こうべ 安心サポートセンター(愛称 りんりん ネット)の運営等権利擁護に関する事業 を実施するとともに、成年後見制度など 新しい制度を活用して、認知症高齢者等 が様々なサービスを適切に利用しなが ら、住み慣れた地域で安心して自立した 生活が送れるよう支援するために交付さ れる補助金である。 平成19年度の事業実績は次の通りであ る。 福祉サービス利用援助事業 52,425千円 市民福祉開発研究事業 16,452千円 高齢者くらしの充実資金貸付 5,171千円 合 計 74,048千円	補助対象人件費の内訳 【補助交付金】 左記の補助交付金には、以下の人件費が含まれ ている。 ・市派遣職員 33,761千円 ・OB職員 7,992千円 ・プロパー職員 21,232千円
	85 地域見 守り推 進事業	ウ	1				【補助交付金】 神戸市社会福祉 協議会 (地域見守りの 全市展開)	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「神戸市社会福祉協議会社会福祉推進 事業補助金交付要綱」に基づき、市社協 の行う社会福祉事業のうち、地域見守り 推進事業費に対する補助金である。 (1)テレホンサポート事業 閉じこもりがちな高齢者等、社会関係 を築くのが困難な高齢者を対象に、市内 9区社協から電話による安否確認や日常 生活相談等を行う事業である。 平成19年度決算額 4,320千円 (市内9区社協実施日数1,014日) (2)ふれあいネットワーク事業 単身高齢者等の地域での在宅生活を支 援するため、区社協があんしんすこやか センターとともに、地域福祉関係者によ るネットワークの構築を推進するために 交付される補助金である。 平成19年度決算額 9,500千円 (市内9区社協170地区で524回)	

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	(注1)		(注2)			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
		補助 対象	単 独 又 は 随 伴 補 助	補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況				節・細 節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)		
				要 綱 等	実 績 報 告 書	決 算 書							
(0306) 援護諸費	04 簡易宿 泊所	イ	1			-	【負担金、補助 交付金、分担金 等】 神戸市社会福祉 協議会(磯上荘 運営費補助)	19-01 負 担 金		30	30	【補助交付金】 (1)「神戸市社会福祉協議会社会福祉推 進事業補助金交付要綱」により、住居の ない低所得の男子労働者に低額で宿所 (磯上荘)を提供するために交付されるも のである。 磯上荘運営事業 21,685千円 (2)更正福祉施設連盟補助金 225千円 合 計 21,910千円	補助対象人件費の内訳 【補助交付金】 左記の補助金には、以下の人件費が含まれてい る。 ・OB職員 17,594千円
(0381) 児童福祉費	12 子ども 会活動 助成	イ	1			-	【補助交付金】 神戸市社会福祉 協議会(子ども 会推進事業)及 び各子ども会	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「神戸市社会福祉協議会社会福祉推進事 業補助金交付要綱」及び「神戸市子ども 会補助金交付要綱」に基づき、市が地域 子ども会の育成と活動の促進・発展を図 り、児童の健全な育成に資するために交 付される補助金である。 平成19年度の事業実績は次の通りであ る。 (1)市社協への補助金 区子ども会活動振興助成 2,920千円 指導者養成 2,197千円 定例行事 547千円 活性化対策 1,824千円 合 計 7,488千円 (2)各単位子ども会補助金 263団体(平均29千円) 7,747千円 モデル子ども会活動助成 30千円 合 計 7,777千円 総 計 15,265千円	
(社福)神戸市社会福祉協議会への補助金等 小計								19-01 負 担 金		2,684	2,684		
								19-02 補助交付金	893,650	939,761	46,111		
								19-03 分担金等	37	7	30		
								計	893,687	942,452	48,765		

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	(注1)		(注2)			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考																								
		補助 対象	単 独 又 は 随 伴 補 助	補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況				節・細節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)																										
				要綱等	実績報 告書	決算書																															
(0302) 民生総務費	16 民間社 会福祉 施設職 員給与 改善助 成	ア	1			-	【補助交付金】 要綱にかなう民間 社会福祉施設	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「神戸市民間社会福祉施設職員給与改善 補助金交付要綱」に基づき、市が市内 に所在する民間社会福祉施設に対して、 その従事する職員の処遇を充実させるこ とにより、職員の確保と資質の向上に資 するため交付される給与改善補助金であ る。 平成19年度の事業実績は次の通りであ る。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>救護施設</td><td>3件</td><td>9,406千円</td></tr> <tr><td>養護老人ホーム</td><td>8件</td><td>17,890千円</td></tr> <tr><td>児童養護施設</td><td>13件</td><td>46,158千円</td></tr> <tr><td>乳児院</td><td>3件</td><td>14,065千円</td></tr> <tr><td>母子生活支援施設</td><td>7件</td><td>11,300千円</td></tr> <tr><td>児童家庭支援センター</td><td>2件</td><td>514千円</td></tr> <tr><td>保育所</td><td>108件</td><td>279,526千円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>144件</td><td>378,860千円</td></tr> </table> 1件当たりの平均交付額は2,630千円 である。	救護施設	3件	9,406千円	養護老人ホーム	8件	17,890千円	児童養護施設	13件	46,158千円	乳児院	3件	14,065千円	母子生活支援施設	7件	11,300千円	児童家庭支援センター	2件	514千円	保育所	108件	279,526千円	合 計	144件	378,860千円	【意見】参照
	救護施設	3件	9,406千円																																		
養護老人ホーム	8件	17,890千円																																			
児童養護施設	13件	46,158千円																																			
乳児院	3件	14,065千円																																			
母子生活支援施設	7件	11,300千円																																			
児童家庭支援センター	2件	514千円																																			
保育所	108件	279,526千円																																			
合 計	144件	378,860千円																																			
17 民間社 会福祉 施設職 員加配 助成	ア	1			-	【補助交付金】 要綱にかなう民間 社会福祉施設	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「神戸市民間社会福祉施設職員加配補 助金交付要綱」に基づき、市が市内に所 在する民間社会福祉施設に対して、入所 者の処遇向上と職員の勤務条件の向上に 資する職員の増配置のために交付される 補助金である。 平成19年度の事業実績は次の通りであ る。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>救護施設</td><td>2件</td><td>8,394千円</td></tr> <tr><td>児童養護施設</td><td>3件</td><td>6,138千円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>5件</td><td>14,533千円</td></tr> </table> 1件当たりの平均交付額は約2,907千円 である。	救護施設	2件	8,394千円	児童養護施設	3件	6,138千円	合 計	5件	14,533千円																	
救護施設	2件	8,394千円																																			
児童養護施設	3件	6,138千円																																			
合 計	5件	14,533千円																																			

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	補助 対象	(注2) 単 独 又 は 随 伴 補 助	(注3) 補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備 考
				要綱等	実績報告書	決算書		節・細節	予算 (a)	実績 (b)	差異 (a-b)		
(0302) 民生総務費	71 民間社会福祉施設運営助成	イ	1		-	-	【補助交付金】 要綱に合致する 救護施設・養護 老人ホーム・乳 児院等	19-01 負担金				【補助交付金】 「神戸市民間社会福祉施設運営費等補 助金交付要綱」に基づき、市が民間社会 福祉施設に対して、施設運営と入所者処 遇向上を図るため、運営費等に対して交 付される補助金である。 平成19年度の事業実績は次の通りであ る。 救護施設 2件 716千円 養護老人ホーム 5件 3,537千円 児童養護施設 11件 3,526千円 乳児院 1件 717千円 母子生活支援施設 3件 996千円 里親 10件 287千円 保育所 80件 218,009千円 合 計 112件 237,791千円 1件当たりの平均交付額は約2,123千円 である。	
(0381) 児童福祉費	38 民間保 育所職 員加配 助成	ア	1			-	【補助交付金】 職員の増配置を した民間社会福 祉施設	19-01 負担金				【補助交付金】 (1)保育士加配 「神戸市民間社会福祉施設職員加配補助 金交付要綱」による。 保育士配置基準を超えて保育士を雇用 している保育所、保育士等配置基準を超 えて保育士、児童指導員を雇用している 児童養護施設、介護職員等配置基準を超 えて介護職員等を雇用している救護施設 が該当する。 平成19年度交付額 37ヶ所 120,629千 円 (1件当たり3,260千 円) (2)「民間保育所調理員加配補助金交付 要綱」による。 市内に所在する民間保育所に対し、市 が職員の勤務条件を向上するために定員 を超えて調理員を正規雇用している場合 に交付する補助金である。 平成19年度交付額 98ヶ所 395,461千 円 (1件当たり4,035千	
民間社会福祉職員給与改善助成他 小計								19-01 負担金					
								19-02 補助交付金	1,155,166	1,147,274	7,892		
								19-03 分担金等					
								計	1,155,166	1,147,274	7,892		

内容 (費目) 費目	事業補助金等 補助金名称	補助 対象	単 独 又 は 随 伴 補 助	(注3)			補 助 金 等 の 交 付 先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補 助 金 等 の 概 要	備 考
				補助金等の交付に 係る必要書類の 入手状況				節・細 節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)		
				要綱等	実績報 告書	決算書							
(0302) 民生総務費	28 市バス・地下鉄無料乗車証交付	工	1		-	-	【負担金】 神戸市交通局、 神戸新交通㈱、 山陽電気鉄道 ㈱、神姫バス ㈱、阪急バス ㈱、阪神電気鉄 道㈱、神鉄バス ㈱	19-01 負担金		691,351	691,351	【負担金】 「敬老等優待乗車に関する協定書」に 基づき、福祉乗車証に係る輸送料とし て、各交通事業者に対し、負担金を交付 している。 福祉乗車証交付に係る負担金 a) 目的：身体障害者等の社会参加の促 進と移動支援を行い、もって身体障害者 等の福祉の増進に寄与することを目的と する。 b) 対 象：障害者の方、母子世帯、被保 護世帯、原爆被爆者、戦傷病者の方を対 象 c) 制度発足：昭和43年 d) 利用可能交通機関： 市営交通 市バス、地下鉄 民営交通 神姫バス、山陽バス 神鉄バス、阪神バス 阪急バス 神戸新交通 ポートライナー 六甲ライナー	【意見 ~】参照 その他参考事項 【負担金】 市では、高齢者人口の増加に伴い、敬老優待 乗車証の交付枚数が増え続け、協力している各 交通事業者の費用負担が増加し、それに伴う制 度維持の困難が予想されるため、平成18年12月 に「敬老優待乗車制度検討懇談会」を設置し、 その提言を受けて、平成20年10月より一部利用 者負担の導入を図った新しい敬老優待乗車制度 をスタートさせた(注)。 受益と負担の観点から、懇談会の提言をすぐに 実行に移した市の対応は大変評価できるところ ではあるが、一方で、公の事業としては、本当 に困っている方の支援救済を優先させるべきで あり、敬老ということで全ての70歳以上の高齢 者を対象としたこの新制度が最も妥当なのか再 検討が必要であり、一定の高額所得者は敬老優 待乗車証の交付対象としないことも検討すべき である。
							19-02 補助交付金	691,352		691,352			
							19-03 分担金等						
							計	691,352	691,351	1			
(0401) 障害者福祉費	37 市バス・地下鉄等 無料乗車証交 付	工	1		-	-	【負担金】 神戸市交通局、 神戸新交通㈱、 山陽電気鉄道 ㈱、神姫バス ㈱、阪急バス ㈱、阪神電気鉄 道㈱、神鉄バス ㈱	19-01 負担金		1,161,576	1,161,576	【負担金】 「敬老等優待乗車に関する協定書」に 基づき、福祉乗車証に係る輸送料とし て、各交通事業者に対し、負担金を交付 している。 福祉乗車証交付に係る負担金 a) 目的：身体障害者等の社会参加の促 進と移動支援を行い、もって身体障害者 等の福祉の増進に寄与することを目的と する。 b) 対 象：障害者の方、母子世帯、被保 護世帯、原爆被爆者、戦傷病者の方を対 象 c) 制度発足：昭和43年 d) 利用可能交通機関： 市営交通 市バス、地下鉄 民営交通 神姫バス、山陽バス 神鉄バス、阪神バス 阪急バス 神戸新交通 ポートライナー 六甲ライナー	(注)平成20年10月よりの新しい敬老優待乗車制度の概要 ・新制度導入の経緯 市は、昭和48年から、満70歳以上の方に「敬老優待乗車証」 を交付しているが、高齢者人口の増加に伴い、敬老優待乗車証 の交付枚数は増え続け、最も多くなる平成37年度には、平成19 年度の約1.38倍(約23万6千枚)になると推計されている。市 から各交通事業者などへの負担金支払額を増やすことは、市の 財政状況から非常に難しい状況であり、このままでは、今の制 度のままで敬老バスを続けることが困難な状況になったことか ら、市は、平成18年12月に「敬老優待乗車制度検討懇談会」を 設置し、平成19年10月には、下表のとおり報告書が提出された ()。その後、市では、平成20年10月より利用者負担の導入 を図った新しい敬老優待乗車制度をスタートさせた。 【 敬老優待乗車制度検討懇談会報告書(平成19年10月)の要 旨】 1. 敬老優待乗車制度の問題点 (1) 高齢化の進行による交付枚数の増加 ・平成37年度には交付枚数がピークに達し、17年度の約1.5倍 になると推計される (2) 交通事業者における負担増 ・市から交通事業者を支払われている負担額は、本来支払われ るべき額の3~4割程度しか支払われておらず、現行制度のまま でも今後も継続していく事は困難である (3) 利用頻度においても見られる大きなバラつき ・高頻度利用者と低頻度利用者が同数程度あり、利用頻度に大 きなバラつきがある
							19-02 補助交付金	1,155,077		1,155,077			
							19-03 分担金等						
							計	1,155,077	1,161,576	6,499			

内容 (費目) 費目	事業補助金等称 補助金等称	補助対象	単独 又は 随伴 補助	(注3)			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
				補助金等の交付に係る必要書類の入手状況				節・細節	予算 (a)	実績 (b)	差異 (a-b)		
				要綱等	実績報告書	決算書							
(0411) 老人福祉費	23 市バス・地下鉄等無料乗車証交付	工	1		-	-	【負担金】 神戸市交通局、神戸新交通㈱、山陽電気鉄道㈱、神姫バス㈱、阪急バス㈱、阪神電気鉄道㈱、神鉄バス㈱	19-01 負担金		3,480,702	3,480,702	【負担金】 「敬老等優待乗車に関する協定書」に基づき、敬老優待乗車証に係る輸送料として、各交通事業者に対し、負担金を交付している。 敬老優待乗車証 a) 目的：高齢者の移動を支援し、社会参加を促進することを目的とする。 b) 対象：市内在住の満70歳以上の高齢者を対象 c) 制度発足：昭和48年9月 d) 利用可能交通機関： 市営交通 市バス、地下鉄 民営交通 神姫バス、山陽バス 神鉄バス、阪神バス 阪急バス 神戸新交通 ポートライナー 六甲ライナー e) 利用方法： 対象交通機関を無料で乗降できる「市内全線共通バス(通称「敬老バス」)」方式 f) 一部有償交付制度 本人の前年所得額が、各種控除後で378万円を超える方に対しては、希望者に年額3万円まで有償交付をしている。 補助交付金と負担金の科目相違は機械管理における予算入力上の問題。正しくは負担金である。残りの差額分(134,861千円)については、支払額の一部が実績ベースになっていることによる。	2. 敬老優待乗車制度の今後のあり方について (1) 安定的に維持・継続可能な制度の必要性 ・高齢者人口がピークを迎える平成37年度まで安定的な制度の維持・継続が可能な仕組みを工夫する必要がある (2) 他都市における制度見直しの動向 ・敬老優待乗車制度を実施している他都市(主に政令指定都市)の多くでも見直しが行われている 「見直しの方向」には、「利用者負担の導入」と「利用回数の制限」を課すものがある (3) 今後のあり方の方向性 ・何らかの「利用者負担の導入」を図る方向での制度の見直しを考えたを得ない ・「利用者負担の導入」の場合は、所得の少ない高齢者への配慮や他の社会参加を促す方策の考慮が必要である 3. 残されたいくつかの課題事項 ・各交通事業者が乗車実態に見合った収入を確保する必要がある、利用回数を正確に把握するよう努力すべき ・交通事業者が負担金を支払っている仕組みや実態をPRし、知ってもらうべき ・制度を支えるものが過度に負担を強いられることがないようにすべき ・制度の円滑な導入に向けて、市民に分かりやすく、十分に説明する機会を設けるべき
市バス・地下鉄等無料乗車証交付 小計								19-01 負担金		5,333,629	5,333,629		
								19-02 補助交付金	5,461,992			5,461,992	
								19-03 分担金等					
								計	5,461,992	5,333,629		128,363	

内容 (費目) 費目	事業 補助金等 名称	補助 対象	(注1) 単 独 又 は 随 伴 補 助	(注3) 補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備 考
				要綱等	実績報 告書	決算書		節・細 節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)		
(0480) 老人福祉施設 整備費	10 民間社会福祉施設整備費補助金(軽費老人ホーム(ケアハウス))	工	1			-	【補助交付金】 社会福祉法人等の軽費老人ホーム設置団体	19-01 負担金				【補助交付金】 「神戸市民間社会福祉施設整備費等補助金交付要綱」に基づき、民間社会福祉施設(ケアハウス)の整備拡充を図るため補助金を交付している。 予算額は、平成18年度からの繰越分556,875千円があるため、全額で1,191,375千円となる。差額の492,000千円については、ケアハウス4箇所平成20年度へ繰越となっている。	
	17 民間社会福祉施設整備費補助金(老人保健施設)	工	1			-	【補助交付金】 社会福祉法人等の老人保健施設設置団体	19-01 負担金				【補助交付金】 「神戸市民間社会福祉施設整備費等補助金交付要綱」に基づき、民間社会福祉施設(老人保健施設)の整備拡充を図るため補助金を交付している。 予算額は、平成18年度からの繰越分61,750千円があるため、全額で84,750千円となる。差額の23,000千円については、老健施設1箇所平成20年度へ繰越となっている。	
(0481) 其他民生施設 整備費	06 民間社会福祉施設整備費補助金(大規模老朽改修)	工	2			-	【補助交付金】 民間社会福祉施設を設置する社会福祉法人等	19-01 負担金				【補助交付金】 「神戸市民間社会福祉施設整備費等補助金交付要綱」に基づき、民間社会福祉施設の大規模老朽改修を図るため社会福祉法人等に対し、補助金を交付している。 補助率は、国1/2、市1/4、事業者1/4で、市は国庫補助金を受け入れ、3/4を事業者に補助している(間接補助)。	
	08 福祉医療機構借入金利子補助	工	1			-	【補助交付金】 (独)福祉医療機構より、一般福祉借入をしている社会福祉法人等	19-01 負担金				【補助交付金】 「社会福祉施設整備資金利子補助金交付要綱」に基づき、民間社会福祉施設の整備を図るため、独立行政法人福祉医療機構より、一般福祉借入をしている社会福祉法人等に利子補助金を交付している。 予算と実績の乖離理由は、施設整備の計画の遅れなどにより、見込みよりも実績の借入が少なかったため。	

内容 (費目) 費目	事業補助金等 補助金名称	(注1)	(注2)	(注3)			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
		補助 対象	単 独 又 は 随 伴 補 助	補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況				節・細 節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)		
				要 綱 等	実 績 報 告 書	決 算 書							
(0481) 其他民生施設 整備費	09 施設整備 資金 借入金 利子補 助	工	1			-	【補助交付金】 金融機関より社 会福祉施設の新 設・増改築のた めに借入をして いる社会福祉法 人等	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「神戸市社会福祉施設整備資金融資制 度要綱」に基づき、金融機関より社会福 祉施設の新設・増改築のために借入をし ている社会福祉法人等に利子補助金を交 付している。	
	72 救護施設 整備 助成事 業						【補助交付金】	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「神戸市民間社会福祉施設整備費等補 助金交付要綱」に基づき、救護施設の整 備を図るため社会福祉法人等に対し、補 助金を交付している。 実績額は平成18年度よりの繰越工事。 地中障害物が当初の想定より多かったこ とにより工事工程が遅延した。	
民間社会福祉施設整備費補助金他 小計								19-01 負 担 金					
								19-02 補助交付金	1,725,547	2,071,828	346,281		
								19-03 分担金等					
								計	1,725,547	2,071,828	346,281		

内容 (費目) 費目	事業 補助金等 名称	(注1)		(注2)			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備 考
		補助 対象	単 独 又 は 随 伴 補 助	補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況				節・細 節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)		
				要 綱 等	実 績 報 告 書	決 算 書							
(0302) 民生総務費	13 国民健 康保険 組合運 営補助	イ	1				【補助交付金】 兵庫県建設国民 健康保険組合等	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「国民健康保険組合運営費補助金交付 要綱」に基づき、国民健康保険組合に対 し、国民健康保険事業の運営を円滑にす るために交付する補助金である。 補助金の交付額内訳は次の通りであ る。 兵庫県建設国民健康保険組合 12,288千円 A 国民健康保険組合 902千円 B 国民健康保険組合 699千円 C 国民健康保険組合 399千円 D 国民健康保険組合 333千円 その他2団体 379千円 合 計 7団体 15,000千円	〔改善要望〕参照
								19-02 補 助 交 付 金	15,000	15,000	0		
								19-03 分 担 金 等					
								計	15,000	15,000	0		

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	補助 対象	(注2) 単 独 又 は 随 伴 補 助	(注3) 補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備 考
				要綱等	実績報 告書	決算書		節・細 節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)		
(0302) 民生総務費	53 市民福 祉振興 協会助 成	イ	1				【補助交付金】 (財)こうべ市民 福祉振興協会 (市民福祉振興 協会助成)	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「財団法人こうべ市民福祉振興協会補 助金交付要綱」に基づき、市等が有する 人材・資力等の福祉資源を総合的に開 発・活用するとともに、新しい福祉事業 を創造・推進する(財)こうべ市民福祉振 興協会(以下、「協会」という)に対し て、神戸市市民福祉振興等基金の果実等 を財源として助成するものである。 協会の運営及び社会福祉事業推進に係 る経費補助やサン舞子マンション事業に あたり協会が市民福祉振興等基金から借 り入れた借入金の利子補給が主な事業内 容であるが、基金の果実(運用金利等)だ けでは制度維持が困難なため、一般財源 から助成されている。	補助対象人件費の内訳 【補助交付金】 左記の補助交付金には、以下の人件費が含まれ ている。 ・市派遣職員、プロパー職員 54,145千円
	79 ラジウ ム温泉 太山寺 運営助 成	ウ	1			【補助交付金】 (財)こうべ市民 福祉振興協会 (ラジウム温泉 太山寺運営助 成)	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「財団法人こうべ市民福祉振興協会補 助金交付要綱」に基づき、(財)こうべ市 民福祉振興協会が運営管理するラジウム 温泉太山寺の運営助成を行うとともに、 融資を受けて建設されたラジウム温泉太 山寺の借入金の償還相当額を補助するも のである。		
	80 垂水年 金会館 運営助 成	ウ	1			【補助交付金】 (財)こうべ市民 福祉振興協会 (垂水年金会館 運営助成)	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「財団法人こうべ市民福祉振興協会補 助金交付要綱」に基づき、(財)こうべ市 民福祉振興協会が運営管理する垂水年金 会館の運営助成を行うとともに、融資を 受けて建設された垂水年金会館の借入金 の償還相当額を補助するものである。		
(財)こうべ市民福祉振興協会への補助金 小計								19-01 負 担 金					
								19-02 補助交付金	210,329	210,621	292		
								19-03 分担金等					
								計	210,329	210,621	292		

内容 (費目) 費目	事業補助金等 補助金名称	(注1)		(注2)		(注3)			補助金等の 交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
		補助 対象	単 独 又 は 随 伴 補 助	補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況			節・細 節	予 算 (a)		実 績 (b)	差 異 (a-b)				
				要綱等	実績報 告書	決算書									
(0302) 民生総務費	50 住宅改 修助成 事業	ウ	2				【補助交付金】 住宅改修を行っ た高齢者・障害 者	19-01 負 担 金					【補助交付金】 「神戸市住宅改修助成事業実施要綱」 に基づき、高齢者及び障害者が住みな れた住居で安全かつ快適な生活が送るこ とができ、身体状況等に即応した住宅改修 を行うため、専門家による訪問相談及び 住宅改修費用の一部を助成する住宅改修 助成事業を実施することにより、生活環 境を総合的に整備していくことを目的と して交付される補助金である。477件の 助成件数に対し、1件当たり平均443千 円の交付実績である。 予算と実績の乖離理由は、助成件数の 減少と、1件あたりの助成額が予算額よ り押さえられたためである。		
	89 ひとり ぐらし 老人ふ れあい 給食	イ	1				【補助交付金】 区社会福祉協議 会	19-01 負 担 金					【補助交付金】 「区社会福祉協議会地域福祉推進事業 補助金交付要綱」に基づき、区社協が地 域福祉活動推進のために実施する「ひと りぐらし高齢者ふれあい給食会事業」に 支援を行うことで、ひとりぐらし高齢者 の社会関係の維持と孤独感の解消を図る ことを目的として交付される補助金であ る。 1団体につき年間20,000円の活動基本 助成費が交付される。初年度のみ1団体 50,000円の活動特別助成費の交付があ る。1回2,000円の設営助成及び参加者 1人当たり300円の参加者助成が運営費 助成額の基本である。平成19年度は257 グループに助成を行った。1件当たり平 均208千円である。 予算と決算の乖離理由は、対象ボラン ティアグループ数が予算時より少なかっ たためである。		
	90 友愛訪 問	イ	1				【補助交付金】 地域ボランティ アを組織化した 友愛訪問グルー プ	19-01 負 担 金					【補助交付金】 「区社会福祉協議会地域福祉推進事業 補助金交付要綱」に基づき、区社協が地 域福祉活動推進のために実施する「ひと りぐらし高齢者友愛訪問活動事業」に 支援を行い、近隣住民の見守り活動により ひとりぐらし高齢者の安否を確認し、福 祉のまちづくり推進を目的として交付さ れる補助金である。平成19年度は1,366 グループに対する助成実績であった。1 グループ平均22千円である。		

内容 (費目) 費目	事業補助金等 補助金名称	補助 対象	(注2) 単 独 又 は 随 伴 補 助	(注3) 補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備 考
				要綱等	実績報 告書	決算書		節・細 節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)		
(0302) 民生総務費	92 鉄道駅 舎エレ ベーター等	ウ	2		-	-	【補助交付金】 民間鉄道事業者 (JR、山陽、 阪神、阪急等)	19-01 負担金				【補助交付金】 「神戸市鉄道駅舎エレベーター等設置 補助要綱」に基づき、鉄道事業者(神戸 市高速鉄道事業を除く)等が市内の鉄道 駅舎においてエレベーター設置等のバリ アフリー化設備の整備を行う場合に、高 齢者や障害者等の公共交通機関の利用環 境の改善を目的として支出する補助金で ある。補助割合は国が1/3から1/5、兵庫 県1/6 市1/6、事業者1/3である。 予算と決算の乖離理由は、決算額 16,327千円は18年度繰越額16,333千円の 執行額であり、19年度予算額15,166千円 は全額20年度に繰り越されたためであ る。	
(0381) 児童福祉費	14 産病休 等代替 職員	ア	1			-	【補助交付金】 児童福祉施設の 産休・病休代替 職員	19-01 負担金				【補助交付金】 「神戸市産休等代替職員制度実施要 綱」に基づき、児童福祉施設等の職員が 出産又は傷病のため長期休暇が必要な場 合、産休等代替職員をその施設等の長が 臨時に任用するとき、市がその所要経費 を負担し、母体保護、児童等の確保を目 的とするために交付される補助金であ る。 市の負担経費は交付基準により定まる 賃金の日額単価(5,920円)に代替職員等 の勤務日数を乗じて得た額とされる。	
	20 放課後 児童健 全育成 事業	イ	2			-	【補助交付金】 放課後児童健全 育成事業の代表 者	19-01 負担金				【補助交付金】 「放課後児童健全育成事業助成要綱」 に基づき、保護者が昼間家庭にいない放 課後児童に対し、地域住民が実施する放 課後児童健全育成事業(地域方式)、社会 福祉法人が実施する放課後児童健全育成 事業(福祉施設方式)や学校法人等が実施 する放課後児童健全育成事業(法人方式) に対し、健全な育成を図るため助成費を 交付するものである。 地域方式 25団体 95,431千円 福祉施設方式 6団体 18,858千円 法人方式 1団体 1,737千円 地域団体方式 1団体 2,465千円 合 計 33団体 118,491千円 1団体あたり平均3,590千円である。 予算と決算の乖離理由は、対象件数が予 算において見込んだ額より少なかったた めである。	

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	(注1)		(注2)			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
		補助 対象	単 独 又 は 随 伴 補 助	補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況				節・細 節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)		
				要 綱 等	実 績 報 告 書	決 算 書							
(0381) 児童福祉費	31 家庭支 援推進 教育	イ	2			-	【補助交付金】 要綱に合致する 保育園	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「民間保育所家庭支援推進保育事業運 営費等補助金交付要綱」に基づき、市が 家庭支援推進保育事業の対象となる保育 園に対し、民間保育所に入所する児童の 福祉の向上のため、運営費等の補助金を 交付するものである。 上記補助金は、厚生事務次官通達に規 定する保育士配置基準を超えて保育士を 雇用するための経費に充当される。3保 育園に対する加配保育士補助金は次の定 額である。 398千円×常勤保育士2名×12 =9,553千円 9,553千円×3=28,659千円	
	32 すこや か保育	ウ	1			-	【補助交付金】 市内所在の民間 保育所	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「民間保育所すこやか保育支援事業補 助金交付要綱」に基づき、すこやか保育 支援事業の充実を図るため、市内に所在 する民間保育所で統合保育を行うにあ たり、受入保育所において配慮等が必要 な児童を保育しているか、又は特に重 度の児童の状況に対応するための配慮及 び支援が必要な児童を保育しているかの いずれかに該当する場合に、補助金を交 付している。 の児童1人に対し 126,200円/月 の児童1人に対し 189,300円/月 平成19年度上半期 84保育所 150,493千円 平成19年度下半期 87保育所 162,798千円 神戸市社会福祉協議会への すこやか保育研修事業補助 189千円 合 計 313,480千円 上期の1件当たり平均額は1,791千円、 下期の1件当たり平均額は1,871千円 である。予算と実績の乖離理由は、予算 査定時点での見込み額が過少であったため である。	

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	補助 対象	(注2) 単 独 又 は 随 伴 補 助	(注3) 補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備 考
				要綱等	実績報 告書	決算書		節・細 節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)		
(0381) 児童福祉費	33 特例保 育	ウ	2			-	【補助交付金】 民間特例保育指 定保育所	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「民間保育所特例保育運営費補助等 に関する要綱」に基づき、特例保育事業の 円滑な実施を図るため、民間の特例保育 指定保育所に対する特例保育運営費補助 金の交付等を行うものである。 特例保育は朝7時30分から8時00分ま での30分と夕方5時30分から6時00分が 基本となるが、延長保育と併用する場合 は、朝7時から夜8時までの利用が可能 となる。 交付額は各月の特例保育承認児童数に より所定額が交付される。朝特例・夕特 例の承認児童基本額に加え、延長保育実 施園の3歳未満低年齢児加算額がある。 平成19年度上半期 109保育園 214,093千円 平成19年度下半期 109保育園 233,879千円 合 計 447,972千円 1件当たりの平均額は、4,109千円であ る。	
	35 赤ちゃ んホー ム等	ウ	1			-	【補助交付金】 赤ちゃんホ ム・家庭保育所 を運営する事業 者	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「神戸市家庭保育制度実施要綱」「神 戸市家庭保育制度補助要領」に基づき、 赤ちゃんホーム・家庭託児所は保護者が 労働や病気等で、昼間養育できない子供 を家庭保育施設を運営する者が受託し預 かることに對し、運営費補助等を行う。 運営費補助金は、受託人数に応じた運営 費基準額及び5時から30分延長に係る特 例承認加算額から保育料を減じた額であ る。 (1)赤ちゃんホーム・家庭託児所 45件 159,663千円 (1件当たり平均3,548千円) (2)家庭託児所 1件 6,085千円 合 計 165,748千円 予算と実績の乖離理由は、予算査定時 点での見込み額が過少であったためであ る。	

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	補助 対象	(注2) 単 独 又 は 随 伴 補 助	(注3) 補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備 考
				要綱等	実績報告書	決算書		節・細節	予算 (a)	実績 (b)	差異 (a-b)		
(0381) 児童福祉費	40 既存施設の活用による待機児童解消事業	ウ	2			-	【補助交付金】 待機児童解消のための幼稚園を改修した保育所等	19-01 負担金				【補助交付金】 「神戸市保育環境改善事業補助金交付要綱」に基づき、既存の建物等を活用して、利便性の高い場所等における保育所等の施設の設置を行うことにより、児童の福祉の向上を図るために交付する補助金である。 原則として、国の補助整備率1/3、市の補助整備率1/3、事業者自己負担率1/3である。 予算と実績の乖離理由は、助成件数の減少による。	
	41 保育所地域交流事業	ウ	2			-	【補助交付金】 地域活動事業を行う民間保育所	19-01 負担金				【補助交付金】 「民間保育所地域活動事業補助金交付要綱」に基づき、保育所の専門的機能を地域住民のために活用し、児童の福祉の向上を図ることを目的とした地域活動事業を行うにあたり、特別に要する経費に交付される補助金である。 交付額は、対象経費の実支出額と補助基準額250千円のいずれか少ない金額であり、平成19年度は88保育所に対し18,626千円の交付内容であった。1件当たり平均額211千円である。	
	47 一時保育	ウ	2			-	【補助交付金】 一時保育を行う民間保育園	19-01 負担金				【補助交付金】 「神戸市一時保育事業運営費補助金等に関する要綱」に基づき、一時保育事業を行う民間の保育園に対する一時保育事業運営費の助成のために交付される補助金である。 平成19年度は、下記の交付内容である。 上半期 88保育園 150,540千円 下半期 99保育園 86,163千円 合 計 236,703千円 1件当たりの平均額は、上期1,710千円 下期は870千円である。	
	53 児童福祉施設の耐震化調査	ウ	2			-	【補助交付金】 19年度支給なし	19-01 負担金				【補助交付金】 19年度支給なし。	
								19-02 補助交付金	22,500	11,250	11,250		
								19-03 分担金等					
								計	22,500	11,250	11,250		
								19-01 負担金					
								19-02 補助交付金	21,750	18,626	3,124		
								19-03 分担金等					
								計	21,750	18,626	3,124		
								19-01 負担金					
								19-02 補助交付金	233,288	236,703	3,415		
								19-03 分担金等					
								計	233,288	236,703	3,415		
								19-01 負担金					
								19-02 補助交付金	10,000	0	10,000		
								19-03 分担金等					
								計	10,000	0	10,000		

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	補助 対象	(注2) 単 独 又 は 随 伴 補 助	(注3) 補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備 考												
				要綱等	実績報 告書	決算書		節・細 節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)														
(0381) 児童福祉費	56 公立保 育所民 間移管 費	ウ	1			-	【負担金、補助 交付金】 民間移管を引継 いだ社会福祉法 人	19-01 負 担 金		25,537	25,537	【負担金、補助交付金】 「神戸市立保育所の民間移管円滑化推 進事業補助金交付要綱」に基づき、市立 保育所の社会福祉法人への移管に当た り、円滑な移管を進めるため、入所児童 の保育環境の維持・向上に要する経費の 一部を補助する。 (1)引継ぎ・共同保育負担金 25,537千 円 ・平成20年度に旗塚、神楽、千歳の各市 立保育所は民間社会福祉法人へ移管予定 であるが、引継ぎ中の各法人からの職員 の受入により、欠員の生じた人員補填に 対する負担金 10,652千円 ・平成19年7月に移管済みの枝吉保育所 は19年2月に移管の仮差し止め請求があ り、移管時期が当初より3ヶ月遅れた。 既採用の職員人件費を協定の結果負担し た負担金 14,885千円 (2)移管円滑化補助 21,000千 円 1 保育園あたり補助金額は7,000千円で あり、毎年3保育所の移管を予定してい る。 (3)保育環境整備補助 6,186千 円 平成18年度・19年度移管6保育所に対 し、建物は無償譲渡されたが、土地は定 期借地権方式による有償賃貸契約とな る。移管後6年間の用地賃料相当額を 補助するものである。 予算と決算の乖離理由は、上記引継 ぎ・共同保育負担金の発生に対し、年度 途中の予算の流用が認められたことによ る。	19-02 補 助 交 付 金	35,400	27,186	8,214	19-03 分 担 金 等				計	35,400	52,723	17,323	
	62 地域子 育て支 援セン ター事 業	ウ	1			-	【補助交付金】 民間の地域子育 て支援事業を実 施している保育 所	19-01 負 担 金					【補助交付金】 「神戸市保育所地域子育て支援センター 事業運営費補助等に関する要綱」に基づ き、保育所地域子育て支援センター事業 の充実を図るため、民間の保育所地域子 育て支援センター事業実施保育所に対 して補助金を交付する。 平成19年度の交付実績は次の通りであ る。 2件 15,687千円 1件当たりの平均交付額は7,843千円 である。	19-02 補 助 交 付 金	15,937	15,687	250	19-03 分 担 金 等				計	15,937	15,687	250

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	(注1)		(注2)			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
		補助 対象	単 独 又 は 随 伴 補 助	補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況				節・細 節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)		
				要綱等	実績報 告書	決算書							
(0381) 児童福祉費	72 児童福祉施設 障害児 加算	ア	1			-	【補助交付金】 障害児の受入を している児童養 護施設	19-01 負担金				【補助交付金】 「神戸市児童養護施設障害児等加算事 業補助金交付要綱」に基づき、障害児施 設の入所枠の制約等の理由により、児童 養護施設へ措置された障害のある児童等 の処遇向上を図るとともに、児童養護施 設の円滑な運営の促進を目的とする事業 に交付される補助金である。 補助基準額は、対象児童8人から15人 に児童指導員又は保育士等1人を配置し た場合、1人当たり人件費月額122,880 円が交付される。 また、対象児童16人以上に児童指導員 又は保育士等2人を配置した場合、1人 当たり人件費月額122,880円が交付され る。	
	77 時間延 長型保 育サー ビス	ウ	2			-	【補助交付金】 時間延長保育を 行う保育所	19-01 負担金				【補助交付金】 「神戸市時間延長型保育サービス事業 運営費補助等に関する要綱」に基づき、 時間延長型保育サービス事業の充実を図 るため、民間の時間延長型保育サービス 事業実施保育所に対して交付する運営費 補助金である。 補助金の算定式は次による。 補助金額 = 基本額単価 + 承認児童加算額 + (延長保育料軽減額 × 対象児童数) 基本額単価は、30分延長114,400円、 1時間延長298,500円、2時間延長 398,000円である。承認児童加算額は、 2歳児まで、3歳児からの区分と延長時 間の区分ごとに12,630円から88,380円ま での所定額である。利用軽減額は30分延 長2,500円、1時間延長4,500円、2時間 延長7,500円となっている。 平成19年度上半期 108保育所 186,721千円 " 下半期 108保育所 188,794千円 1件当たり年間平均額は3,476千円であ る。 (社)神戸市市立保育園連盟 に対する延長保育研修等事業 761千円 合 計 376,276千 円 予算と実績の乖離理由は、予算査定時 点での見込み額が過少であったためであ る。	

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	(注1)		(注2)			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
		補助 対象	単 独 又 は 随 伴 補 助	補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況				節・細 節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)		
				要綱等	実績報 告書	決算書							
(0381) 児童福祉費	87 民間保 育所低 年齢児 拡大推 進事業	イ	1			-	【補助交付金】 1才移行児や3 歳移行児を受入 れた特定の保育 所	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「民間保育所低年齢児受入推進事業補 助金交付要綱」に基づき、保育事業の安 定した運営の確保及び特に待機児童の多 い低年齢児の受入を推進するため、市が 市内に所在する民間保育所に対し、交付 される補助金である。 交付される補助金は次の通りである。 (1) 1歳移行時受入推進補助金 受入児童1人につき 32,800円/月 (2) 3歳移行時受入推進補助金 受入児童1人につき 22,900円/月 (3) 運営安定化補助金 定員の85%に欠ける人数1人に つき 21,700円/月	
	95 児童家 庭支援 セン ター	イ	2			-	【補助交付金】 児童家庭支援セ ンターの設置運 営を行う社会福 祉法人	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「神戸市児童家庭支援センター設置運 営補助要綱」に基づき、社会福祉法人等 による児童家庭支援センターで相談室等 所定の設備を設け、地域・家庭からの相 談に應ずる事業等の、所定の事業を行っ た場合に交付される補助金である。	
	98 児童福 祉施設 併設型 民間児 童館助 成事業	イ	2			-	【補助交付金】 児童福祉施設を 併設して児童館 の運営を行う社 会福祉法人等	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「神戸市児童福祉施設併設型民間児童 館事業助成要綱」に基づき、民間の児童 福祉施設に併設した児童館において、児 童養護施設、保育所等の専門的な養育機 能を活用して、児童健全育成、児童養育 等に関する相談支援活動、各種子育て支 援サービスの利用促進等を実施する児童 館事業に対して交付される補助金であ る。	
(0382) 児童措置費	02 助産施 設運営 補助	イ	1			-	【補助交付金】 助産施設での入 院出産を行う低 所得者	19-01 負 担 金				【補助交付金】 妊産婦が経済的な理由により入院助産 を受けられない場合に、第1種助産施設 に低額の利用料で入所して出産する助産 費用の一部を負担するものである。 対象者は市内に居住する、妊産婦の属す る世帯で、生活保護 住民税非課税 所得税非課税世帯で、出産育児一時金が 35万円未満の世帯である。 第1種助産施設に該当する7つの病院 で、258件11,857千円の交付額である。 1件当たり45千円の交付であった。	

内容 (費目) 費目	事業 補助金等 名称	(注1)		(注2)			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備 考
		補助 対象	単 独 又 は 随 伴 補 助	補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況				節・細 節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)		
				要 綱 等	実 績 報 告 書	決 算 書							
(0382) 児童措置費	03 生活指 導訓練 費助成	工	1			-	【補助交付金】 施設入所児童	19-01 負 担 金				【補助交付金】 児童福祉施設に入所している児童に対 する生活指導訓練費、修学旅行等のお小 遣い補助制度である。	
	05 重症心 身障害 児施設 等運営 費助成	イ	1			-	【補助交付金】 知的障害児施 設、重症心身障 害児施設等	19-01 負 担 金				【補助交付金】 重度盲知的障害児の入所する知的障害 児施設及び盲知的障害者が入所する重症 心身障害児施設、知的障害者援護施設に 対する運営費補助金である。実績額は9 施設に対する所要額125,257千円であ る。	
(0384) 母子福祉費	15 母子家 庭等自 立支援 給付金	工	2			-	【補助交付金】 要綱にかなう母 子家庭	19-01 負 担 金				【補助交付金】 (1)母子家庭自立支援教育訓練給付金 母子家庭の母の就業に際し、教育訓練 費の一部を支給し、母子家庭の自立を図 る。受講費の2割を支給する。(最高10 万円) 補助金交付額 27人 1,714千円 (1人当たり平均額は63千円) (2)母子家庭高等技能訓練促進費 母子家庭の母の就業に有利な資格取得 のため、高等技能訓練促進費を支給し、 母子家庭の自立を図る。支給対象期間は 就業期間の最後の1/3に相当する期間と し、12ヶ月が上限とされる。支給額は 103千円(月額)である。 補助金交付額 18人 17,510千円 (1人当たり平均額は972千円)	

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	補助 対象	(注2) 単 独 又 は 随 伴 補 助	(注3) 補助金等の交付に 係る必要書類の 入手状況			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の 予算・実績差異				補助金等の概要	備 考
				要綱等	実績報告書	決算書		節・細節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)		
(0392) 乳幼児医療費	02 事務処理費	ウ	1		-	-	【負担金】 神戸市福祉医療 加算金支払事務 所	19-01 負担金	299,472	227,227	72,245	【負担金】 兵庫県と市との協調事業により、乳幼児等医療費助成事業費の運営を円滑に進めるため、各医療機関に支払う事務手数料である。 医療機関は、保険診療分を審査支払機関にレセプトにより請求するが、別途、専用請求書の作成を要求される乳幼児等医療費助成分の事務負担料として支払っているものである。 レセプト1枚あたりの単価は、毎年神戸市医師会・神戸市歯科医師会と協議を行い単価を決定し、覚書を根拠に支出がなされる。なお、本負担金は最終的に各医療機関に支払われるため、実績報告書はない。 予算と決算の乖離理由は、平成19年4月より制度を拡充し、小学校1年生から3年生に対する通院助成が開始されたが、予算策定時は事務処理費を315円/件で計上したものの、拡充部分が105円/件となったためである。	
(0393) 母子医療費	02 事務処理費	ウ	1		-	-	【負担金】 神戸市福祉医療 加算金支払事務 所	19-01 負担金	31,061	22,239	8,822	【負担金】 兵庫県と市との協調事業により、母子家庭等医療費助成事業費の運営を円滑に進めるため、各医療機関に支払う事務手数料である。母子家庭等医療費助成分の事務負担料として支払っているものである。 レセプト1枚あたりの単価は、毎年神戸市医師会・神戸市歯科医師会と協議を行い単価を決定し、覚書を根拠に支出がなされる。なお、本負担金は最終的に各医療機関に支払われるため、実績報告書はない。	

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	(注1)		(注2)			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
		補助 対象	単 独 又 は 随 伴 補 助	補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況				節・細 節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)		
				要綱等	実績報 告書	決算書							
(0401) 障害者福祉費	10 身体障 害者福 祉団体 補助	イ、ウ	1				【補助交付金】 身体障害者福祉 団体	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「重症心身障害児施設等運営費補助金 交付要綱」「心身障害者福祉団体補助金 交付要綱」「障害福祉団体補助金交付要 綱」に基づき、知的障害児施設や父母の 会等に運営費等補助金を交付するもので ある。 平成19年度実績は次の通りである。 神戸市重度心身障害児(者)父母の会 3,573千円 兵庫県肢体不自由児協会 135千円 神戸市身体障害者団体連合会 4,320千円 神戸市手話サークル連絡会等 810千円 ひょうご子どもと福祉財団その他 3,590千円 合 計 12,428千円	
	11 小規模 通所訓 練事業 補助 小規模 通所授 産施設 運営費 補助	イ	1、2			-	【補助交付金】 障害者小規模作 業所 小規模通 所授産施設	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「障害者小規模通所授産施設運営費補 助金交付要綱」「障害者小規模通所訓練 事業補助金交付要綱」に基づき、障害者 の社会復帰等を目的とする授産施設に對 して、運営経費の一部を助成するもので ある。 平成19年度実績は次の通りである。 心身障害者小規模作業所 71件 415,126千円 精神障害者小規模作業所 22件 131,591千円 身体障害者小規模通所授産施設 5件 50,000千円 知的障害者小規模通所授産施設 4件 40,000千円 精神障害者小規模通所授産施設 9件 85,000千円 合 計 111件 721,717千円 1件当たりの平均額は6,501千円であ る。 予算と実績の乖離理由は、年度途中に障 害者自立支援法の新体系に移行すれば、 移行後は当該事業の対象外として補助金 精算がなされるためである。	

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	補助 対象	(注2) 単 独 又 は 随 伴 補 助	(注3) 補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備 考
				要綱等	実績報 告書	決算書		節・細 節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)		
(0401) 障害者福祉費	14 心身障 害児 (者) 通園費	工	1			-	【補助交付金】 心身障害児(者)	19-01 負担金				【補助交付金】 「神戸市心身障害児(者)通園費支給要 綱」に基づき、市が児童福祉法に定める 知的障害児通園施設等に通所する心身障 害者に対し、通園・通所に係る費用を支 給するものである。 通園費支給額は、18歳未満の通園者は 1ヵ月定期券の額を支給基本額とし、18 歳以上の通園者等については支給基本額 の1/2(7,500円まで)とし、自家用車利 用の通園等については月額3,200円とさ れる。対象者は400件弱である。	
	15 地域活 動支援 セン ター	イ	2				【補助交付金】 地域活動支援セ ンター	19-01 負担金				【補助交付金】 「神戸市地域活動支援センター(セン ター型、多機能型、移行準備型)事業実 施要綱」の規定により交付される補助金 である。障害者自立支援法に基づき、平 成18年10月より就労困難な在宅障害者 のために、地域活動支援センターへの基礎 的補助が市町の必須事業となっている。 センター型 9事業者 101,000千 円 多機能型 3事業者 17,049千 円 移行準備型 3事業者 16,769千 円 市外事業者 6事業者 2,735千 円 合 計 21事業者 137,553千 円 1事業者あたりの平均額は 6,550千 円	
	19 自動車 改造資 金助成	工	2			-	【補助交付金】 自動車改造を 行った身障者	19-01 負担金				【補助交付金】 「神戸市身体障害者用自動車改造費助 成要綱」の規定に基づき、重度身体障害 者が自動車を取得し改造を行った場合 は、社会参加の促進のため、10万円を限 度に助成される補助金である。 平成19年度交付額 41件 3,896千円 (1件あたりの平均額は95千円)	

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	(注1)		(注2)			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
		補助 対象	単 独 又 は 随 伴 補 助	補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況				節・細 節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)		
				要 綱 等	実 績 報 告 書	決 算 書							
(0401) 障害者福祉費	38 障害者 スポーツ振興 事業補助	イ	1				【補助交付金】 財)神戸市障害 者スポーツ協会	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「神戸市障害者スポーツ振興事業補助 金交付要綱」の規定に基づき、財団法人 神戸市障害者スポーツ協会が、障害者の 自立と社会参加を目的として行う事業に 対し、交付される補助金である。補助事 業費の内容は人件費65,498千円、それ以 外の事業費・事務費の金額34,169千円で ある。	
								19-02 補助交付金	92,144	99,667	7,523		
								19-03 分 担 金 等					
								計	92,144	99,667	7,523		
	40 知的障 害者自 立訓練 事業補 助	ウ	1				【補助交付金】 社)神戸市手をつ なぐ育成会	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「知的障害者自立訓練事業補助金交付要 綱」に基づき、(社)神戸市手をつなぐ 育成会が行う、自立訓練事業の運営費を 補助するために交付されるものである。	
								19-02 補助交付金	88,519	88,519	0		
								19-03 分 担 金 等					
								計	88,519	88,519	0		
	43 新体系 円滑移 行設備 等整備 事業補 助	ウ	1				【補助交付金】 障害福祉サ - ビ ス事業へ移行す る小規模作業所 等	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「神戸市新体系円滑移行設備等整備事 業補助金交付要綱」の規定に基づき、小 規模作業所・小規模通所授産施設・地域 活動支援センターが、障害福祉サービ ス事業へ移行する場合に必要な移転等の 経費を補助するものである。 補助金の算定は、移転費・設備備品 費・改修費等に対し、移転を伴う場合は 5,000千円、移転を伴わない場合は2,000 千円となる。 予算と実績との乖離理由は、予算査定 時点での見込以上に移行が進んだため である。	
								19-02 補助交付金	45,000	57,706	12,706		
								19-03 分 担 金 等					
								計	45,000	57,706	12,706		

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	補助 対象	(注2) 単 独 又 は 随 伴 補 助	(注3) 補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備 考
				要綱等	実績報 告書	決算書		節・細 節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)		
(0401) 障害者福祉費	44 事業費 (タク シー利 用助 成)	ウ	1		-	-	【補助交付金】 タクシー利用券 助成	19-01 負担金				【補助交付金】 a)目的：重度心身障害者がタクシーを 利用する場合に、その料金の一部を助成 することにより、重度心身障害者の社会 参加を促進し、福祉の向上を図ることを 目的とする。 b)対 象：重度心身障害者で福祉乗車証 又は敬老優待乗車証の交付を受けていな い方を対象 c)制度発足：昭和58年 d)利用可能交通機関：神戸・阪神間地 区を事業区域とするタクシー事業者 e)利用方法 利用者は、1乗車につき1枚の利用券 (助成額500円)をタクシーの乗務員に 提出し、乗車料金から助成額を差引いた 額を支払う。ただし、乗車料金が1,000 円以上1,500円未満の場合については2枚 まで、1,500円以上の場合には3枚まで利 用可能とする。 f)利用者数 約13,000名であり、1名につき最大1枚 500円のチケットを年間72枚交付してい る。	
	68 デイ サー ビス等緊急 移行 支援	イ	1			-	【補助交付金】 要綱に合致する 社会福祉法人等	19-01 負担金				【補助交付金】 「神戸市経過的精神障害者地域生活支 援センター移行支援事業補助金交付要 綱」に基づき、補助対象センターのうち 福祉サービス等事業への移行が困難なセ ンターに対し、1施設3,000千円を限度 に障害者の自立と社会参加の促進を目的 とし交付される補助金である。	
	71 企業・ 大学内 授産活 動促進 事業補 助	ウ	1			-	【補助交付金】 障害者の授産活 動等の受入大 学・企業	19-01 負担金				【補助交付金】 「神戸市企業・大学内授産活動促進事 業補助金交付要綱」に基づき、障害者 を受け入れる企業等に対し、障害者の就 場の確保、就業機会の拡大のために、 必要な経費の一部を補助するもので ある。 予算と実績との乖離理由は、本事業が 平成19年9月施行の新規事業であり、補 助対象企業等に十分に浸透していなかつ たことや、訓練日数が予算に比し少な かったことによる。	

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	(注1)		(注2)			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
		補助 対象	単 独 又 は 随 伴 補 助	補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況				節・細 節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)		
				要 綱 等	実 績 報 告 書	決 算 書							
(0401) 障害者福祉費	83 精神障 害者社 会復帰 施設等 運営補 助	イ	2			-	【補助交付金】 要綱に合致する 社会福祉法人等	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「神戸市精神障害者社会復帰施設運営 補助金交付要綱」の規定に基づき、施設 利用者の処遇向上、職員の待遇改善等を 目的として、精神障害者社会復帰施設の 運営に要する経費を補助するものであ る。	
								19-02 補助交付金	18,387	17,468	919		
								19-03 分 担 金 等					
								計	18,387	17,468	919		
(0405) 障害者扶養共 消費	01 心身障 害者扶 養共済 制度保 険料、 運営費 の特別 調整費 分担金	エ	2			-	【負担金、分担 金等】 (独)福祉医療機 構	19-01 負 担 金		44,318	44,318	【負担金】 心身障害者扶養保健約款に基づき、市 が(独)福祉医療機構に支払う保険料。 予算と実績の乖離理由は、保険料の支 出科目を年度途中で役務費から負担金に 変更したため。	
								19-02 補助交付金				【分担金等】 心身障害者扶養保健約款に基づく、独 立行政法人福祉医療機構への心身障害 者扶養共済制度運営費の特別調整費。	
								19-03 分 担 金 等	132,188	131,834	354		
								計	132,188	176,152	43,964		
(0406) 障害者医療費	02 医療費 助成制 度負担 金	ウ	1			-	【負担金】 神戸市福祉医療 加算金支払事務 所	19-01 負 担 金	24,107	14,573	9,534	【負担金】 医療費助成制度における重度心身障害 者加算金	
								19-02 補助交付金					
								19-03 分 担 金 等					
								計	24,107	14,573	9,534		
(0411) 老人福祉費	10 老人ク ラブ等 育成補 助金	ウ	1				【補助交付金】 老人クラブ 区老人クラブ連 合会	19-01 負 担 金				【補助交付金】 老人クラブ及び区老連に対し、その運 営等に必要経費の一部に対して補助金 を交付している。 主として会員数により6万円～12万円 の各老人クラブへの補助である。	
								19-02 補助交付金	71,738	69,546	2,192		
								19-03 分 担 金 等					
								計	71,738	69,546	2,192		
	36 はり・ きゅう・ マッ サー ジ 施術 料補 助金	エ	1				【負担金、補助 交付金】 はり・きゅう・ マッサージ施 術	19-01 負 担 金		350	350	【負担金】 神戸市福祉鍼灸マッサージ師協会に 対する行政事務及び損害保険協力金。	
								19-02 補助交付金	53,755	54,373	618	【補助交付金】 老人の福祉の増進を図ることを目的 とした老人のはり・きゅう・マッサージ 施術料の一部助成。	
								19-03 分 担 金 等	350		350		
								計	54,105	54,723	618		

内容 (費目) 費目	事業補助金等 補助金名称	(注1)		(注2)		(注3)			補助金等の 交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考										
		補助 対象	単 独 又 は 随 伴 補 助	補助金等の交付に 係る必要書類の 入手状況	要綱等	実績報告書	決算書	節・細節		予算 (a)	実績 (b)	差異 (a-b)													
(0412) 老人措置費	02 老人福祉施設 入所者養老福祉金	工	1			-	【補助交付金】 老人福祉施設に入 所している者のう ち、資力に欠け他 の入所者と均等上 特に必要な者	19-01 負担金				19-02 補助交付金	42,406	37,815	4,591	19-03 分担金等				計	42,406	37,815	4,591	【補助交付金】 老人福祉施設に入 所している者のう ち、資力に欠け他 の入所者と均等上 特に必要な者に、 養老福祉金を支給 する。補助金額は 1万円から措置者 の収入月額を控除 した額とする。	
(0414) 軽費老人ホーム 費	06 ケアハウス 事務費補助金	ウ	1				【補助交付金】 軽費老人ホーム (ケアハウス)	19-01 負担金				19-02 補助交付金	130,097	112,517	17,580	19-03 分担金等				計	130,097	112,517	17,580	【補助交付金】 老人福祉法第5条 の3に定める軽費 老人ホーム(ケア ハウス)の事務費に 対して、補助対象 経費から入所者か ら徴収すべき金額 を控除した額に相 当する額の補助金 を交付している。	
(0416) 老人医療費	02 老人に係る 医療費助成制度 負担金	工	1				【負担金、分担 金等】 (社)神戸市医師 会、(社)神戸市 歯科医師会	19-01 負担金	182,100	181,900	200	19-02 補助交付金				19-03 分担金等		200	200	計	182,100	182,100	0	【負担金】 医療費助成制度に おける老人加算金 【分担金等】 加算金支払いを行 うための協力費	
	10 後期高齢者 医療事業(兵庫 県後期高齢者医 療広域連合の分 賦金)	イ	2			-	【負担金】 兵庫県後期高齢 者医療広域連合	19-01 負担金	295,967	220,121	75,846	19-02 補助交付金				19-03 分担金等				計	295,967	220,121	75,846	【負担金】 平成19年度兵庫 県後期高齢者医 療広域連合予算 のうち、国庫支出 金を除く金額に ついて、市町の 負担金として規 約に定める共通 経費の負担割合 (均等割10%、 高齢者人口割45 %、人口割45%) により算定した 金額を負担金と して支払っている。	
(0481) 其他民生施設 整備費	12 学校施設 耐震補強工事 負担金	工	1			-	【分担金等】 神戸市教育委員 会	19-01 負担金	27,627		27,627	19-02 補助交付金				19-03 分担金等		9,549	9,549	計	27,627	9,549	18,078	【分担金等】 市が所管する地 域福祉センター で、耐震診断が Cランク(地震の 振動および衝撃 に対して倒壊ま たは崩壊する危 険性が高い)の 施設については 、耐震補強を順 次実施している が、小学校と併 設の地域福祉セ ンターについては 、教育委員会が 主体となり工事 を実施するため 、教育委員会と の協定を締結し 、地域福祉セン ター一部分に相 当する費用を分 担金として支出 している。 予算と実績の乖 離理由は、予算 額よりも執行額 が少額で済んだ ため。	

内容 (費目) 費目	事業 補助金等 名称	(注1)		(注2)			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備 考	
		補助 対象	単 独 又 は 随 伴 補 助	補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況				節・細 節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)			
				要 綱 等	実 績 報 告 書	決 算 書								
(0502) 衛生総務費	19 看護師 養成所 運営費 補助金	イ	1				【補助交付金】 (社)神戸市医師 会、(社)兵庫県 私立病院協会	19-01 負担金				【補助交付金】 「看護師等養成所運営費補助金交付要 綱」に基づき、(社)神戸市医師会及び (社)兵庫県私立病院協会の運営する看護 師等養成所を対象とし、看護師及び准看 護師の養成事業に必要な経費を補助して いる。		
								19-02 補助交付金	44,916	44,599	317			
								19-03 分担金等						
								計	44,916	44,599	317			
	25 急病診 療所運 営費補 助金	イ	1				【補助交付金】 (社)神戸市医師 会	19-01 負担金				【補助交付金】 「神戸市医師会急病診療所運営費補助 金交付要綱」に基づき、(社)神戸市医 師会が行う急病診療所事業の診療運営経 費及び施設運営費を補助する。		
								19-02 補助交付金	108,443	102,557	5,886			
								19-03 分担金等						
								計	108,443	102,557	5,886			
	25 病院群 輪番制 運営事 業等補 助金	イ	1				【補助交付金】 神戸市第2次救 急病院協議会	19-01 負担金				【補助交付金】 「病院群輪番制運営事業等補助金交付 要綱」に基づき、神戸市第二次救急病院 協議会が実施する病院群輪番制運営事業 等につき補助金を交付する。		
								19-02 補助交付金	164,586	157,945	6,641			
								19-03 分担金等						
								計	164,586	157,945	6,641			
	30 地域医 療振興 財団補 助	ウ	1				【補助交付金】 (財)神戸市地域 医療振興財団	19-01 負担金				【補助交付金】 「財団法人神戸市地域医療振興財団補 助金交付要綱」に基づき、(財)神戸市地 域医療振興財団が実施する地域医療機 関との連携システム等地域医療のシステ ム化を推進する事業につき補助金を交付 する。		
								19-02 補助交付金	24,691	24,691	0			
								19-03 分担金等						
								計	24,691	24,691	0			
	59 高度医 療機器 整備費 補助金	工	1				【補助交付金】 (財)神戸市地域 医療振興財産 (西神戸医療セ ンター)	19-01 負担金				【補助交付金】 西神戸医療センターが市民病院群のひ とつとして確保すべき高度・救急・結核 医療機能等の充実を目的として、(財) 神戸市地域医療振興財団が行う西神戸医 療センター医療機器整備事業を対象と して、事業経費に対して補助する。管理 上、高度医療機器と一般医療機器に区分 している。		
								19-02 補助交付金	141,654	138,426	3,228			
								19-03 分担金等						
								計	141,654	138,426	3,228			
	60 一般医 療機器 整備費 補助金	工	1				【補助交付金】 (財)神戸市地域 医療振興財産 (西神戸医療セ ンター)	19-01 負担金						
								19-02 補助交付金	66,000	66,000	0			
								19-03 分担金等						
								計	66,000	66,000	0			

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	(注1)		(注2)			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
		補助 対象	単 独 又 は 随 伴 補 助	補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況				節・細 節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)		
				要綱等	実績報 告書	決算書							
(0502) 衛生総務費	64 介護老人保健施設整備資金利子補給	工	1			-	【補助交付金】 「社会福祉・医療事業団」から建設資金を借入れ、市内で介護老人保健施設の整備事業を行う医療法人等	19-01 負担金				【補助交付金】 市内における介護老人保健施設の整備推進及び良好な運営を促進することを目的として、「老人保健施設整備推進のための指導基準（神戸市 平成10年8月1日）」に基づき、介護老人保健施設を整備しようとする者に対し、その建設に必要な融資金にかかる利子補給金を交付している。	
								19-02 補助交付金	23,700	23,700	0		
								19-03 分担金等					
								計	23,700	23,700	0		
	73 小児科救急医療安定確保推進事業補助金	ウ	1			-	【補助交付金】 指定医療機関（財団法人甲南病院 六甲アイ	19-01 負担金				【補助交付金】 「小児科救急医療安定確保推進事業実施要綱」に基づき指定する医療機関が実施する小児科救急医療安定確保推進事業につき、指定医療機関に対して補助金を交付している。	
								19-02 補助交付金	39,189	35,008	4,181		
								19-03 分担金等					
								計	39,189	35,008	4,181		
(0571) 環境衛生費	03 福祉浴場推進・公衆浴場衛生向上等（ふれあい浴場活動助成金）（公衆衛生向上事業補助金）（利子補給金）	工	2				【補助交付金】 銭湯経営者、神戸市浴場組合連合会	19-01 負担金				【補助交付金】 主に、「公衆浴場衛生向上事業補助金交付要綱」に基づき、神戸市浴場組合連合会及び共同浴場に対し、補助金を交付する。補助率は、県1/2、市1/2で、県の補助金が市に交付され、市で一括して浴場事業者に交付している。	
								19-02 補助交付金	26,215	23,635	2,580		
								19-03 分担金等					
								計	26,215	23,635	2,580		
(0594) 地域保健費	07 血液センター建設費補助金	工	2				【補助交付金】 日本赤十字社兵庫県支部	19-01 負担金				【補助交付金】 市民医療に不可欠な輸血用血液の採血及び供給機能の充実を図るため、兵庫県赤十字血液センターの移転新築に要する建設事業に必要な資金（元利償還金相当額）を補助する。補助率は、県29.0%、市7.8%、兵庫県市町村振興協会21.2%。	
								19-02 補助交付金	12,125	12,124	1		
								19-03 分担金等					
								計	12,125	12,124	1		

(単位：千円)

内容 (費目) 費目	事業 補助金等 名称	(注1)	(注2)	(注3)			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
		補助 対象	単 独 又 は 随 伴 補 助	補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況	要綱等	実績報 告書		決算書	節・細節	予 算 (a)	実 績 (b)		
(0594) 地域保健費	57 垂水区 保健福 祉部通 営費交 付	工	1				【負担金】 レバンテ垂水管 理事務所	19-01 負担金	26,174	24,242	1,932	【負担金】 区分所有している庁舎建物(レバンテ 垂水)の管理費と特別修繕費	
							19-02 補助交付金						
							19-03 分担金等						
							計	26,174	24,242	1,932			
合 計								19-01 負担金	973,240	6,523,089	5,549,849		
								19-02 補助交付金	14,891,879	9,691,085	5,200,794		
								19-03 分担金等	205,416	209,810	4,394		
								計	16,070,535	16,423,984	353,449		

〔監査結果一覧表〕

〔6〕 環境局

(単位：千円)

内容 (費目費目)	事業補助金等名称	補助対象	(注2) 単独又は 随伴補助	(注3) 補助金等の交付に 係る必要書類の 入手状況			補助金等の 交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
				要綱等	実績報告書	決算書		節・細節	予算 (a)	実績 (b)	差異 (a-b)		
(0702) 環境総務費	17 美緑化神戸まちづくり活動助成金	ウ	1			-	【補助交付金】 自治会、婦人会、PTA、老人クラブ、子ども会その他の地域住民団体	19-01 負担金				【補助交付金】 公共的な場所において住民団体が実施する美化活動の発展を図り、美しい魅力あふれるまちの実現を目指すことを目的に、たばこの吸殻や空き缶等の散乱ごみの回収、落ち葉や枯草等の除去その他まちの美化に関する活動に対して助成金を交付している。	
	19 資源集団回収活動助成金	ウ	1			-	【補助交付金】 資源集団回収活動を実施する団体(自治会、婦人会、PTA、老人クラブ、子ども会その他地域住民団体) 神戸古紙リサイクルの会に登録している業者(回収業者)	19-01 負担金				【補助交付金】 市民の資源集団回収活動の促進を図ることを目的に、資源集団回収活動を実施する団体に対して助成金を交付している。 (交付実績内訳) 東灘区：15,220千円 灘区：8,548千円 中央区：4,887千円 兵庫区：4,991千円 北区：20,116千円 長田区：5,657千円 須磨区：14,218千円 垂水区：17,845千円 西区：16,824千円 合 計：108,310千円 逆有償(古紙市況の低迷に伴い回収業者が資源集団回収活動実施団体に対して回収手数料を請求することをいう。)を解消し、ごみの減量と資源の有効利用の促進を図ることを目的に、資源集団回収活動等による古紙の回収を取り扱う業者に対して助成金を交付している(5,680千円)。但し、古紙価格の変動に伴い、随時見直しを実施されている。	
	45 エコタウン活動助成金	ウ	1			-	【補助交付金】 ふれあいのまちづくり協議会、連合自治組織、婦人会、まちづくり協議会、NPO	19-01 負担金				【補助交付金】 全市を循環型の社会に転換していくことを目的に、地域の住民や事業者が主体となって、積極的に環境にやさしい行動を選択しながら生活していくまちに向けた活動に対して助成金を交付している。	
								19-02 補助交付金	8,777	8,596	181		
								19-03 分担金等					
								計	8,777	8,596	181		
								19-02 補助交付金	150,601	113,990	36,611		
								19-03 分担金等					
								計	150,601	113,990	36,611		
								19-02 補助交付金	14,665	13,032	1,633		
								19-03 分担金等					
								計	14,665	13,032	1,633		

内容 (費目) (費目)	事業補助金等 名称	補助 対象	(注1) 単独 又は 随伴 補助	(注3) 補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
				要綱等	実績報 告書	決算書		節・細節	予算 (a)	実績 (b)	差異 (a-b)		
(0702) 環境総務費	49 産業廃 棄物の 不法投 棄防止	ウ	1			-	【補助交付金】 自治会、婦人 会、老人会、子 供会等の公共的 団体、その他、 不法投棄防止の ための活動を行 おうとする団体 で市長が適当と 認める団体	19-01 負担金				【補助交付金】 不法投棄の防止を目的として地域の団体 が行う活動に対して監視カメラ等の設置費 用の助成金を交付している。	
	61 歩きた ばこ禁 止条例 の施行 (まち 美化エ ンジェル)	ウ	1			-	【補助交付金】 「まち美化エ ンジェル実行委員 会」、「マリン エアエンジェル 実行委員会」、 「神女スマイル エンジェル実行 委員会」	19-01 負担金				【補助交付金】 市民のポイ捨てや歩きたばこ禁止の徹底 と意識の高揚を図ることを目的に、ポイ捨 てをしている人の前で、ごみや吸殻等を拾 い、ポイ捨てや歩きたばこの禁止等を訴え る学生等を中心としたボランティア団体等 の運営等に対する経費を助成している。	
(0711) 環境保全費	27 合併処 理浄化 槽整備 促進事 業	ウ	2			-	【補助交付金】 浄化槽を設置し ようとする者	19-01 負担金				【補助交付金】 生活排水による公共用水域の水質汚濁を 防止し、生活環境の保全を図ることを目的 に、浄化槽の設置に係る事業に対して補助 金を交付している。	
	31 保証料	ウ	1			-	【負担金】 兵庫県信用保証 協会	19-01 負担金	6,076	339	5,737	【負担金】 神戸市環境保全資金融資制度に基づき、 融資金額が5,000千円以下のものについ ては、融資を受けた事業者に代わって、兵 庫県信用保証協会の信用保証料を負担する。	
	84 低公害 車購入 資金等 助成金	ウ	2			-	【補助交付金】 低公害車を購 入、又はリース 契約により賃借 する者	19-01 負担金	1,235		1,235	【補助交付金】 低公害車の普及を促進し、自動車公害の 改善を図ることを目的として、神戸市域に 使用の本拠を置く現有ディーゼル自動車を 解体廃車し、低公害車を購入、又はリース 契約により賃借する事業に対して兵庫県と 協調して助成金を交付している。	

内容 (費目) 費目	事業 補助金等 名称	(注1) 補助 対象	(注2) 単独 又は 随伴 補助	(注3) 補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備 考
				要綱等	実績報 告書	決算書		節・細節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)		
(0711) 環境保全費	85 低公害 車普及 促進対 策事業	ウ	2			-	【補助交付金】 一般乗合旅客自 動車運送事業 者、一般貨物自 動車運送事業 者、第二種貨物 利用運送事業者 及び当該事業者 に低公害車を リースする自動 車リース事業者	19-01 負 担 金				【補助交付金】 自動車から排出される窒素酸化物及び粒 子状物質並びに二酸化炭素の排出削減を図 り、もって地域環境及び地球環境の保全を 図ることを目的に、低公害者の導入事業に 要する経費の一部を国及び兵庫県と協調し て補助する。 (交付実績内訳) 交通局 : 8,640千円 日本通運神戸支店 : 2,090千円 運輸低公害車普及機構 : 1,960千円 佐川急便関西地区 : 1,960千円 西濃運輸 : 1,470千円 ヤマト運輸関西支社 : 1,470千円 西武運輸 : 490千円 三菱オートリース : 490千円 合 計 : 18,570千円	
合 計								19-01 負 担 金	12,612	5,170	7,442		
								19-02 補助交付金	220,939	166,472	54,467		
								19-03 分 担 金 等	8,856	15,111	6,255		
								計	242,407	186,754	55,653		

〔監査結果一覧表〕

〔7〕 産業振興局

(単位：千円)

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	補助 対象	(注1) 単独 又は 随伴 補助	(注3) 補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備 考
				要綱等	実績報 告書	決算書		節・細節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)		
(0223) 総合調査費	38 南京事 務所	イ	1				【補助交付金】 (財)神戸市産業 振興財団	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「神戸・ひょうご 南京経済貿易連絡事 務所運営費補助金交付要綱」によると、中 華人民共和国において地方自治体の海外事 務所の設置が認められないことから、市海 外事務所としての役割を担うために(財)神 戸市産業振興財団の南京事務所を設置し、 人件費、現地採用職員費、借館料、事務 費、事業費等の経費を対象として、補助金 を交付している。	〔改善要望〕参照
								19-02 補 助 交 付 金	29,480	26,700	2,780		
								19-03 分 担 金 等					
								計	29,480	26,700	2,780		
(0807) 商工振興費	42 地域商 業サ ポート 事業	ウ	1・2			-	【補助交付金】 商店街又は小売 市場の事業者の 団体、または、 商店街又は小売 市場の事業者で 構成する全市的 グループ	19-01 負 担 金				【補助交付金】 地域の賑わいづくりや魅力づくりへ取り 組む商店街・小売市場等に支援を行うこと で、事業者の継続性ある事業の推進を促 し、まちづくりと一体となった地域商業の 活性化に資することを目的として、商店 街・小売市場等が実施する賑わい創出・魅 力づくり事業の経費の一部を助成してい る。補助率は1/3以内であり、限度額は500 千円である。なお、新開地周辺の賑わいづ くりや魅力づくりへ取り組む商店街・小売 市場等については、補助率は2/3、限度額は 1,000千円となっている。	〔改善要望〕参照
								19-02 補 助 交 付 金	33,760	31,355	2,405		
								19-03 分 担 金 等					
								計	33,760	31,355	2,405		
	47 食品産 業の振 興	ウ	1				【補助交付金】 神戸フィッシュ ミール協同組合	19-01 負 担 金				【補助交付金】 市内の水産物流通業界が行う市内で発生 する魚腸骨の再資源化事業に対して、神戸 フィッシュミール工場の稼働に伴い、市内 での処理体制を確立し、適正かつ健全な運 営を確保することを目的として、魚腸骨の 再資源化事業に必要な協同組合の処理費用 等、工場の立地条件及び環境対策のため に要する経費処理費用の一部、工場の施設 及び設備の整備を行うために必要な経費を 補助している。	〔改善要望〕参照
								19-02 補 助 交 付 金	218,370	218,370	0		
								19-03 分 担 金 等					
								計	218,370	218,370	0		

内容 (費目) 費目	事業補助金等 補助金等 補助金等 補助金等 補助金等	補助 対象	単 独 又 は 随 伴 補 助	(注3)			補 助 金 等 の 交 付 先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補 助 金 等 の 概 要	備 考
				補 助 金 等 の 交 付 に 係 る 必 要 書 類 の 入 手 状 況				節・細 節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)		
				要 綱 等	実 績 報 告 書	決 算 書							
(0804) 中小企業経営 支援費	05 振興財 団自主 事業補 助金	アウ	1				【補助交付金】 (財)神戸市産業 振興財団	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「神戸市産業振興財団自主事業補助金交 付要綱」によると、(財)神戸市産業振興財 団が実施する自主事業の遂行に必要な人件 費、その他当該事業の円滑な推進に資する ため、市長が特に必要と認める経費に対し て、補助金を交付している。	補助対象人員の内訳 【補助交付金】 左記の補助交付金には、以下の人件費が含まれて いる。 ・市派遣職員 174,006千円 ・OB職員 5,576千円 ・プロパー職員 58,356千円
(0942) 農産費	05 園芸セ ンター 管理運 営	ア	1				【補助交付金】 (財)みのりの公 社	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「市立農業公園管理運営事業補助金交付 要綱」によると、(財)みのりの公社が実施 する市立農業公園の管理運営業務に関し て、(財)みのりの公社寄付行為第4条に定め る事業を対象として、市から(財)みのりの 公社への派遣職員の人件費、その他当該管 理運営事業の円滑な推進に資するため、市 長が特に必要と認める経費を対象として補 助金を交付している。	補助対象人員の内訳 【補助交付金】 左記の補助交付金には、以下の人件費が含まれて いる。 ・市派遣職員 14,041千円 ・プロパー職員 14,410千円
(0947) 農業公園費	20 農業公 園管理 運営	ア	1				【補助交付金】 (財)みのりの公 社	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「市立農業公園管理運営事業補助金交付 要綱」によると、(財)みのりの公社が実施 する市立農業公園の管理運営業務に関し て、(財)みのりの公社寄付行為第4条に定め る事業を対象として、市から(財)みのりの 公社への派遣職員の人件費、その他当該管 理運営事業の円滑な推進に資するため、市 長が特に必要と認める経費を対象として補 助金を交付している。 予算と実績の乖離理由は、(財)みのりの 公社に対する貸付金利息補給を実施したた めである。	
(0943) 畜産費	35 有機農 業セン ター	イ	1				【補助交付金】 (財)みのりの公 社	19-01 負 担 金				【補助交付金】 (財)神戸みのりの公社が実施する有機農 業センターの管理運営業務について、市派 遣職員人件費、その他市長が特に必要と認 める経費を対象として、補助金を交付して いる。平成19年度は人件費等補助(29,115 千円)の他、施設老朽化のため設備改修工 事を実施したことに対する補助金も交付さ れている(28,734千円)。	補助対象人員の内訳 【補助交付金】 左記の補助交付金には、以下の人件費が含まれて いる。 ・市派遣職員 10,855千円 その他参考事項 【補助交付金】 平成20年度より農家による自主運営会社が営業を 開始したため、補助事業は終了している。

内容 (費目 費目)	事業 補助金等 名称	補助 対象	(注2) 単独 又は 随伴 補助	(注3) 補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
				要綱等	実績報 告書	決算書		節・細節	予算 (a)	実績 (b)	差異 (a-b)		
(0944) 水産費	05 栽培漁 業セン ターの 管理運 営	ア	1				【補助交付金】 (財)みのりの公 社	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「神戸市立栽培漁業センター管理運営事 業補助金交付要綱」によると、(財)みのり の公社が実施する神戸市立栽培漁業セン ターの管理運営業務に関して、(財)みのり の公社寄付行為第4条に定める事業を対象と して、補助対象事業にかかる人件費、その 他当該管理運営事業の円滑な推進に資する ため、市長が特に必要と認める経費を対象 として補助金を交付している。	【補助交付金】 左記の補助交付金には、以下の人件費が含まれて いる。 ・プロパー職員 31,416千円
	36 マリン ピア神 戸管理	ア	1				【補助交付金】 (財)みのりの公 社	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「マリンピア神戸管理運営事業補助金交 付要綱」によると、(財)みのりの公社が実 施するマリンピア神戸の管理運営業務に関 して、(財)みのりの公社寄付行為第4条に定 める事業を対象として、補助対象事業にか かる人件費、その他当該管理運営事業の円 滑な推進に資するため、市長が特に必要と 認める経費を対象として補助金を交付して いる。	【補助交付金】 左記の補助交付金には、以下の人件費が含まれて いる。 ・プロパー職員 15,708千円
(0804) 中小企業経営 支援費	81 中小企 業支援 セン ター運 営	ウ	1				【補助交付金】 (財)神戸市産業 振興財団	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「神戸市中小企業経営資源強化対策費等 補助金交付要綱」に基づき、中小企業支援 法の制定に伴い、神戸市中小企業支援セン ターとして指定を受けた財団法人神戸産業 振興財団が実施する中小企業支援センター 事業を行うために必要な経費であって、市 長が必要かつ適当と認められるものを対象 として、補助金を交付している。	【補助交付金】 左記の補助交付金には、以下の人件費が含まれて いる。 ・OB職員 5,366千円
(0802) 商工総務費	97 チャレ ンジオ フィス 支援事 業	エ	1			-	【補助交付金】 起業家等(モー ベルソフトウェア 他20件)	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「KOBEドリームキャッチプロジェクト」の 支援メニューの1つであり、起業家等が チャレンジオフィス指定地区のオフィスビ ルに入居する際、オフィスの賃料の一部を 補助することにより、起業家等の集積を図 り、神戸経済の新生に資することを目的と して認定起業家がビル事業者との間で締結 した賃貸借契約に基づく賃料の一部を対象 として、補助金を交付している。	【補助交付金】 左記の補助交付金には、以下の人件費が含まれて いる。 ・OB職員 5,366千円

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	補助 対象	(注1) 単 独 又 は 随 伴 補 助	(注2)			補助金等 の 交 付 先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
				(注3) 補助金等の交付に係る必要書類の入手状況				節・細節	予算 (a)	実績 (b)	差異 (a-b)		
				要綱等	実績報告書	決算書							
(0807) 商工振興費	17 産業クラスター形成促進支援事業	ウ	1			-	【補助交付金】 神戸エンタープライズゾーン及び神戸国際経済ゾーンにおける支援措置に関する条例に規定する神戸エンタープライズゾーンのうち神戸複合産業団地を除く地区域に進出する事業者	19-01 負担金				【補助交付金】 医療産業クラスターの早期形成を促進し、もって神戸経済の本格的な復興及び雇用の創出を図るため、神戸エンタープライズゾーン及び神戸国際経済ゾーンにおける支援措置に関する条例に規定する神戸エンタープライズゾーンのうち神戸複合産業団地を除く地区域に進出する事業者が支払う研究開発型施設の賃料に対して、補助金を交付している。 中核施設（BMA、メデック、ハイデック、キメックラボ）に入居する研究開発型の医療関連企業については月額1,500円/㎡、年間2,000千円を限度に、中核施設以外（KIBC等）に入居する医療関連企業等については月額750円/㎡、年間1,000千円を限度として賃料の1/2の補助金を交付している。	【補助交付金】 【補助交付金】 平成20年度から兵庫県補助が中止となり、兵庫県負担分も市が併せて今後3年間の賃料補助を実施することとなっている。
(0941) 流通対策費	16 小規模市民農園の管理運営	ア	1				【補助交付金】 (財)みのりの公社	19-01 負担金				【補助交付金】 遊休農地の有効活用、市民農業への理解向上、市民への余暇活動やふれあいの場の提供、高齢者福祉の健康増進やいきがいの場を提供するため、使用されていない農地を借り上げ、区画割をして多くの市民に提供することを目的とした市民農園管理運営事業を(財)みのりの公社へ委託しており、補助金を交付している。	【補助交付金】 【補助交付金】 平成20年度より市民農園は民営化したため、補助金は廃止された。
(0804) 中小企業経営支援費	77 ドリームキャッチプロジェクトへの支援事業	ウ	1				【補助交付金】 (財)神戸市産業振興財団	19-01 負担金				【補助交付金】 「KOBEドリームキャッチプロジェクト」とは、新規事業に挑戦する中小・ベンチャー企業や起業家から募集したビジネスプランを、神戸ビジネスプラン評価委員会が評価・認定し、その事業化を支援するプロジェクトであり、「神戸市中小企業経営資源強化対策費等補助金交付要綱」に基づき、当該事業を行うために必要な経費を補助している。ビジネスプランの評価認定により、インキュベーション施設の提供、専門家によるプランのブラッシュアップ支援、積極的な広報支援、認定後のアフターフォローの他、関係機関と連携した販路開拓・資金調達支援など企業ニーズに応じた事業化支援を実施している。	

内容 (費目費目)	事業補助金等称名	補助対象	単独又は随伴補助	(注3)			補助金等の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
				補助金等の交付に係る必要書類の入手状況				節・細節	予算(a)	実績(b)	差異(a-b)		
				要綱等	実績報告書	決算書							
(0805) 中小企業金融 対策費	05 信用保証料負担	工	1	-	-	-	【負担金】 小規模事業者等	19-01 負担金	83,537	55,308	28,229	【負担金】 小規模企業おうえん融資、無担保無保証人融資及び小規模事業資金融資の利用者のうち、融資実行額が3,000千円以下のものについて保証料率1.05%までの全額及び1.05%を超える部分の1/3の信用保証料を市が負担する(49,955千円)。 中央卸売市場本場再出発支援資金融資及び西須磨公設市場再出発支援資金融資の利用者について、信用保証料の全額を市が負担する(5,327千円)。 平成6年度及び7年度に実施した震災復旧緊急特別資金融資の利用者のうち、融資実行額が1,800千円以下で小規模事業者のものについて、償還期間の延長を行った場合に生じる保証料の追加分を市が負担する(26千円)。	
								19-02 補助交付金					
								19-03 分担金等					
								計	83,537	55,308	28,229		
(0807) 商工振興費	27 世界華商大会準備推進事業	ウ	2	-	-		【負担金】 世界華商大会・中華年組織委員会	19-01 負担金	43,000	57,000	14,000	【負担金】 特定非営利活動法人世界華商大会・中華年組織委員会が実施する第9回世界華商大会開催事業の経費の一部を市が負担している。 当初から世界華商大会への支出は50,000千円を予定していたが、世界華商大会で実施される一部の事業(歓迎レセプション等)について、大会主催者・開催自治体のどちらが実施するかが予算編成段階で未定であったため、負担金としては43,000千円を計上し、差額は市事業実施分として予算措置していたが、最終的に全て大会主催者での実施となり、負担金として50,000千円を執行した。また、大会開催に併せて歓迎事業を実施した「第9回世界華商大会地元協力会」への負担金7,000千円も同事業コードから執行されている。	
								19-02 補助交付金					
								19-03 分担金等					
								計	43,000	57,000	14,000		

内容 (費目費目)	事業補助金等称	補助対象	単独又は随伴補助	(注3)			補助金等の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
				補助金等の交付に係る必要書類の入手状況				節・細節	予算(a)	実績(b)	差異(a-b)		
				要綱等	実績報告書	決算書							
(0807) 商工振興費	49 商店街・小売市場まちづくり助成金	ウ	1・2			-	【補助交付金】各商店街協同組合	19-01 負担金				【補助交付金】神戸市商店街・小売市場共同施設建設補助金	
								19-02 補助交付金	42,150	33,372	8,778	市小売商業の環境整備を促進し、地域社会との調和とその振興育成に寄与することを目的として、商店街及び小売市場が設置する共同施設の建設費の一部に対して、補助金を交付している(30,024千円)。	
								19-03 分担金等				神戸市商店街・小売市場防犯カメラシステム設置補助金	
								計	42,150	33,372	8,778	安全・安心な買い物ができ、楽しく時間を過ごせる商店街及び小売市場づくりを進めることを目的として、商店街及び小売市場が行う防犯カメラシステム設置のための費用の一部に対して、補助金を交付している(3,348千円)。	
	94 挑戦企業支援事業補助	ウ	1			-	【補助交付金】中小企業者等	19-01 負担金				【補助交付金】市内を拠点に起業、新分野進出、新事業展開等に取り組む中小企業を“挑戦企業”と位置づけ、新たな価値創造につながる多様な挑戦企業の自立的な取り組みを総合的に支援するため、神戸医療・健康・福祉分野研究開発費補助金、神戸医療産業都市コンソーシアム事業化推進補助金、神戸ロボット研究開発費補助金、ファッション産業ブレイクスルー支援事業補助金、神戸挑戦企業具体化支援補助金を交付している。	
								19-02 補助交付金	84,000	60,251	23,749	(交付金額の内訳)	
								19-03 分担金等				: 5,000千円(採択案件数:5件)	
								計	84,000	60,251	23,749	: 27,821千円(採択案件数:6件)	
												: 6,000千円(採択案件数:6件)	
												: 10,000千円(採択案件数:6件)	
												: 11,430千円(採択案件数:8件)	
												合計: 60,251千円	

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	補助 対象	単独 又は 随伴 補助	(注3)			補助金等 の 交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
				補助金等の交付に係る必要書類の入手状況				節・細節	予算 (a)	実績 (b)	差異 (a-b)		
				要綱等	実績報告書	決算書							
(0807) 商工振興費	96 医療産業都市構想の推進	ウ・エ	1・2				【負担金】 (株)日経BP、リードエグジビジョンジャパン(株)、日本医科器械学会、(独)中小企業基盤整備機構 【補助交付金】 (財)先端医療振興財団、(財)神戸市産業振興財団	19-01 負担金 1,140 5,470 4,330 19-02 補助交付金 28,928 44,984 16,056 19-03 分担金等 計 30,068 50,454 20,386	【負担金】 以下の負担金を協定書等に基づき支払っている。 バイオジャパン2007開催負担金(2,380千円) 第6回バイオEXPO&国際バイオフォーラム開催負担金(1,774千円) メディカルショージャパン&ビジネスエキスポ2007開催負担金(520千円) 神戸市医療産業都市立地動向調査の実施に係る経費負担(796千円) 【補助交付金】 地元中小企業による医療分野等への進出及び医療機器等の開発を促進し、神戸における医療関連産業の活性化及び雇用の創出を図ることを目的として、神戸医療機器開発センター(MEDDEC)内に中小企業の支援を行う拠点を設け、医療機器等開発支援事業を行おうとする事業者に対し、事業に必要な経費を補助金として交付している(28,928千円)。 企業立地促進法に基づく産業立地支援事業を活用した医療関連企業誘致事業を実施するため、(財)神戸市産業振興財団が実施する企業誘致事業に対して、事業に必要な経費を補助金として交付している。国庫補助割合は2/3となっている。(6,056千円) (財)貿易・産業協力振興財団による「貿易・産業協力振興助成事業」を活用した外国・外資系企業誘致事業を実施するため、(財)神戸市産業振興財団が実施する企業誘致事業に対して、事業に必要な経費を補助金として交付している。なお、(財)貿易・産業協力振興財団からは約41%の助成金が交付されている(10,000千円)。				
(0843) 貿易斡旋所費	08 天津事務所	イ	1				【補助交付金】 (財)神戸市産業振興財団	19-01 負担金 19-02 補助交付金 34,200 32,155 2,045 19-03 分担金等 計 34,200 32,155 2,045	【補助交付金】 「神戸・天津経済貿易連絡事務所運営補助金交付要綱」によると、中国において地方自治体の海外事務所の設置が認められないことから、市海外事務所としての役割を担うために(財)神戸市産業振興財団の天津事務所を設置し、人件費、現地採用職員費、借館料、事務費、事業費等の経費を対象として、補助金を交付している。				

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	補助 対象	(注1) 単独 又は 随伴 補助	(注3) 補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
				要綱等	実績報 告書	決算書		節・細節	予算 (a)	実績 (b)	差異 (a-b)		
(0924) 農政総務費	26 六甲山 牧場園 地域整 備資金 融資	ウ	1		-		【負担金】 (財)みのりの公 社	19-01 負 担 金	76,811	76,811	0	【負担金】 (財)神戸市緑農開発公社(現在の(財)み のりの公社)との間で締結した六甲山牧場 第1期園地整備施工協定書及び六甲山牧場第 2期園地整備施工協定書に基づき、工事代金 の一部を負担している。	
								19-02 補助交付金					
								19-03 分 担 金 等					
								計	76,811	76,811	0		
(0927) 地域整備費	41 農地・ 水・環 境保全 向上対 策事業	ウ	2				【負担金】 地域協議会	19-01 負 担 金		29,595	29,595	【負担金】 地域において農地・水・環境の良好な保 全とその質的向上を図ることを通じて地域 の振興に資するため、経営所得安定対策等 大綱(平成17年10月27日農林水産省決定) 及び経営所得安定対策等実施要綱(平成18 年7月21日農林水産省決定)に基づき、地 域ぐるみでの効果の高い共同活動に取り組 む組織に対して、基礎支援対象活動及び促 進費対象活動等を対象に、一定額の支援を している。	
								19-02 補助交付金	33,966	0	33,966		
								19-03 分 担 金 等					
								計	33,966	29,595	4,371		
(0941) 流通対策費	28 G A P の推進	ウ	1				【補助交付金】 G A Pを取り入 れた農業技術を 実践あるいは実 践しようとする もの	19-01 負 担 金				【補助交付金】 平成19年度より開始された事業であり、 神戸市農業環境規範(「こうべ版 G A P」)の認定及び農業環境規範(G A P)の 考え方を取り入れた営農活動(G A P農 業)を推進するため、G A Pを取り入れた 農業技術を実践、あるいは実践しようとする 者に対して技術導入に要する費用の一部 を助成している。補助金は、総事業費が50 千円以上の事業費に30%を乗じた額を助成 し、1,000千円を助成上限額としているが、 平成19年度は11事業に交付された。	
								19-02 補助交付金	11,734	11,163	571		
								19-03 分 担 金 等					
								計	11,734	11,163	571		
	31 農地・ 水・環 境保全 向上対 策	ウ	2	-	-	-	【分担金等】 地域協議会	19-01 負 担 金	10,200		10,200	【分担金等】 地域において農地・水・環境の良好な保 全とその質的向上を図ることを通じて地域 の振興に資するため、経営所得安定対策等 大綱(平成17年10月27日農林水産省決定) 及び経営所得安定対策等実施要綱(平成18 年7月21日農林水産省決定)に基づき、地 域ぐるみでの効果の高い共同活動に取り組 む組織に対して、営農基礎活動及び先進的 営農を対象に、一定額の支援をしている。	
								19-02 補助交付金					
								19-03 分 担 金 等		7,072	7,072		
								計	10,200	7,072	3,128		

内容 (費目費目)	事業補助金等名称	補助対象	(注2) 単独又は 随伴補助	(注3) 補助金等の交付に係る必要書類の入手状況			補助金等の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
				要綱等	実績報告書	決算書		節・細節	予算(a)	実績(b)	差異(a-b)		
(0942) 農産費	06 米麦生産改善	ウ	2				【補助交付金】 兵庫六甲農業協同組合	19-01 負担金				【補助交付金】 資材適正使用・循環型農業や有機農業を地域において、展開するため、推進方針の策定、環境創造型農業技術の農業者等への普及啓発、ブランド化のための農産物の品質評価、消費者交流による理解醸成等の取り組みの推進を図るため、事業に要する経費を対象として、補助金を交付している。なお、予算上は、環境創造型農業地域推進事業の他、産地競争力強化総合対策事業についても予算措置(30,000千円)されていたが、事業採択されなかったことにより、予算執行はされていない。	
	52 神戸花物語	ウ	1		-	-	【分担金等】 神戸花物語実行委員会	19-01 負担金				【分担金等】 平成20年3月28日～3月30日に開催された「神戸花物語」開催経費の一部を市が負担している。	
	46 漁業振興対策	ウ	1 (基金)				【補助交付金】 漁業協同組合	19-01 負担金				【補助交付金】 漁船につき不慮の事故による損害の復旧及び適期における更新を容易にするにとともに、漁船の運航に伴う不慮の費用の負担及び責任等の発生により漁業経営が困難になることを防止するため、漁業協同組合が兵庫県内海漁船保険組合に払い込んだ保険料の1/2以内を対象として、補助金を交付している。 漁業共済の普及徹底を図り、不慮の漁業災害からの立直りと漁業経営に資することを目的として、市の漁業協同組合員であって、兵庫県漁業共済組合と漁業共済をした者の共済掛金の一部を対象として、補助金を交付している。	
(0944) 水産費	50 漁港機能施設利用促進事業	ウ	1 (基金)				【補助交付金】 神戸市漁業協同組合	19-01 負担金				【補助交付金】 漁港施設の機能維持、水産業の生産性の向上・経営の安定に資することを目的として、漁業協同組合が神戸市漁業振興基金を活用して漁港施設の新築、増築、改築又は補修等、及び強い水産業づくり交付金実施要綱に基づいて行う事業について、事業を行う漁業協同組合に対して、市長が適当と認めるものにつき、事業に要する経費を対象として、補助金を交付している。	

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	補助 対象	(注2) 単 独 又 は 随 伴 補 助	(注3) 補 助 金 等 の 交 付 に 係 る 必 要 書 類 の 入 手 状 況			補 助 金 等 の 交 付 先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補 助 金 等 の 概 要	備 考	
				要綱等	実績報告書	決算書		節・細節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)			
(0945) 漁業修築費	11 兵庫漁 船だまり事業	ウ	1 (基金)				【補助交付金】 兵庫県漁業協同 組合	19-01 負 担 金					【補助交付金】 漁港施設の機能維持、水産業の生産性の 向上・経営の安定に資することを目的として、漁業協同組合が神戸市漁業振興基金を 活用して漁港施設の新築、増築、改築又は 補修等、及び強い水産業づくり交付金実施 要綱に基づいて行う事業について、事業を 行う漁業協同組合に対して、市長が適当と 認めるものにつき、事業に要する経費を対 象として、補助金を交付している。	
(0948) フルーツフラ ワーパーク費	23 フルー ツ・フ ラワー パーク	エ	1		-	-	【補助交付金】 (株)神戸ワイン 【分担金等】 土地改良区	19-01 負 担 金	51		51		【補助交付金(実績上は委託料で執行)】 神戸市立フルーツフラワーパークの指定管 理者である(株)神戸ワインに対する指定管理 料の一部である。 【分担金等】 平成19年度土地改良区賦課金を請求書に基 づき支払っている。	
(0984) 農業基盤整備 費	02 県営ほ 場整備 事業	ウ	2			-	【負担金】 兵庫県 【補助金】 土地改良区	19-01 負 担 金	86,963	83,317	3,646		【負担金】 小区画、不整形な農地を拡大整形すると ともに、農道、用排水路を総合的に整備し て、農用地の集団化を図ることにより、生 産性の向上と農業経営の合理化を進めるた めに実施する県営のほ場整備事業(経営体 育成基整備事業、集落基盤整備事業)の事 業費の15%を土地改良法に基づき市が負担 している。 【補助交付金】 農林関係長期計画に基づく事業を、土地 改良法により、土地改良区が施工した場合 に、受益者負担の軽減と土地改良事業の推 進を図ることを目的として、土地改良区事 業費及び運営費に対して、補助金を交付し ている。	

内容 (費目費目)	事業補助金等称	補助対象	(注2) 単独又は随伴補助	(注3) 補助金等の交付に係る必要書類の入手状況			補助金等の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
				要綱等	実績報告書	決算書		節・細節	予算 (a)	実績 (b)	差異 (a-b)		
(0984) 農業基盤整備費	14 ため池整備事業	ウ	1・2				【負担金】 兵庫県	19-01 負担金	10,446	10,445	1	【負担金】 市内約3,500箇所の農業ため池につき、特に警戒を要するため池（警戒ため池）及び老朽ため池等を県営事業として改修整備（防災対策）を実施するにあたり、事業費の一部を土地改良法に基づき市が負担している。 【補助交付金】 市内約3,500箇所の農業ため池につき、比較的小規模で、地元施工で改修を行う場合に、事業費の地元負担軽減を図り、ため池改修を促進するため、事業費の一部を対象として補助金を交付している。	
						【補助交付金】 兵庫六甲農業協同組合	19-02 補助交付金	4,200	3,458	742			
							19-03 分担金等						
							計	14,646	13,903	743			
	20 国営土地改良事業負担金	ウ	2		-	-	【負担金】 兵庫県	19-01 負担金	482,250	499,783	17,533	【負担金】 国営東播用土地改良事業について、事業費の一部を土地改良法に基づき市が負担している。	
							19-02 補助交付金						
							19-03 分担金等						
							計	482,250	499,783	17,533			
	25 国営土地改良施設維持管理経費補助	イ	2		-	-	【負担金】 兵庫県東播用地区国営造成	19-01 負担金		28,575	28,575	【負担金】 加古川水系広域農業水利施設総合管理事業について、事業費の一部を協定書に基づき市が負担している。	
							19-02 補助交付金	28,820		28,820			
							19-03 分担金等						
							計	28,820	28,575	245			
合 計								19-01 負担金	816,740	919,237	102,497		
								19-02 補助交付金	1,720,756	1,962,180	241,424		
								19-03 分担金等	94,884	104,244	9,360		
								計	2,632,380	2,985,679	353,299		

〔監査結果一覧表〕

〔8〕 建設局

(単位:千円)

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	補助 対象	(注2) 単 独 又 は 随 伴 補 助	(注3) 補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備 考	
				要綱等	実績報 告書	決算書		節・細 節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)			
(1071) 公園街路樹費	02 公園管 理	ア ウ	1				【補助交付金】 (財)神戸市公園 緑化協会(まち の美緑花ボラン ティア)	19-01 負 担 金	14,000	0	14,000	【補助交付金】 「神戸市公園緑地事業補助金交付要綱」 「まちの美緑花ボランティアに関する要 綱」(平成13年1月15日建設局長決定)の 規定に基づき、まちの美化と健全な地域コ ミュニティーの発展育成の場として資する ことを目的として、公園等における奉仕活 動を行う自治会、老人会、ボランティア団 体等に交付する補助金である。	【意見】参照	
							19-02 補助交付金	171,622	164,841	6,781				
							19-03 分 担 金 等							
								計	185,622	164,841	20,781			
(1093) 緑化推進費	08 花のま ち神戸 の推進 (市街 地緑 化)	ウ	1		○	-	【補助交付金】 要綱にかなう参 加団体 神戸市婦人団体 協議会	19-01 負 担 金				【補助交付金】 (1)市民花壇事業 9,772千円 「神戸市市民花壇実施要綱」に基づき、 地域の環境美化とコミュニティづくりに役 立つことを目的として、公園・道路等を利用し、市民が自主的に設置等をする市民花 壇に関し、その育成管理を助成するために 交付される補助金である (2)ハミング広場事業 3,000千円 「ハミング広場事業の助成等に関する要 綱」に基づき、神戸市婦人団体協議会が草 花栽培等を行う活動に対し、交付される補 助金である。	【改善要望】参照	
							19-02 補助交付金	14,250	12,772	1,478				
							19-03 分 担 金 等							
								計	14,250	12,772	1,478			
(1071) 公園街路樹費	41 海水浴 場運営 経費 (舞子 東海浜 緑地管 理)	ア	1				【補助交付金】 (財)神戸市公園 緑化協会(舞子 東海浜緑地管 理)	19-01 負 担 金				【補助交付金】 「神戸市公園緑地事業補助金交付要綱」 の規定に基づき、(財)神戸市公園緑化協会 が実施する神戸市の公園緑地事業への協力 や都市公園等の公園緑地の保全の啓発等に 係る公園緑地事業の発展振興を図るための 補助金である。	補助対象人件費の内訳 【補助交付金】 左記の補助交付金には、以下の人件費が含まれて いる。 ・市派遣職員 20,581千円	
							19-02 補助交付金	19,838	20,581	743				
							19-03 分 担 金 等							
								計	19,838	20,581	743			

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	補助 対象	(注2) 単 独 又 は 随 伴 補 助	(注3) 補 助 金 等 の 交 付 に 係 る 必 要 書 類 の 入 手 状 況			補 助 金 等 の 交 付 先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補 助 金 等 の 概 要	備 考	
				要綱等	実績報 告書	決算書		節・細節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)			
(1093) 緑化推進費	18 ボランティアネットワークの支援(花と緑のまち推進センター)	アウ	1			-	【補助交付金】 (財)神戸市公園緑化協会	19-01 負担金					【補助交付金】 「市民緑化団体推進事業に係る補助金交付要綱」の規定に基づき、緑豊かなまちづくりを推進し、市民緑化団体の育成支援のために実施する事業に係る交付金である。	補助対象人員費の内訳 【補助交付金】 左記の補助交付金には、以下の人員費が含まれている。 ・市派遣職員 85,892千円
	09 民有地緑化推進事業(市民公園事業(経常))	イ	1	○		-	【補助交付金】 神戸市公園緑化協会	19-01 負担金	1,500		1,500		【補助交付金】 (1)民有地緑化推進事業 1,500千円 「民有地緑化推進事業に係る補助金交付要綱」の規定に基づき、(財)神戸市公園緑化協会が行う民有地緑化推進事業について交付する補助金である。 (2)市民の木等助成事業 2,665千円 「神戸市市民公園条例関係助成要綱」の規定に基づき、市民の木等として指定を行ったときはその管理に要する費用が助成されるものである。平成19年度実績は、市民の木 42本 210千円、市民の森 24箇所 2,455千円である。 (3)市民公園制度 8,193千円 「神戸市市民公園条例関係助成要綱」の規定に基づき、土地所有者から3年以上土地の無償提供を受け、遊休地を市民公園として活用することに対し交付される補助金である。 (4)緑と花の市民協定その他 120千円 「緑と花の市民協定」を戸建住宅・中低層住宅の居住者との間で結び、1協定あたり年間10千円の連絡助成金等を交付するものである。	その他参考事項 【補助交付金】 民有地緑化推進予算1,500千円は負担金で予算取り・入力されているが補助金である。
(1021) 道路橋梁	06 道路占用事務	工	1				【負担金】 (財)道路管理センター	19-01 負担金	73,630	73,630	0		【負担金】 「道路管理システム利用契約約款」に基づき、国・都・市・公益事業者が出捐して設立された(財)道路管理センターに対して支払う道路管理システムの運用経費を負担金として支出している。 国及び市60%(うち道路管理者50%、上下水・交通は10%)公益事業者40%の負担割合である。道路管理者の負担比率50%は、更に占用料比率により国6.8%・市(都・23区)93.2%の割合で負担している。負担率は平成元年の理事会で決定済みである。	

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	補助 対象	(注2) 単独 又は 随伴 補助	(注3) 補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備 考
				要綱等	実績報告書	決算書		節・細節	予算 (a)	実績 (b)	差異 (a-b)		
(1022) 街灯費	03 老朽街 灯等補 修(維持管理 (臨時))	イ	1			-	【補助交付金】 自治会・町内会・ 管理組合などの 地域団体	19-01 負担金				【補助交付金】 「神戸市街灯助成金交付要綱」に基づ き、自治会や町内会等の地域団体が私道部 分に街灯を設置し管理する場合に、予算の 範囲内で経費の一部を助成している。 平成19年度の事業概要は次の通りである。 電気料金助成 17,610灯数 上限2千円 灯具等の更新・新設 374件 上限2.4千円 助成率2/3以内 (但し、32Wについては上限4千 円、助成率2/3以内) 支柱更新数 28件 上限20千円 助成率1/2以内 合 計 36,604千円 平成14年度に が2.2千円から2千円へ減 額されている。補助要綱上、実績報告書で 確認している為、決算書の提出は求めてい ない。	
(1024) 私道対策費	05 私道舗 装等の 助成	ウ	1			-	【補助交付金】 私道所有者	19-01 負担金				【補助交付金】 「神戸市私道舗装の助成に関する要綱」 「神戸市私道側溝改(新)築助成に関する要 綱」「神戸市私橋整備の助成に関する要 綱」「神戸市私道危険防止施設設置の助成 に関する要綱」に基づき、公道化できない 私道の舗装助成、側溝助成、私橋整備の助 成、危険防止施設の設置助成の申請者に対 して、原則として工事費の2/3を助成するも のである。 私道助成は平成19年度で32件 16,645千円 の実績である。 1件あたりの平均額は520千円である。	
(1042) 道路改良費	01 直轄道 路事業 負担金	ウ	1		-	-	【負担金】 国土交通省	19-01 負担金	1,844,433	1,794,180	50,253	【負担金】 「道路法」及び「道路整備緊急措置法」 の規定による国に対する直轄道路事業の地 方負担金1,794,030千円や一般国道175号整 備促進期成同盟会費150千円である。 予算と実績の乖離理由は、主に平成18年 度の負担金で、平成18年度の決算後に判明 する精算額が例年11月頃の第2回請求時に 判明し相殺されるためである。	

内容 (費目) 費目	事業補助金等称名	補助対象	(注2) 単独又は 随伴補助	(注3) 補助金等の交付に 係る必要書類の 入手状況			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の 予算・実績差異				補助金等の概要	備考
				要綱等	実績報告書	決算書		節・細節	予算 (a)	実績 (b)	差異 (a-b)		
(1042) 道路改良費	04 単独 (市道改良)	工	1			-	【負担金】 神戸電鉄	19-01 負担金	10,692	8,637	2,055	【負担金】 「神戸電鉄との費用負担協定書」に基づき、神戸電鉄有馬線有馬口第1踏切の軌道線形改良に伴う幅員3mを前後道路4.5mに拡幅する工事費の負担金である。神戸電鉄が2/3を負担し、市が1/3を負担する。 調査費用約2,070千円を環境局へ支払う予算措置をしていたが、不用となっている。	
							19-02 補助交付金						
							19-03 分担金等						
								計	10,692	8,637	2,055		
(1091) 公園整備費	01 施設整備	ウ	2			-	【負担金】 (独)都市再生機構	19-01 負担金	292,125	356,970	64,845	【負担金】 「学園南公園整備工事に係る学園南土地区画整理事業の費用負担に関する平成19年度協定書」(平成19年7月12日締結)に基づき、(独)都市再生機構(UR)に支払った公共施設管理者の負担金である。 本事業は、学園南土地区画整理事業の補助金の交付に関する覚書(平成14年12月2日締結)によると、事業費用総額が25,091,000千円とされ、学園南公園整備工事に係る学園南土地区画整理事業の費用負担に関する覚書(平成16年10月25日締結)によると、公共施設管理者の負担金総額が1,758,850千円である。 公共施設管理者の負担金制度 土地区画整理事業等の施行区域内に、都市計画で定めた道路公園等の公共施設の整備計画がある場合に、その公共施設の整備に要する費用を事業の施行者が公共施設の管理者に負担を求めることができる制度である。公園等の公管金に対しては、全部または一部の国の補助がある。 予算と実績の乖離理由は、平成20年3月11日に、(独)都市再生機構(UR)との間で変更協定書が結ばれ、同じ垂水区域内の国の都市公園事業の統合補助事業であった学園南緑地事業の予算残額66,000千円から事務費を控除した金額64,845千円が本事業に振替消化されたためである。	
							19-02 補助交付金						
							19-03 分担金等						
								計	292,125	356,970	64,845		

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	(注1) 補助 対象	(注2) 単独 又は 随伴 補助	(注3) 補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備 考
				要綱等	実績報 告書	決算書		節・細節	予算 (a)	実績 (b)	差異 (a-b)		
(1091) 公園整備費	02 認証外 (促進 事業)	ウ	2			-	【負担金】 神戸市(新長田 駅南地区震災復 興事業者)	19-01 負担金	677,450	677,450	0	【負担金】 (1)「御崎町西公園、浜中町西公園、吉田町 中公園整備工事に係る浜山地区土地区画整 理事業の費用負担に関する平成19年度協定 書」に基づき、公園整備工事施行者神戸市 (以下、甲という。)と浜山地区土地区画整 理事業施行者神戸市との間で、甲が取得す る公園用地に対する公共施設管理者負担金 である。(28,950千円) (2)「若松公園整備工事に係る新長田駅南地 区震災復興第二種市街地再開発事業の費用 負担に関する平成19年度協定書」に基づ き、公園管理者神戸市長(以下、甲とい う。)と新長田駅南地区震災復興第二種市街 地再開発事業施行者神戸市との間で、甲が 取得する公園用地に対する公共施設管理者 負担金である。(648,500千円)	
	19-02 補助交付金												
	19-03 分担金等												
							計	677,450	677,450	0			
	03 施設整備	工	2				【負担金】 (独)都市再生機 構 西日本支社	19-01 負担金	1,080,800	1,082,151	1,351	【負担金】 (1)「神戸市震災復興記念公園の整備事業に 関する全体協定書」に基づき、平成19年度 の公園整備事業に関して負担するものであ る。 用地費 995,000千円 施設整備費 84,479千円 開園式助成その他 872千円 (2)「農業集落排水処理施設の整備並びに維 持管理に関する要綱」に基づき、産業振興 局と協定を交わした負担金 1,800千円	
							19-02 補助交付金						
							19-03 分担金等						
							計	1,080,800	1,082,151	1,351			
	11 公園計 画等認 証	ウ	1				【負担金】 兵庫県 大都市都市公園 機能実態共同調 査実行委員会	19-01 負担金	235,000	165,139	69,861	【負担金】 「都市公園法」の規定に基づき、国立明石 公園に係る平成19年度事業費972,838千円の 1/3を兵庫県が負担し、市が更にその1/2相 当のを負担するものである。 (162,139千円) 他に大都市都市公園機能実態共同調査実 行委員会に対する調査費が含まれている。 (3,000千円) 予算と実績の乖離理由は、平成18年度の 予算額をもとに平成19年度の予算要求がな されるためである。	
							19-02 補助交付金						
							19-03 分担金等						
							計	235,000	165,139	69,861			

内容 (費目) 費目	事業補助金等称名	補助対象	(注2) 単独又は 随伴補助	(注3) 補助金等の交付に 係る必要書類の 入手状況			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
				要綱等	実績報告書	決算書		節・細節	予算 (a)	実績 (b)	差異 (a-b)		
(1113) 治山砂防費	04 急傾斜地崩落対策事業地元負担金	工	2			-	【負担金】 国土交通省	19-01 負担金	70,000	21,803	48,197	【負担金】 「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、急傾斜地崩壊危険地域に指定された土地所有者等は自己責任により崩壊防止工事をしなければならないが、困難な場合に県等が行う工事に関する市の負担金である。 負担割合は、公共事業急傾斜地崩壊対策事業（国・県・市の三者随伴事業）の場合は、負担率が5/100から2/10であり、県単独事業急傾斜地崩壊対策事業（県・市の二者随伴事業）の場合は、負担率が1/10となっている。 予算と実績との乖離理由は、事業年度の前年10月より本年2月まで原課間い合わせによる内示額が70,000千円であったが、平成19年10月の県行革プランの発表により、県の事業規模が縮小されたことによる。	
	09 共通管理	工	1				【分担金等】 (社)兵庫県治山林道協会表六甲治水事業促進連盟兵庫県治水砂防協会	19-01 負担金					
合 計								19-01 負担金	4,315,047	4,195,015	120,032		
								19-02 補助交付金	456,338	357,250	99,088		
								19-03 分担金等	6,251	6,493	242		
								計	4,777,636	4,558,758	218,878		

〔監査結果一覧表〕

〔9〕 都市計画総局

(単位:千円)

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	補助 対象	(注2) 単 独 又 は 随 伴 補 助	(注3) 補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備 考	
				要綱等	実績報 告書	決算書		節・細節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)			
(1461) 再開発事業促 進費	44 ハー バーラ ンド街 開き15 周年記 念事業 費補助 金	ウ	1				【負担金】 (株)神戸ハーバー ランド情報セン ター	19-01 負担金	8,000	8,000	0	【負担金、補助交付金、負担金】 神戸ハーバーランド運営助成は、神戸市 ハーバーランド運営基金条例(平成2年3 月条例第52号)第5条の規定、及び、神戸 市ハーバーランド運営助成要綱に基づき、 (株)神戸ハーバーランド情報センターが推進 する事業に対し、同センターに助成を行う ことにより、ハーバーランドの快適な都市 空間の創造及び将来の発展を図ることを目 的としている。平成19年度における市の補 助金交付実績は、(1461)-44、48、50の3事 業で、53,245千円である。	【意見】参照 【改善要望】参照	
								19-02 補助交付金						
								19-03 分担金等						
								計	8,000	8,000	0			
	48 ハー バーラ ンド公 共施設 管理、 その他	ウ	1				【負担金、補助 交付金、分担金 等】 (株)神戸ハーバー ランド情報セン ター	19-01 負担金	752	752	0			
							19-02 補助交付金	9,423	9,423	0				
							19-03 分担金等	70	70	0				
								計	10,245	10,245	0			
	50 ハー バーラ ンド フェス ティバ ル事 業、そ の他	ウ	1				【負担金】 (株)神戸ハーバー ランド情報セン ター	19-01 負担金	35,000	35,000	0			
							19-02 補助交付金							
							19-03 分担金等							
								計	35,000	35,000	0			
(株)神戸ハーバーランド情報センターへの補助金等 小計								19-01 負担金	43,752	43,752	0			
								19-02 補助交付金	9,423	9,423	0			
								19-03 分担金等	70	70	0			
								計	53,245	53,245	0			

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	(注1)		(注2)			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
		補助 対象	単 独 又 は 随 伴 補 助	補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況				節・細節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)		
				要綱等	実績報 告書	決算書							
(1503) 建築指導費	29 神戸市 吹付け アスベ スト除 去等補 助金	ウ	2			-	【補助交付金】 民間の建築物所 有者	19-01 負担金				【補助交付金】 神戸市優良建築物等整備事業（アスベ スト改修型）補助要綱の規定に基づき、優良 建築物等整備事業を施行する者に対し、既 存建築物の壁、柱、天井等に露出して吹付 けられたアスベストの飛散による市民の健 康障害を予防し、その生命及び身体の保護 を図ることをもって、公共の福祉に寄与す ることを目的として、これに要する費用の 一部に対して、補助金を交付している。 補助対象事業は、アスベスト調査、アス ベスト除去等の二つであり、補助率は1/3 （市が1/6、国が1/6）であり、さらにアス ベスト調査に対する補助金限度額は100千 円、アスベスト除去等に対する補助金合計 の限度額は1,000千円（調査及び除去等合 わせて限度額は1,000千円）となっている。	【改善要望】参照
	45 共同住 宅バリ アフ リー改 修補助 事業費 補助金	ウ	2		-	-	【補助交付金】 共同住宅の管理 組合又は所有者	19-01 負担金				【補助交付金】 神戸市共同住宅バリアフリー改修補助事 業実施要綱に基づき、高齢者、障害者をは じめとした全ての人が使いやすい、良好な 住宅ストックの形成を目指して、生活者に やさしい住環境整備を行うことを目的とし て、バリアフリー改修を行う共同住宅（建 物の区分所有等に関する法律に基づく管理 組合の代表者）に対し、共用部分の改修工 事費用の一部に対して、補助金を交付して いる。 補助対象事業は、手すり設置や段差解 消、エレベーター設置等である。	その他参考事項 【補助交付金】 当該補助金は、既存共同住宅の共用部分のバリ アフリー改修工事に対する補助金制度であり、予 算内訳は一般バリアフリー15,000千円、エレベ ーター設置4,700千円であり、実績12,875千円は全一 般バリアフリーである。 エレベーター設置の平成19年度補助金実績はゼ ロであり、過去5年間でも補助金予算消化割合は 26%であり、利用実績が少ないため、エレベ ーター設置補助金制度は、平成20年度より廃止する 予定との説明を受けている。

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	補助 対象	単 独 又 は 随 伴 補 助	(注3)			補 助 金 等 の 交 付 先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補 助 金 等 の 概 要	備 考
				補助金等の交付に 係る必要書類の 入手状況				節・細 節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)		
				要 綱 等	実 績 報 告 書	決 算 書							
(1503) 建築指導費	54 すまいの耐震 化促進 事業費 補助金	ウ	2			-	【補助交付金】 神戸市内に対象 となる住宅を所 有する者	19-01 負担金				【補助交付金】 a) 共同住宅精密診断事業補助金 神戸市共同住宅耐震精密診断事業補助金交 付要綱に基づき、共同住宅の地震に対する安 全性の向上及び耐震改修の促進を図り、もっ て安全・安心なすまい・まちづくりを推進す ることを目的として、市内に存する共同住宅 について、当該共同住宅の管理組合等が耐震 性能に係る精密診断を行うに際して、費用の 一部について補助金を交付している。補助金 額は、対象費用の2/3または4万円×戸数のう ち低い額。 b) すまいの耐震改修事業補助金 神戸市すまいの耐震改修事業補助金交付要 綱に基づき、住宅の耐震改修の促進を図り、 もって安全・安心なすまい・まちづくりを推 進することを目的として、市内に存する住宅 の所有者が耐震改修工事を行うに際して、 地域住宅計画（地域における多様な需要に応 じた公的賃貸住宅の整備等に関する特別措置 法第6条第1項）に基づき、補助金を交付し ている。大地震に耐える本格的な耐震改修工 事の工事費に対する補助（一般型）の場合に は、戸建住宅で対象費用の1/4または30万円 のうち低い額、共同住宅で対象費用の1/4また は10万円×戸数のうち低い額を補助し、瞬時に 倒壊に至らない程度の耐震改修工事の工事費 に対する補助（小規模型）の場合には、対象 費用の1/4または30万円のうち低い額を補助す る。 c) まちの耐震性向上事業補助金 神戸市まちの耐震性向上事業補助金交付要 綱に基づき、まちの耐震性を向上し、もって 市民の生命の安全と安心を確保することを目 的として、地震により倒壊する可能性のある 耐震性の低い住宅について解体撤去工事を 行うに際して、費用の一部について補助金を 交付している。補助金額は、対象費用の1/4 または30万円のうち低い額である。 d) 家具の固定促進事業補助金 神戸市家具の固定促進事業補助金交付要 綱に基づき、高齢者等がいる世帯の家具の固 定を促進するとともに、災害時における高齢 者等の安全を図ることを目的として、家具等 に転倒防止器具を取付けるなどの工事を行う 高齢者等に対して、費用の一部について補助 金を交付している。補助金額は、対象費用の 1/2または1万円のうち低い額である。	【補助交付金】 補助割合 実績額の最も大きい「すまいの耐震改 修事業 の戸建工事（一般型）」では補助金実績29,204千 円（102件、1件当り286千円）の対象事業費は 232,788千円であり神戸市の補助割合が13%であ る。兵庫県と同割合の随伴補助制度であり、全体 の補助割合は26%になる。 実績の内訳 a) 5,285千円 b) 35,173千円 c) 1,712千円 d) 197千円

内容 (費目) 費目	事業 補助金等 名称	(注1)		(注2)		(注3)			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
		補助 対象	単 独 又 は 随 伴 補 助	補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況			節・細 節	予 算 (a)		実 績 (b)	差 異 (a-b)				
				要 綱 等	実 績 報 告 書	決 算 書									
(1503) 建築指導費	54 すまいの耐震化促進事業費補助金														なお、本補助事業は、「地域住宅交付金交付要綱」に基づく、「地域住宅交付金」の提案事業であり、事業費の45%を上限に、市は国庫補助金の交付を受けており、平成19年度の交付金受入額は、18,549千円である。
(1506) 住環境整備費	10 従前居住者用住宅建設(家賃補助金)	工	1		-	-	【補助交付金】 神戸市住宅供給公社	19-01 負担金					【補助交付金】 神戸駅周辺地区特定住宅市街地総合整備促進事業により立ち退きした従前居住者用住宅(神戸市住宅供給公社が供給)の差額家賃補助。	【補助交付金】 市と市住宅供給公社との覚書により、平成3年より補助金を交付している。覚書上、従前居住者が居住している限り半永久的に補助金交付が続くことになる。	
(1504) 特定優良賃貸住宅管理費	01 家賃対策補助金	工	2		-	-	【補助交付金】 土地所有者等	19-01 負担金					【補助交付金】 中堅所得のファミリー世帯向けに良質な住宅の供給を促進するため、民間の土地所有者等が建設した住宅に入居する世帯に対し、法令などに基づいて家賃対策補助を行うもの。 【1団地、1戸数当たりの補助金額】 ・1団地当たりの補助金額 1,011,860千円÷177(管理団地数) =5,716千円 ・1戸当たりの補助金額 1,011,860千円÷5,159(管理戸数) =196千円		
	03 利子補給金	工	1		-	-	【補助交付金】 特定優良賃貸住宅を建設する認定事業者	19-01 負担金					【補助交付金】 特定優良賃貸住宅を建設する認定事業者に対し、建設資金に係る利子の一部を市が補助するもの。 【1団地当たりの補助金額】 147,842千円÷7(対象団地数) =21,120千円		
								19-02 補助交付金	35,694	33,673	2,021				
								19-03 分担金等							
								計	35,694	33,673	2,021				
								19-02 補助交付金	1,069,117	1,011,860	57,257				
								19-03 分担金等							
								計	1,069,117	1,011,860	57,257				
								19-02 補助交付金	147,437	147,842	405				
								19-03 分担金等							
								計	147,437	147,842	405				

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	補助 対象	(注2) 単 独 又 は 随 伴 補 助	(注3) 補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備 考
				要綱等	実績報告書	決算書		節・細節	予算 (a)	実績 (b)	差異 (a-b)		
(1504) 特定優良賃貸 住宅管理費	04 管理事務費 助成金	工	1		-	-	【補助交付金】 民間土地所有者 等	19-01 負担金				【補助交付金】 公社が特定優良賃貸住宅を管理する場合 において、民間土地所有者等から公社に支 払われる管理に要する費用の一部を市が民 間土地所有者等に補助するもの。 【1団地当たりの補助金額】 25,076千円 ÷ 34 (対象団地数) = 737千円	
(1402) 都市計画総務 費	09 都市鉄 道利便 増進事 業費 補助金	ウ	2				【負担金】 神戸高速鉄道(株)	19-01 負担金	253,500	40,000	213,500	【負担金】 市は、鉄道利用者の利便を増進し、もっ て活力のある都市活動及びゆとりのある都 市生活の実現に寄与するため、国及び兵庫 県と協調して、(独)鉄道建設・運輸施設 整備支援機構の都市鉄道利便増進事業費補 助金を受けて神戸高速鉄道(株)が行う都市鉄 道利便増進事業(阪神三宮駅東改札口の 新設等)に要する経費の一部に対して、予算 の範囲内において負担金を交付している。 負担率は、市が対象経費の1/6、国が 1/3、県が1/6以内である。事業期間は平成 17年度から平成24年度までの予定で、総事 業費は約130億円である。 予算と実績の乖離理由は、警察との道路 使用協議等に時間を要し、工事の工程が遅 延し、翌年度に繰り越されたことによる。	
(1435) 組合等区画整 理事業費	01 学園南 土地区 画整理 事業費 補助金	ウ	2			-	【補助交付金】 都市基盤整備公 団(UR)関西支 社	19-01 負担金				【補助交付金】 事業内容 学園南土地区画整理事業 事業期間 平成13年度～平成22年度 総事業費 約250億円 補助金の流れ 市に交付された国庫補助金より事務費を 控除し、URに補助金を交付している。	
								19-02 補助交付金	26,106	25,076	1,030		
								19-03 分担金等					
								計	26,106	25,076	1,030		
								19-02 補助交付金					
								19-03 分担金等					
								計	253,500	40,000	213,500		
								19-01 負担金					
								19-02 補助交付金	1,228,415	884,823	343,592		
								19-03 分担金等					
								計	1,228,415	884,823	343,592		

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	補助 対象	(注1) 単 独 又 は 随 伴 補 助	(注2)			補助金等 の 交 付 先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備 考	
				補助金等の交付に係る必要書類の入手状況	(注3)			節・細節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)			
					要綱等	実績報告書								決算書
(1435) 組合等区画整理事業費	38 市街地再開発事業費補助金	ウ	2				【補助交付金】 中山手地区市街地再開発組合 旭通4丁目地区市街地再開発準備組合	19-01 負担金				0	【補助交付金】 都市再開発法(昭和44年法律第38号)に基づき、市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、もって公共の福祉に寄与することを目的として、第一種市街地再開発事業施行者が行う土地整備、共同施設整備等の補助対象事業に要する経費に対して、その3分の1相当の補助金を交付している。補助割合は、市1/3、国1/3。 予算額は、平成18年度からの繰越分452,414千円があるため、全額で1,114,938千円となる。差額の511,351千円については、3事業で平成20年度へ繰越となっている。	
	39 優良建築物等整備事業費補助金	ウ	2				【補助交付金】 ㈱岡三地所(浜山第6地区) 神戸市住宅供給公社(青木市場地区)	19-01 負担金				0	【補助交付金】 優良建築物等整備事業制度要綱(平成6年6月3日建設省住街発第63号)の規定に基づき、市街地の環境の整備改善と、併せて良好な市街地住宅の供給を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的として、土地の利用の共同化又は高度化に寄与する優良建築物等整備事業の施行者が行う土地整備、共同施設整備等の補助対象事業に要する経費に対して、その3分の1相当の補助金を交付している。補助割合は、市1/3、国1/3。	
(1461) 再開発事業促進費	70 ビブレ新長田駐車場管理	エ	-	-	-		【分担金等】 (財)神戸市都市整備公社(管理者)	19-01 負担金				0	【分担金等】 区分所有者である市が、敷地及び共用部分等の管理に要する経費に充てるために分担金として支出している。	
(1471) 街路築造費	01 結節機能向上施設の整備にかかる費用負担金	ウ	2	-	-	-	【負担金】 阪神三宮駅交通結節機能高度化協議会(神戸高速鉄道㈱、阪神電気鉄道㈱、兵庫県、神戸市、神戸地下街㈱、㈱神戸新聞社、国土交通省近畿地方整備局兵庫国道事務所)	19-01 負担金	190,000	16,892	173,108	0	【負担金】 事業内容 結節機能向上施設(都市計画道路三宮駅前東地下線及び阪神三宮駅東改札口駅) 事業期間 平成17年度～平成22年度 総事業費 約6.8億円 負担割合 市：阪神電鉄：市=1/3、1/4、5/12 予算と実績の乖離理由 事業執行の遅れにより、予算を繰越したることによる。	

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	補助 対象	(注2) 単 独 又 は 随 伴 補 助	(注3)			補助金等 の 交 付 先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備 考
				補助金等の交付に係る必要書類の入手状況				節・細節	予算 (a)	実績 (b)	差異 (a-b)		
				要綱等	実績報告書	決算書							
(1471) 街路築造費	01 神戸情報文化ビル負担金	工	-	-	-	【負担金】 神戸情報文化ビル負担金	19-01 負担金		22,141	22,141	0	【負担金】 区分所有者である市が、敷地及び共用部分等の管理及び協議会の運営等に要する費用に充てるために分担金として支出している。 なお、市が支払った分担金相当額については、市床の借家人である兵庫教育大学に対し、賃貸契約に基づき費用徴収を行っている。	
							19-02 補助交付金				0		
							19-03 分担金等				0		
							計	0	22,141	22,141			
(1473) 街路立体交差費	06 神戸国際港都建設計画都市高速鉄道7号線東部浜手線連続立体交差事業負担金	ウ	2	-	-	【負担金】 阪神電気鉄道(株)	19-01 負担金	1,800,000	3,004,728	1,204,728	0	【負担金】 事業内容 神戸国際港都建設計画都市高速鉄道7号線東部浜手線連続立体交差事業 事業期間 平成3年度～平成27年度 総事業費 約653億円 負担割合 市：約83% (国補助率1/2) 阪神電鉄：約17% 予算と実績の乖離理由 予算額は、平成18年度からの繰越分と補正予算を含んだ全額で3,351,225千円となる。これに対しての実績額が3,350,725千円である。	
							19-02 補助交付金				0		
							19-03 分担金等				0		
							計	1,800,000	3,004,728	1,204,728			
(1504) 特定優良賃貸住宅管理費	05 子育て支援のびのび住宅制度補助金	工	2	-	-	【補助交付金】 市外から転居の若手子育て世帯	19-01 負担金				0	【補助交付金】 市外から若年子育て世帯が特定優良賃貸住宅に入居した場合、入居から5年間・月額3万円の家賃補助を行うもの。なお、当該補助制度は、平成16年度で受付終了している。	
							19-02 補助交付金	277,474	255,730	21,744			
							19-03 分担金等				0		
							計	277,474	255,730	21,744			
	08 良質な住宅ストックを活用した子育て支援補助金	工	2	-	-	【補助交付金】 特定優良賃貸住宅に新規入居する子育て世帯	19-01 負担金				0	【補助交付金】 子育て世帯の居住支援と地域活性化を図るため、特定優良賃貸住宅に新規入居する子育て世帯に対し、入居から最長5年間・月額最大1万円の家賃補助を行うもの。	
							19-02 補助交付金	9,000	9,883	883			
							19-03 分担金等				0		
							計	9,000	9,883	883			

内容 (費目) 費目	事業補助金等 名称	(注1)		(注2)			補助金等 の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
		補助 対象	単 独 又 は 随 伴 補 助	補助金等の交付 に係る必要書類 の入手状況				節・細 節	予 算 (a)	実 績 (b)	差 異 (a-b)		
				要 綱 等	実 績 報 告 書	決 算 書							
(1506) 住環境整備費	27 高齢無 利子融 資家賃 補助	工	1		-	-	【補助交付金】 市の認定を受け た高齢者向け住 宅(インナーシ ティ高齢者特別 賃貸住宅)認定 事業者入居する 世帯	19-01 負担金			0	【補助交付金】 市の認定を受けた高齢者向け住宅(イン ナーシティ高齢者特別賃貸住宅)に入居す る世帯に対し、所得に応じた負担となるよ う、家賃補助を行うもの。	
							19-02 補助交付金	64,668	64,908	240	【1戸当たりの補助金額】 64,908千円÷196(対象戸数) =331千円		
	48 マン ション 建替支 援事業 費補助 金	ウ	2			-	【補助交付金】 兵庫県住宅供給 公社	19-01 負担金			0	【補助交付金】 「神戸市優良建築物等整備事業(優良再 開発型)補助要綱」に基づき、市街地の環 境の整備改善と、併せて良好な市街地住宅 の供給を促進し、もって公共の福祉に寄与 することを目的とし、土地の利用の共同化 又は高度化に寄与する優良建築物等整備事 業を施行する者に対し、これに要する費用 の一部を補助する。 予算額は、平成18年度からの繰越分 108,832千円があるため、全額で251,568千 円となる。差額の49,136千円については、 平成20年度へ繰越となっている。	
							19-02 補助交付金	142,736	202,432	59,696			
								19-03 分担金等			0		
								計	142,736	202,432	59,696		
(1436) 都市改造事業 促進費	道路及 び橋梁 移管に 関する 負担金 等	工	1		-	-	【負担金】 神戸市建設局	19-01 負担金	20,906	26,614	5,708	【負担金】 神戸国際港都建設事業谷上地区特定土地 区画整理事業施行区域内の道路及び橋梁の 移管に関する負担金。	
								19-02 補助交付金			0		
								19-03 分担金等			0		
								計	23,116	27,557	4,441		
(1427) 東灘山手地区 都市改造費	東灘山 手地区 公園施 設整備 に関する 負担金	工	2		-	-	【補助交付金】 神戸市建設局	19-01 負担金			0	【補助交付金】 「東灘山手地区土地区画整理事業区域に おける公園施設整備に関する覚書」第5条 の規定に基づく、公園整備に関する費用の 負担金。 覚書締結が平成19年度中のため、当初予 算の計上なし。	
								19-02 補助交付金	0	27,145	27,145		
								19-03 分担金等			0		
								計	0	27,145	27,145		
合 計								19-01 負担金	2,766,448	3,512,108	745,660		
								19-02 補助交付金	3,960,096	3,459,508	500,588		
								19-03 分担金等	25,287	24,019	1,268		
								計	6,751,831	6,995,635	243,804		

〔監査結果一覧表〕

〔10〕 消防局

(単位：千円)

内容 (費目費目)	事業補助金等名称	補助対象	(注1)	(注2)	(注3)			補助金等の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考
					補助金等の交付に係る必要書類の入手状況				節・細節	予算(a)	実績(b)	差異(a-b)		
					要綱等	実績報告書	決算書							
(1603) 消防団費	07 消防団基金掛金	工	-	-	-	【負担金】 消防団員等公務災害補償金等共済基金	19-01 負担金	76,400	84,400	8,000	【負担金】 消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律(以下、責任共済法)第3条及び第4条において、市町村は、消防団員の公務災害補償及び退職報償金の支給を的確に実施するために消防団員等公務災害補償等共済基金(以下、消防基金)との間に、総務省令で定めるところにより、公務災害補償責任共済契約及び退職報奨金支給責任共済契約を締結するものとなっており、市は昭和32年1月17日付で消防基金と当該共済契約を締結している。	【意見】参照		
(1602) 消防費	02 外郭団体への事業委託	ア	1	-	-	【補助交付金】 (財)神戸市防災安全公社	19-01 負担金				【補助交付金】 市民の防災安全意識の普及啓発を図るために(財)神戸市防災安全公社が実施する各種事業の遂行に必要な職員人件費、市民の防災安全意識の普及啓発に関する経費、その他市長が必要と認める経費を対象として、補助金を交付している。	補助対象人件費の内訳 【補助交付金】 左記の補助交付金には、以下の人件費が含まれている。 ・市派遣職員 45,488千円		
	24 防災福祉コミュニティの推進	工	1	-	-	【補助交付金】 防災福祉コミュニティ	19-01 負担金				【補助交付金】 防災組織の円滑な運営及び自主的な防災活動の推進を支援することを目的として、防災福祉コミュニティに対して、会議費その他防災組織の運営に必要な経費及びその他防災活動に必要な経費(運営費活動費)、地位の状況に応じた提案型の活動を実施するための経費(提案型活動費)の一部を対象として、補助金を交付している。防災福祉コミュニティとは、災害発生時においても地域の強い連帯感のもとに、市民が主体となり適切な防災活動及び福祉活動を展開できるよう、平常時から防災活動や福祉活動など地域活動に積極的に取り組むコミュニティであり、平成19年4月1日現在で、全市で190地区で結成されている。			

内容 (費目費目)	事業補助金等称	(注1)	(注2)	(注3)			補助金等の交付先	平成19年度補助金等の予算・実績差異				補助金等の概要	備考	
		補助対象	単独又は随伴補助	補助金等の交付に係る必要書類の入手状況				節・細節	予算(a)	実績(b)	差異(a-b)			
				要綱等	実績報告書	決算書								
(1602) 消防費	38 警防対策(警防課)	工	-		-	-	【負担金】 神戸市水道事業管理者	19-01 負担金	99,534	99,491	43	【負担金】 水道法第24条、地方公営企業法第17条の2、地方公営企業法施行令第8条の5により、神戸市消防局長と神戸市水道管理者との間で平成19年4月2日付で締結された「平成19年度消火栓関連経費負担金等に関する覚書」に基づき支出されている。		
							19-02 補助交付金							
							19-03 分担金等							
								計	99,534	99,491	43			
合 計								19-01 負担金	194,198	211,911	17,713			
								19-02 補助交付金	83,124	81,691	1,433			
								19-03 分担金等	22,284	12,671	9,613			
								計	299,606	306,316	6,710			

〔各補助金等に対する意見及び改善要望のまとめ〕

下表は、次頁以降の各補助金等に対する〔意見〕〔改善要望〕のまとめである。

意見	改善要望	部局名	費目、補助金等名称	平成19年度 補助金等 実績(千円)	要約	頁
		市民参画 推進局	(2104) 青少年費 -02 青少年育成市民運動と地 域活動の推進	25,400	地区青少年育成協議会への補助 金の使途に関する指導・監督を 強化すべきである。	107～108
		市民参画 推進局	(2107) 地域活動振興費 -11 集会施設の整備	31,514	神戸市地域集会所新築等補助金 の交付先選定基準の運用が、適 当ではない。	109～111
		市民参画 推進局	(2113) 勤労福祉費 -25 シルバー助成	70,953	利益留保性の積立預金を有して いる団体への補助金の交付につ いては、補助金交付に関する全 市統一的な基準や規則を制定す べきである。	112
		市民参画 推進局	〃	〃	補助金を受給する団体が解散し た場合には、利益留保性の積立 預金は一旦市へ返還すべきであ る。	112
		市民参画 推進局	(2113) 勤労福祉費 -24 勤労財団助成	117,235	純資産を多額に保有する団体へ の補助金は、補助金支給の終期 設定や補助金の一定率削減を行 うべきである。	113
		市民参画 推進局	(2102) 交通安全対策費 -02 違法駐車対策	4,890	違法駐車対策は、事業の廃止も 含めて抜本的に再検討すべきで ある。	114
		国際文化 観光局	(0108) 渉外費 -50 神戸アジア交流プラザ	11,498	神戸アジア交流プラザは、神戸 国際コミュニティセンターとの 統合を検討すべきである。	115
		国際文化 観光局	(2103) 市民文化費 -13 小磯良平大賞展	17,150	小磯良平大賞展の入賞作品の会 計処理が不適當である。	116

意見	改望 要望	部局名	費目、補助金等名称	平成19年度 補助金等 実績(千円)	要約	頁
		国際文化 観光局	(0844) 観光事業費 -03 誘致宣伝促進 他	11,000	純資産を多額に保有する団体への補助金は、補助金支給の終期設定や補助金の一定率削減を行うべきである。	117
		国際文化 観光局	(0844) 観光事業費 -14 神戸ルミナリエ開催	130,000	企業協賛金や個人募金の割合を増加させ、補助金の削減を図るような運営方法への切り替えを進めるべきである。	118
		国際文化 観光局	(0844) 観光事業費 -53 神戸フィルムオフィス事業の推進	34,292	神戸フィルムオフィス事業に係る市の負担割合等の具体的算定方法を、協定書上で明確にすべきである。	119
		国際文化 観光局	(1805) 水族園費 -01 管理運営費	40,000	協定書の内容の見直しや修繕内容の精査等を行い、補助金の削減を図るべきである。	120
		国際文化 観光局	(2103) 市民文化費 -08 文化財団への助成 他	264,566	補助金交付要綱を改正し、補助金支給の終期を設定すべきである。	121
		国際文化 観光局	(2103) 市民文化費 -29 神戸文化ホール自主事業補助	10,000	神戸文化ホール自主事業費に対する市の補助割合を再検討すべきである。	121
		国際文化 観光局	(2103) 市民文化費 -14 芸術文化団体活動助成	32,335	補助金の効率性の見地から、行政コストのかかる少額補助金・多数団体への補助金は絞り込みを検討すべきである。	122
		国際文化 観光局	(2103) 市民文化費 -22 神戸まつりへの助成	55,500	神戸まつりを今後も継続して開催する場合には、企業協賛金や個人募金の割合を増加させる努力をすべきである。	123
		国際文化 観光局	(2103) 市民文化費 -30 神戸アートビレッジセンター自主事業補助	10,000	神戸アートビレッジセンター自主事業費に対する市の補助割合を再検討すべきである。	123

意見	改望 要望	部 局 名	費目、補助金等名称	平成 19 年度 補 助 金 等 実績 (千円)	要 約	頁
		国際文化 観光局	(2103) 市民文化費 -42 財団法人神戸市演奏協会 への助成 他	209,542	財団法人神戸市演奏協会への補 助金を削減し、自主的な運営を 促すことを検討すべきである。	124
		保健福祉局	(0302) 民生総務費 -05 神戸市社会福祉協議会助 成 他	942,452	神戸市社会福祉協議会の決算に 関し、指導・監督を強化すべき である。	125～128
		保健福祉局	(0302) 民生総務費 16 民間社会福祉施設職員 給与改善助成 他	1,147,274	補助金交付要綱を集約し、同一 施設への補助金交付事務の効率 化、ひいては受給者の申請手続 の簡素化に努めるべきである。	129～131
		保健福祉局	(0302) 民生総務費 28 (0401) 障害者福祉費 37 (0411) 老人福祉費 23 市バス・地下鉄等無料乗車証交付	5,333,629	各交通事業者への負担金交付額 を利用者の利用実態と合致させ るべきである。	132～133
		保健福祉局	”	”	敬老優待乗車証に係る負担金と 福祉乗車証に係る負担金への配 分方法を利用者の利用実態と合 致させるべきである。	132～133
		保健福祉局	(0470) 児童福祉施設整備費 -18 民間社会福祉施設整備費 補助金 他	2,071,828	神戸市民間社会福祉施設等整備 審査会の構成員に市職員以外の メンバーを加えるべきである。	134～135
		保健福祉局	(0302) 民生総務費 -13 国民健康保険組合運営補 助	15,000	補助金交付の公平性の観点から 考えると、被保険者割に大きく 依存する交付基準の見直しを検 討すべきである。	136
		産業振興局	(0223) 総合調査費 -38 南京事務所	26,700	業務報告書の記載要件等を定 め、市による指導・監督が十分 発揮出来るような体制を整備す べきである。	137
		産業振興局	(0807) 商工振興費 -42 地域商業サポート事業	31,355	補助金の効率性の見地から、行 政コストのかかる少額補助金・ 多数団体への補助金は絞り込み を検討すべきである。	138

意見	改善要望	部局名	費目、補助金等名称	平成19年度補助金等実績(千円)	要約	頁
		産業振興局	(0807) 商工振興費 -47 食品産業の振興	218,370	神戸フィッシュミール協同組合に対して処理量の増加、コスト削減等の運営改善に努めるよう指導すべきである。	139
		建設局	(1071) 公園街路樹費 -02 公園管理	164,841	補助金交付先に煩雑な活動実績報告等の提出を求めず、自主管理に任せて、例えば市職員が定期的に巡回する方式に改めるべきである。	140
		建設局	(1093) 緑化推進費 -08 花のまち神戸推進(市街地緑化)	12,772	補助金の効率性の見地から、行政コストのかかる少額補助金・多数団体への補助金は絞り込みを検討すべきである。	141
		都市計画総局	(1461) 再開発事業促進費 -44 ハーバーランド街開き15周年記念事業費 補助金 他	53,245	営利を目的とする株式会社への補助金は、補助金支給の終期設定や補助金の一定率削減を行うべきである。	142
		都市計画総局	”	”	19節の細節区分が不適当である。	143
		都市計画総局	(1503) 建築指導費 -29 神戸市吹付けアスベスト除去等補助金	3,190	市民にとって利用しやすい補助金制度への見直しが必要である。	144
		消防局	(1603) 消防団費 -07 消防団基金掛金	84,400	神戸市消防団の条例定員を実員数を反映したものに変更すべきである。	145~149

(注)平成19年度補助金等実績には、意見及び改善要望の対象となった補助金等名称の平成19年度補助金等実績合計を記載している。

〔 3 〕 市民参画推進局

(2104) 青少年費

02 青少年育成市民運動と地域活動の推進

〔意見〕 地区青少年育成協議会への補助金の使途に関する指導・監督を強化すべきである。

市（青少年課）は、地区青少年育成協議会より、理事会承認後に収支報告書、事業実施報告書、監査報告書の3点を補助金の報告として受理している。

地区青少年育成協議会補助金のうち、北区をサンプルとして抽出した結果、事業報告書、収支決算報告書のみでは補助金の履行の状況の内容を確認することが困難であった。北区青少年育成協議会では4,665千円の補助金の内、4,304千円が支部助成金として支出されているが、それ以上の支出内容の記載はなく、市（青少年課）ではその支出内容を十分に把握することが出来ていない。

したがって、現状の実績報告書、収支報告書のみではなく支部における補助金の使途が確認出来る報告を求める等、地区青少年育成協議会への補助金の使途に関する指導・監督を強化すべきである。

〔概要〕

【表1 平成19年度 地区青少年育成協議会補助金 交付先及び交付金額】

（単位：千円）

地区名	市からの交付金額	支部数	支部助成金
東灘地区	2,315	14	2,500
灘地区	1,590	5	1,400
葦合地区	1,054	8	826
生田地区	1,054	8	685
水上地区	353	2	240
兵庫地区	2,001	15	2,200
北区	4,665	29	4,304
長田地区	2,209	16	2,140
須磨地区	2,856	19	2,050
垂水地区	3,299	23	3,090
西区	4,004	19	3,081
合計	25,400	158	22,516

1. 支部助成金は市よりの助成額以外の収入を財源としている場合がある

2. 市より入手した資料に基づき作成

地区青少年育成協議会補助金の検査及び履行については、地区青少年育成協議会において、事業年度終了後に収支報告書及び事業報告書を作成の上、監査を実施し、理事会で承認されることによって行われる。

【表2 平成19年度北区 収支決算報告書】

(単位：千円)

収 入 の 部	科 目 \ 項 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	説 明
		地区青少年育成協議会補助金	4,665	4,665
	助 成 金	100	100	区社協より助成
	青少年を地域で讃える賞の受託収入	105	105	市より受託
	雑 入	0.5	0	
	繰 越 金	730	730	前年度繰越金
	合 計	5,601	5,600	
支 出 の 部	事 務 費	200	111	通信費 コピー代他
	会 議 費	200	52	理事会費・支部長会
	健 全 育 成 費	300	107	青少年を地域で讃える賞
	環 境 浄 化 費	350	267	こども110番プレート等
	支 部 助 成 金	4,350	4,304	運営費・活動助成費
	予 備 費	201	220	支部旗の製作
	合 計	5,601	5,061	

市より入手した資料に基づき作成

(2107) 地域活動振興費

11 集会施設の整備

〔意見〕 神戸市地域集会所新築等補助金の交付先選定基準の運用が、適当ではない。

表2～3に記載の通り、詳細な点数の積み上げによる交付先選定のための基準を設けているが、基準は順位付けのみの役割となっており、現状では予算の範囲内であれば点数の低い団体に対しても補助金が交付されている結果となり、神戸市地域集会所新築等補助金の交付先選定基準の運用が適当ではない。

一定の点数以上(例えば60点以上)の申請団体に対してのみ補助金を交付し、予算範囲を超える応募があった場合でも、得点をクリアした申請団体に対しては補助金の交付対象とする等柔軟な対応を検討するべきである。

〔概要〕

1. 補助金交付条件(神戸市地域集会所新築等補助金交付要綱第3条)

- (1) 自治組織によって設置運営及び利用され、住民福祉のために寄与する施設であること。
- (2) 加入者が50世帯(個人を構成主体とするものにあつては50人)以上である自治組織が存在する地域を対象として設置されたものであること。ただし、当該地域の地理的条件などにより、市長が特に必要と認めたときはこの限りではない。
- (3) 集会所の新築等を行うことについて、加入者の同意があること。
- (4) 集会所の新築等に要する経費が15万円以上であること。
- (5) 会議及び集会に必要な施設を備えていること。
- (6) 建築基準法(昭和25年法律第201号)その他法令に適合するものであること。

2. 補助金の額及び限度額(神戸市地域集会所新築等補助金交付要綱第4条)

- (1) 補助金の額は、集会所の新築等に要する経費の3分の2以内(ただし、バリアフリー化については、バリアフリー化に要する経費の4分の3以内)で予算の範囲内で定める。
- (2) 前項の規定により補助金の限度額は、1件につき、新築及び買収の場合は1,200万円(加入者が1,000世帯以上である自治組織が延べ面積150平方メートル以上の集会所を新築し、又は買収する場合にあつては1,500万円)、増築及び改築の場合は600万円、修繕の場合は300万円、バリアフリー化の場合

合は 225 万円とする。

3. 補助金の交付制限（神戸市地域集会所新築等補助金交付要綱第 5 条）

- (1) 第 3 条の規定にかかわらず、新築又は、買収、増築又は改築、修繕及びバリアフリー化の各補助金の交付は、1 自治組織につき 1 回限りとする。
- (2) この要綱に基づき補助金の交付を受けた自治組織は、当該補助金の交付を受けた年度を含め 5 年以上を経過していない場合、他の補助金の交付を受けることができない。

【表 1 神戸市地域集会所新築等補助執行状況一覧<平成 15 年～19 年度>】 (単位：千円)

	予算額	件数	助成額	差額(予算-助成額)
平成 15 年度	34,000 千円	7	35,550 千円	1,550 千円
平成 16 年度	34,000 千円	6	34,212 千円	212 千円
平成 17 年度	33,000 千円	7	27,469 千円	5,531 千円
平成 18 年度	33,000 千円	10	31,208 千円	1,792 千円
平成 19 年度	33,000 千円	9	31,514 千円	1,486 千円

市より入手した資料に基づき作成

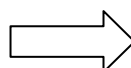
【表 2 神戸市地域集会所新築等補助金 助成団体選定作業の点数表】

項目	利用計画	利用者数	施設利用度	維持管理費	
満点	20 点	10 点	10 点	10 点	
採点方法	当該地域年間利用 日数/250 日×20 点	年間利用者数 /2000 人×10 点	利用者数/施設延 床面積(㎡)/50 人 ×10 点	10 点	維持管理に必要な資金が当該 団体により十分確保できる。
				5 点	維持管理に必要な資金が他団 体等からの助成等により確保 できる。
				3 点	維持管理に必要な資金の確保 に不安がある。

基礎得点 (満点 50 点)

+

加算得点 (満点 50 点)



合計得点 (満点 100 点)

項目	必要性
満点	50 点
採点方法	選定委員による採点を行う。 4 名×(持ち点 10 点～1 点)×1.25

市より入手した資料に基づき作成

上記、利用計画、利用者数、施設利用度、維持管理資金計画、必要性の5つの視点に応じて採点を行い、点数の高い団体から予算の範囲内で補助金を交付している。

【表3 平成19年度 神戸市地域集会所新築等補助 執行状況一覧】 (単位：千円)

順位	団体	種別	得点	補助決定金額	補助金累計	採択
1	ア	増改築	79.7	1,235	1,235	
2	イ	増改築	78.8	6,000	7,235	
3	ウ	増改築	78.6	3,000	10,235	
4	エ	修繕 バリアフリー	77.8	483	10,718	
5	オ	修繕	75.0	1,752	12,470	
6	カ	修繕	66.2	2,729	15,199	
7	キ	新築 バリアフリー	63.4	12,909	28,108	
8	ク	増改築 バリアフリー	54.7	1,980	30,088	
9	ケ	修繕	53.6	1,426	31,514	× ¹

1. 申請団体からの申請書に基づき、対象外経費を除き、補助決定額を決めた結果、予算に余剰が生じた為、追加採択したもの
2. 市より入手した資料に基づき作成

(2113) 勤労福祉費

25 シルバー助成

〔意見 〕 利益留保性の積立預金を有している団体への補助金の交付については、補助金交付に関する全市統一的な基準や規則を制定すべきである。

〔意見 〕 補助金を受給する団体が解散した場合には、利益留保性の積立預金は一旦市へ返還すべきである。

平成 19 年度において人件費を含む運営費補助として財団法人神戸市シルバー人材センター（以下、シルバー人材センター）に対して 70,953 千円の補助金を交付している。

シルバー人材センターは平成 19 年度の決算において、利益留保の性格を有する引当金に対応する特定資産として損失準備引当預金 1,130 千円及び財政運営資金積立預金 15,000 千円を新たに積立している。その累計額は平成 19 年度の決算において損失準備引当預金 40,590 千円及び財政運用資金積立預金 167,300 千円となっている。

又、シルバー人材センターは平成 20 年 3 月の解散に際し、基本金 30,000 千円は市に返還したが、上記の積立預金は財団法人神戸いきいき勤労財団に引き継いだ。

このような利益留保性の積立預金を有している団体への補助金の交付については市の補助金交付に関する全市統一的な基準や規則を制定すべきであり、又、解散を行う場合には、利益留保性の積立預金は一旦、市へ返還すべきである。

(2113) 勤労福祉費

24 勤労財団助成

〔意見〕 純資産を多額に保有する団体への補助金は、補助金支給の終期設定や補助金の一定率削減を行うべきである。

財団法人神戸勤労福祉振興財団は平成 19 年度において人件費を含む管理運営費補助として 117,235 千円の補助金の交付を受けている。

しかし、財団法人神戸勤労福祉振興財団(平成 20 年 4 月 1 日より財団法人神戸いきいき勤労財団へ名称を変更している)は平成 19 年度決算において純資産が 303,813 千円あり、また平成 20 年 3 月 31 日をもって解散した財団法人神戸市シルバー人材センターの事業を承継した際に基本財産を除いて純資産 75,746 千円をすべて承継している。その合計は 379,559 千円となる。

このように純資産を多額に保有する団体に対しては補助金支給の終期設定や補助金の一定率削減を行い、補助交付先が行政に依存する体質から脱却し、自立した運営を図るようにするべきである。

(2102) 交通安全対策費

02 違法駐車対策

〔改善要望〕 違法駐車対策は、事業の廃止も含めて抜本的に再検討すべきである。

平成 6 年から実施されている本事業は、神戸市違法駐車等の防止に関する条例第 9 条により指定された 71 地区が実施する各種啓発並びに広報活動に対する補助であり、平成 19 年度における市の補助金交付実績は 56 地区 4,890 千円である。しかし、活動休止中の地区は 13 地区あり、さらには活動中ではあるが助成辞退の地区が 2 地区あり、活動の盛り上りに疑問がもたれる。違法駐車対策事業の廃止も含めて抜本的に再検討すべきである。

〔 4 〕 **国際文化観光局**

(0108) 渉外費

50 神戸アジア交流プラザ

〔意見〕 **神戸アジア交流プラザは、神戸国際コミュニティセンターとの統合を検討すべきである。**

神戸アジア交流プラザは、市が約47%を出資するくつのみちながた神戸㈱が運営する神戸市長田区のシューズプラザに設置されている。補助金の内訳は賃借料が8,410千円、施設管理委託料が3,088千円となっており、賃借料が月額699千円(年額8,391千円)であることから、賃借料の全額を補助している。神戸アジア交流プラザでは外国人に対する情報提供、語学講座等が開催されているが、同様の機能を有して神戸国際会館内に設置されている神戸国際コミュニティセンターと比較して窓口の相談件数が1/10程度である等、十分な活用がされているとは言えない状況にある。

神戸アジア交流プラザは、地理的にも便利な場所にある神戸国際コミュニティセンターとの統合を検討すべきである。

(2103) 市民文化費

13 小磯良平大賞展

〔意見〕 小磯良平大賞展の入賞作品の会計処理が不適當である。

受賞者の作品は市の所有物となることになっており、これらの作品を、市は収蔵庫に保存、保管している（大賞、優秀賞及び新人賞）。少なくとも、大賞、優秀賞及び新人賞に支払った14,000千円は資産の取得費と認識すべきである。そうでなければ、市は簿外で美術品を収集している結果となる。

〔概要〕

小磯良平大賞展は平成4年に市と読売新聞社が創設した全国規模の公募展であり、平成19年度に開催された第8回小磯良平大賞展から3年に1度開催するトリエンナーレ方式に変更となっている。応募者からは1名当たり20千円の出品料を徴収しているが、市からの補助金は平成17～19年度の総額で31,150千円（平成17年度：7,000千円、平成18年度7,000千円、平成19年度：17,150千円）支給されており、経費の大半を市からの補助金で賄っている。

受賞者には賞金が贈られるが、第8回目は総額16,000千円となっており、その内訳は、大賞が10,000千円（1名）、優秀賞が3,000千円（1名）、新人賞が1,000千円（1名）、佳作賞が2,000千円（500千円×4名）となっている。

(0844) 観光事業費

03 誘致宣伝促進

67 誘致宣伝活動の推進

〔改善要望〕 純資産を多額に保有する団体への補助金は、補助金支給の終期設定や補助金の一定率削減を行うべきである。

財団法人神戸国際観光コンベンション協会(以下、「神戸国際観光コンベンション協会」という)の平成19年度の収支決算書では87,285千円の当期収支差額を計上し、3,357,487千円の純資産を計上している。

補助割合の減額等を実施し、民間事業者から派遣された職員の人件費を神戸国際観光コンベンション協会が負担することは十分可能であると考えられることから、補助金の削減等を実施すべきであり、このように純資産を多額に保有する団体に対しては補助金支給の終期設定や補助金の一定率削減を行い、補助交付先が行政に依存する体質から脱却し自立した運営を図るようにするべきである。

(0844) 観光事業費

14 神戸ルミナリエ開催

〔改善要望〕 企業協賛金や個人募金の割合を増加させ、補助金の削減を図るような運営方法への切り替えを進めるべきである。

市から神戸ルミナリエ組織委員会への補助金は、神戸ルミナリエ組織委員会の総収入の約 22%を占めている。

神戸ルミナリエは、震災復興のシンボル事業として意義が認められ、企業協賛金や個人募金の割合も増加しているが、今後も継続して開催する場合には企業協賛金や個人募金の割合を増加させ、市が支給する補助金の削減を図るような運営方法への切り替えを進めるべきである。

〔概要〕

神戸ルミナリエは、阪神・淡路大震災により多大な被害を受けた神戸の復興のシンボルとして開始され、平成 19 年度で第 13 回を迎えている。過去 3 年間の来場者数は以下の通り、横ばいとなっている。

平成 17 年度・・・312 千人 / 日（開催日数：14 日）

平成 18 年度・・・332 千人 / 日（開催日数：14 日）

平成 19 年度・・・337 千人 / 日（開催日数：12 日）

(0844) 観光事業費

53 神戸フィルムオフィス事業の推進

〔改善要望〕 神戸フィルムオフィス事業に係る市の負担割合等の具体的算定方法を、協定書上で明確にすべきである。

平成 17～19 年度の支援作品件数（撮影件数、ロケハン件数、相談件数の合計数）は 330 件前後で推移しているが、総事業費に占める市の負担割合は、表 1 のとおり、平成 18 年度から急増している。事業効果の大半が市に還元される等の理由により、平成 18 年度に負担割合の見直しが実施されたことが要因であるが、市の負担割合を定める明確な基準はない。

また、平成 19 年度の神戸フィルムオフィスの収支報告では、報償費が 11,868 千円計上されており、市からの負担金の多くが報償費に充当されている。報償費は活動費を含む人件費であり、神戸国際観光コンベンション協会と市との協議により決定されるが、具体的な算定基準を明確に定めたものはない。

神戸フィルムオフィス事業に係る市の負担割合等の具体的算定方法を、協定書上で明確にすべきである。

【表 1 神戸フィルムオフィス事業に係る市の負担割合の推移】（単位：千円）

	総事業費 (A)	市負担金額 (B)	負担割合 (B/A)
平成 17 年度	39,042	14,530	37.2%
平成 18 年度	42,073	34,292	81.5%
平成 19 年度	45,491	34,292	75.3%

市より入手した資料に基づき作成

(1805) 水族園費
01 管理運営費

〔改善要望〕 協定書の内容の見直しや修繕内容の精査等を行い、補助金の削減を図るべきである。

平成 18～19 年度の市の補助金交付金額は 2 期連続して 40,000 千円となっている。そのため、現状では 8,000 千円という上限金額は有名無実化しており、必要性の低い修繕工事までが実施される恐れがある。

今後は協定書の内容の見直しや修繕内容の精査等を行い、補助金の削減を図るべきである。

財団法人神戸市民文化振興財団への補助金

(2103) 市民文化費

- 08 文化財団への助成
- 78 文化振興財団への助成
- 88 あじさいホール借り上げ助成

〔改善要望〕 補助金交付要綱を改正し、補助金支給の終期を設定すべきである。

「神戸市市民文化振興事業補助金交付要綱」は平成 14 年 4 月 1 日から適用されており、その中で職員人件費、事務所借上経費は当分の間全額市が補助することとされているが、補助金交付要綱の適用から 6 年以上経過していることから、補助金交付要綱を改正し、補助金支給の終期を設定すべきである。

(2103) 市民文化費

29 神戸文化ホール自主事業補助

〔改善要望〕 神戸文化ホール自主事業費に対する市の補助割合を再検討すべきである。

当該補助金は、平成 17～19 年度は毎年 10,000 千円の定額が補助されているが、財団法人神戸市民文化振興財団（以下、「神戸市民文化振興財団」という）の負担金額は平成 17 年度が 1,401 千円、平成 18 年度がゼロ、平成 19 年度が 3,536 千円と、市の補助金額と比較して低い水準となっている。

自主事業である以上は神戸市民文化振興財団が全額負担することが基本であり、神戸市民文化振興財団の平成 19 年度の収支決算書では 25,315 千円の当期収支差額を計上し、212,945 千円の純資産を計上していることから、神戸文化ホール自主事業費に対する市の補助割合を再検討すべきである。

(2103) 市民文化費

14 芸術文化団体活動助成

〔改善要望〕 補助金の効率性の見地から、行政コストのかかる少額補助金・多数団体への補助金は絞り込みを検討すべきである。

当該補助金は、平成 19 年度において 273 団体に対して交付されているが、表 1 の通り、30 千円以下の団体が 29 団体（補助金総額：690 千円）、30 千円超 50 千円以下の団体が 54 団体（補助金総額：2,173 千円）となっている。

補助金の効率性の見地から、行政コストのかかる少額補助金・多数団体への補助金は、絞り込みを検討すべきである。

【表 1 補助金交付金額別内訳】 (単位：千円)

補助金 交付金額	交付先数	補助金 交付総額
～30 千円	29	690
30～50 千円	54	2,173
50～100 千円	93	6,411
100～200 千円	46	6,347
200～500 千円	46	12,114
500 千円～	5	4,600
合計	273	32,335

市より入手した資料に基づき作成

(2103) 市民文化費

22 神戸まつりへの助成

〔改善要望〕 神戸まつりを今後も継続して開催する場合には、企業協賛金や個人募金の割合を増加させる努力をすべきである。

市から神戸市民祭協会への補助金は、平成 19 年度の神戸市民祭協会の収入総額の約 58%を占めているが、その一方で、企業等からの協賛金は約 19%にとどまっている。今後も継続して開催する場合には、企業協賛金や個人募金の割合を増加させる努力をすべきである。

(2103) 市民文化費

30 神戸アートビレッジセンター自主事業補助

〔改善要望〕 神戸アートビレッジセンター自主事業費に対する市の補助割合を再検討すべきである。

当該補助金は、平成 17～19 年度は毎年 10,000 千円の定額が補助されているが、指定管理者（平成 17 年度：株式会社プラネットワーク、平成 18～19 年度：大阪ガスビジネスクリエイト株式会社）の負担額は平成 17 年度が 2,097 千円、平成 18 年度が 575 千円、平成 19 年度が 188 千円と市の補助金額と比較して低い水準となっている。

自主事業である以上は指定管理者が全額負担することが基本であり、神戸アートビレッジセンター自主事業費に対する市の補助割合を再検討すべきである。

財団法人神戸市演奏協会への補助金

(2103) 市民文化費

42 財団法人神戸市演奏協会への助成

79 演奏協会への助成

95 シアトル姉妹都市提携 50 周年音楽親善使節団派遣事業

〔改善要望 〕 財団法人神戸市演奏協会への補助金を削減し、自主的な運営を促すことを検討すべきである。

財団法人神戸市演奏協会（以下、「神戸市演奏協会」という）の平成 19 年度収支決算書では、市からの補助金交付金額（209,542 千円）が当期収入の約 80%を占めており、当期収支差額が 2,882 千円であることを勘案すると、当該補助金は実質的な赤字補填の役割を担っている。

神戸市演奏協会の性格上、公的な支援無くしては事業の継続は困難であると考えられるが、補助金を削減し自主的な運営を促すことを検討すべきである。

〔 5 〕 保健福祉局

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会への補助金等

(0302)(民生総務費)

- 05 神戸市社会福祉協議会助成
- 15 ボランティア情報センターの運営
- 34 社会福祉大学の運営
- 64 地域福祉推進事業
- 75 安心サポートセンター運営
- 85 地域見守り推進事業

(0306)(援護諸費)

- 04 簡易宿泊所

(0381)(児童福祉費)

- 12 子ども会活動助成

〔意見〕 神戸市社会福祉協議会の決算に関し、指導・監督を強化すべきである。

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会（以下、「市社協」という）の平成 19 年度の貸借対照表によると、総資産額は 6,003,813 千円、総負債額は 1,021,860 千円、差引純資産額は 4,981,952 千円となっている。純資産額の内訳として退職共済積立金が 3,289,473 千円計上されているが、当該積立金の内容及び会計処理について調査したところ、以下のような問題点があった。市社協の決算内容を把握し、指導・監督を強化すべきである。

〔神戸市民間社会福祉施設職員退職手当共済制度の概要〕

神戸市民間社会福祉施設職員退職手当共済制度（以下、「市社協共済」という）は、兵庫県社協の共済制度を引き継ぎ、昭和 49 年に市社協を事務局とした「市社協共済」を創設し、現在に至っている。市内の民間社会福祉施設の正規職員は、一般的に独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度（以下、「全国共済」という）と「市社協共済」の 2 つの制度に加入し、退職時には両方から退職金が支払われる。

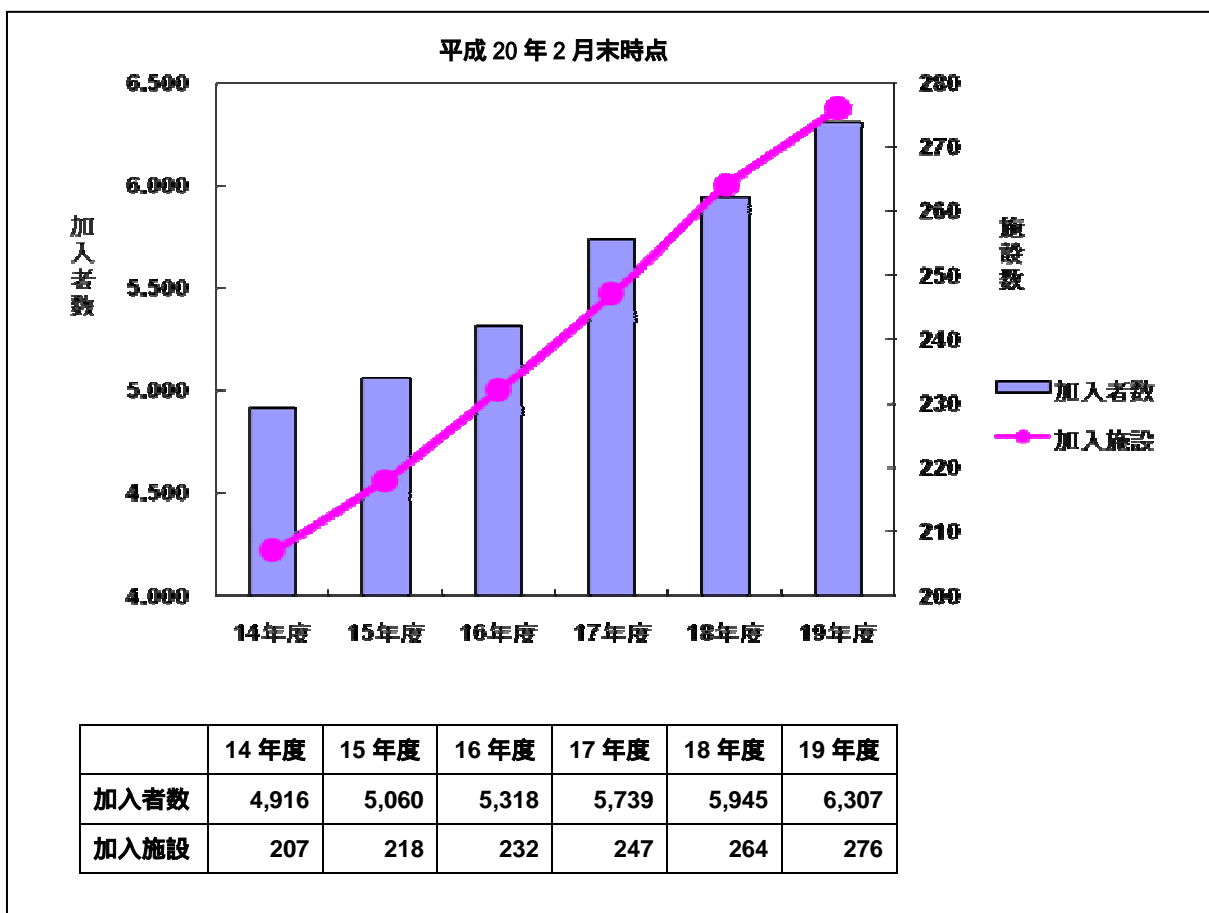
市内にある施設で、加入承認を得た事業主は、市社協共済制度への加入により、掛金を預託し、資産運用及び支払権限を市社協に委任することに了承したものとして、市社協は加入職員が退職する時に「退職手当金」を支払う。

【表1 平成20年2月末時点での加入状況】

平成20年2月末時点

種別	施設数	加入者数	加入期間 (平均)
母子施設	7	60	8年10ヶ月
保育所	91	1,631	6年2ヶ月
児童養護	13	257	8年3ヶ月
乳児院	3	80	8年5ヶ月
老人施設	96	3,438	4年5ヶ月
更生施設	2	51	8年9ヶ月
障害	55	771	6年9ヶ月
その他	9	19	6年6ヶ月
合計	276	6,307	5年1ヶ月

【表2 加入状況の推移】



加入対象施設（規程 第4条1項）

社会福祉施設職員等退職手当共済法第2条に掲げる施設で、かつ神戸市内にある施設で本会理事長の承認を得たもの

加入できる職員（規程 第5条）

次に掲げる全ての資格を有する職員

前条の施設に雇用されている者で、就業規則、労働規約などにより、退職手当金の受益者とされたもの
有給専従者（1年未満の期間を定めて使用されている職員は除く）

事業主が加入を承認したもの

施設負担金・個人掛金（規程 13条 別表第1）

毎月の給与を元に算出される「標準給与月額」に対し、施設負担金 20 / 1000、個人掛金 15 / 1000 を前期（4月～10月）と後期（11月～3月）毎年11月、翌年4月に本会より請求致します。

〔問題の所在〕

・退職共済積立金について

平成20年3月31日現在の加入状況は、275施設の6,355人で、その要支給額の総額は3,507,231千円と計算されており、市社協の平成20年3月31日現在の貸借対照表には退職共済積立金として3,289,473千円が積立金の部に計上され、純資産合計4,981,952千円に含まれている。しかし、上述の如く、これは事業主から施設負担金及び個人掛金として、市社協に預託されたものであるから、負債の部に計上されるべきであり、市社協の純資産を構成するものではない。

さらに、この預託金（市社協側からすると受託金ということになる）に対応する資産は貸借対照表に特定資産として退職共済預け金1,762,569千円が区分計上されており、残余は一般会計の資産に含まれている。調査の結果、一般会計に含まれている受託金の内訳は次のようになっている。

計上科目	金額	
普通預金	402,243千円	特定口座として管理されている。
未収金	210,242千円	平成19年後期分の掛金の未収金である。
投資有価証券	918,296千円	国債等の個別保有銘柄(金額、数量)と対応している。

・退職共済預け金について

退職共済預け金と計上されているのは、信託銀行2社に預託している年金信託財産である。平成20年3月末日では、時価総額は元本を228百万円上回っているとの報告書を手入しているが、その後我が国及び世界の経済情勢は極めて不安定となっており、引

き続き慎重な運用に努めるべきである。

・普通預金の分別管理について

貸借対照表に計上されている普通預金 833,795 千円のうち、上記の退職共済積立金特定資産である 402,243 千円は特定口座として管理されているが、残余の預金には一般会計分、退職給与引当分、基金対応資産分さらには各種積立金対応資産が混在しており、いわゆるドンブリ勘定となっている。分別管理を徹底すべきである。

民間社会福祉施設職員給与改善助成 他

(0302) 民生総務費

- 16 民間社会福祉施設職員給与改善助成
- 17 民間社会福祉施設職員加配助成
- 71 民間社会福祉施設運営費助成

(0381) 児童福祉費

- 38 民間保育所職員加配助成

〔意見〕 補助金交付要綱を集約し、同一施設への補助金交付事務の効率化、ひいては受給者の申請手続の簡素化に努めるべきである。

上記に掲げた民間社会福祉施設に対する補助金は、職員給与の改善、職員加配助成、施設運営助成等を交付目的とし、市が定めた補助金交付要綱に基づく詳細な交付基準・交付手続が存在する。平成 19 年度の取扱件数は、「民間社会福祉施設職員給与改善助成」が 144 件、「民間社会福祉施設職員加配助成」が 5 件、「民間社会福祉施設運営費助成」が 112 件、「民間保育所職員加配助成」が 135 件であるが、同一施設に対して複数の補助金が交付されている場合が多く、(複数の補助金受給施設 132 件) 補助金交付事務が重複する結果となっている。

民間社会福祉施設に対する補助金交付要綱を集約し、同一施設への補助金交付事務の効率化、ひいては受給者の申請手続の簡素化に努めるべきである。

〔概要〕

【表 1 平成 19 年度 神戸市民間社会福祉施設への各補助金執行状況一覧表】

(単位：千円)

根拠法令	施設種別	(0302)-16	(0302)-17	(0302)-71	(0381)-38	合計
		民間社会福祉施設職員給与改善助成	民間社会福祉施設職員加配助成	民間社会福祉施設運営費助成	民間保育所職員加配助成	
生活保護法	救護施設	9,406	8,395	716		18,517
児童福祉法	児童養護施設	46,158	6,138	13,526		65,822
	乳児院	14,065		718		14,783
	保育所	279,527		218,009	516,090	1,013,626
	その他	11,814		1,284		13,098
老人福祉法	養護(軽費)老人ホーム	17,890		3,538		21,428
合計		378,860	14,533	237,791	516,090	1,147,274

市より入手した資料に基づき作成

(1) 民間社会福祉施設職員給与改善助成

補助金交付条件(神戸市民間社会福祉施設職員給与改善補助金交付要綱 第 1 条の 2、第 2 条)

- (ア) 交付対象となる施設は、生活保護法に規定する救護施設、児童福祉法に規定する乳児院・母子生活支援施設・保育所・児童養護施設・児童家庭支援センター・児童館(児童福祉施設併用型民間児童館に限る。)、老人福祉法に規定する養護老人ホーム・軽費老人ホームであること。
- (イ) 対象職員は正規に雇用された、その業務に常時従事する職員であること。
- (ウ) 職員定数は、上記対象職員数に加配職員数を加えた数及び民間児童館を行うために配置された職員数であること。
- (エ) 勤続年数は、現に勤務している施設の勤続期間、同一法人の運営する施設での勤続期間、これら以外の施設での勤続期間の 1/3 を乗じた期間を合算した期間であること。

補助金の額(神戸市民間社会福祉施設職員給与改善補助金交付要綱 第 3 条)

補助対象職員数は、原則として補助基準日における職員定数から満 61 歳以上の正規雇用職員数を減じた数とされる。また、補助金の額は補助基準日における満 61 歳未満の正規雇用職員につき、職員勤続年数に応じた所定の補助単価(年額 472 千円から 60 千円まで)を合算した額(基準補助額)である。

(2) 民間社会福祉施設職員加配助成

補助金交付条件(神戸市民間社会福祉施設職員加配補助金交付要綱 第 2 条)

児童福祉法に規定する一定の保育所・児童養護施設や、生活保護法に規定する一定の救護施設の内、厚生事務次官通知に規定する配置基準を超えて保育士を雇用している保育所や、配置基準を超えて保育士・児童指導員を雇用している児童養護施設、配置基準を超えて介護職員等を雇用している救護施設であること。

補助金の額(神戸市民間社会福祉施設職員加配補助金交付要綱 第 3 条)

交付される金額は、対象施設が所定の職員配置基準を超えて正規に雇用している場合、超過雇用職員数に応じた所定の補助基準額(1 人 1,769 千円から 3,781 千円)を合算した額に、所定の民間施設給与等改善費に係る基本分の人件費加算率に 1 を加えた率を乗じて得られる。

(3) 民間社会福祉施設運営費助成

補助金交付条件(神戸市民間社会福祉施設運営費等補助金交付要綱 第 3 条)

生活保護法に規定する救護施設や、老人福祉法に規定する養護老人ホーム・軽費

老人ホーム、児童福祉法に規定する児童養護施設・乳児院・母子生活支援施設・保育所であること。

補助金の額(神戸市民間社会福祉施設運営費等補助金交付要綱 第2条)

交付される補助金の額は所定の施設種別単価に月末現在に委託または措置している人員数を乗じた額である。

補助金の交付制限(神戸市民間社会福祉施設運営費等補助金交付要綱 第2条)

当該年度において、高額繰越金等(前年度末における繰越金及び引当金(人件費引当金、修繕引当金、備品等購入引当金)の合計額が、当該施設会計の前年度収入決算額(ただし、引当金戻入を除く)の6か月分相当額以上)を有する施設は補助金を受けることができない。

(4) 民間保育所職員加配助成

保育士加配

(ア) 補助金交付条件(神戸市民間社会福祉施設職員加配補助金交付要綱 第2条)

保育士加配については、その補助基準は上記(2)に準じる。

(イ) 補助金の額(神戸市民間社会福祉施設職員加配補助金交付要綱 第3条)

保育士加配については、その補助金の額は上記(2)に準じる。

調理員加配

(ア) 補助金交付条件(民間保育所調理員加配補助金交付要綱 第2条)

定数を超えて調理員を正規に雇用している保育所であること

(イ) 補助金の額(民間保育所調理員加配補助金交付要綱 第3条)

定数を超える調理員1人につき、3,994,560円(月額332,880円)

(0302) 民生総務費

28 市バス・地下鉄等無料乗車証交付

(0401) 障害者福祉費

37 市バス・地下鉄等無料乗車証交付

(0411) 老人福祉費

23 市バス・地下鉄等無料乗車証交付

〔意見〕 各交通事業者への負担金交付額を利用者の利用実態と合致させるべきである。

市では、「敬老等優待乗車に関する協定書」に基づき、敬老優待乗車証及び福祉乗車証にかかる輸送料として、各交通事業者に対し、一括して負担金を交付しているが、各交通事業者への負担金交付額は、平成4年度の回数券交付額等を参考に決めており、その後、路線延長（地下鉄海岸線の延長、ポートライナーの空港島への延伸等）や全線共通バス方式の導入等があっても、抜本的な見直しは行っていないとの説明を受けた。

当監査人は、下表のとおり、平成19年度と平成18年度の各交通事業者への負担金交付額が、概ね等しいことを確認したが、平成4年度の回数券交付額等に関する資料の提示を受けておらず、各交通事業者への負担金交付額の根拠については検証することができなかった。

各交通事業者への負担金交付額が、市の説明のとおり、平成4年度の回数券交付額等を参考に決められたものであれば、平成19年度の利用者の利用実態に合ったかたちにはなっていない点で、適当ではない。敬老優待乗車証及び福祉乗車証については、ＩＣカードを導入し、利用回数を正確に把握することで、利用者の利用実態に合致したかたちで、各交通事業者への負担金の交付を行うべきである。

なお、市では、平成20年10月より利用者負担の導入を図った新しい敬老優待乗車制度をスタートさせ、ＩＣカードを導入している。

〔意見〕 敬老優待乗車証に係る負担金と福祉乗車証に係る負担金への配分方法を利用者の利用実態と合致させるべきである。

市では、予算上、敬老優待乗車証に係る負担金と福祉乗車証に係る負担金を区分しているが、それぞれに対する配分額は、平成4年度の回数券交付額等を参考に決めて

おり、その後、抜本的な見直しは行っていないとの説明を受けた。当監査人は、下表のとおり、平成 19 年度と平成 18 年度の敬老優待乗車証に係る負担金と福祉乗車証に係る負担金が、概ね等しいことを確認したが、平成 4 年度の回数券交付額等に関する資料の提示を受けておらず、それぞれに対する配分額の根拠については検証することができなかった。

敬老優待乗車証に係る負担金と福祉乗車証に係る負担金への配分額が、市の説明のとおり、平成 4 年度の数券交付額等を参考に決められたものであれば、平成 19 年度の利用者の利用実態に合ったかたちにはなっていない点で、適当ではない。利用者の利用実態に合致したかたちで、それぞれに対する配分額を決定すべきである。

【表 各交通事業者への負担金額について】

平成 19 年度

(単位：百万円)

	神 姫	山 陽	神 鉄	阪 神	阪 急	市バス	地下鉄	新交通	合 計
敬老優待乗車証	252	189	15	78	55	2,653	122	117	3,480
福 祉 乗 車 証	134	116	7	39	25	1,404	63	64	1,852
合 計	386	305	22	117	80	4,057	185	181	5,333

1. 負担金は、平成 19 年度決算額
2. 市より入手した資料に基づき作成

平成 18 年度(参 考)

(単位：百万円)

	神 姫	山 陽	神 鉄	阪 神	阪 急	市バス	地下鉄	新交通	合 計
敬老優待乗車証	252	189	15	78	55	2,654	122	109	3,474
福 祉 乗 車 証	133	115	6	40	26	1,397	63	59	1,839
合 計	385	304	21	118	81	4,051	185	168	5,313

1. 負担金は、平成 18 年度決算額
2. 市より入手した資料に基づき作成

- (0470) 児童福祉施設整備費
 - 18、21、26 民間社会福祉施設整備費補助金
- (0480) 老人福祉施設整備費
 - 04、10、17 民間社会福祉施設整備費補助金
- (0481) 其他民生施設整備費
 - 06 民間社会福祉施設整備費補助金
 - 08 福祉医療機構借入金利子補助
 - 09 施設整備資金借入金利子補助
 - 72 救護施設整備助成事業

〔意見〕 神戸市民間社会福祉施設等整備審査会の構成員に市職員以外のメンバーを加えるべきである。

市では、平成9年10月1日より、「神戸市民間社会福祉施設等整備審査会要綱」及び「同審査会運営要領」を定め、社会福祉法人等が市の補助金を得て社会福祉施設等を整備するにあたり、補助金交付先の選定における公正の確保を図るとともに、あわせて当該整備事業の適正を期するため、保健福祉局内に神戸市民間社会福祉施設等整備審査会（以下、「審査会」という。）を設置し、運営要領第3条に定められた、以下の項目の審査を行っている。

審査会の構成については、要綱第2条に定められているが、会長及び委員の構成員は全て市職員であり、既存の民間社会福祉施設等及びそこで働く方々、さらには入所（通所）者、地域住民等の有用な意見が必ずしも反映されにくいのではないかと史料される。審査会の目的となっている、補助金交付先の選定における公正の確保と当該整備事業の適正化を図る上では、審査会に市職員以外の学識経験者や市民代表等、第三者的なメンバーを加えるべきである。

【審査会運営要領第3条 審査会の審査内容】

(1) 設立の審査

- a) 補助対象施設・法人の選定が偏っていないか
- b) 国庫補助協議基準との整合性
- c) 本市施設整備計画との整合性
- d) 設置主体の適格性
- e) 建設用地確保の確実性
- f) 整備資金調達の確実性
- g) 地域との円滑な関係の確保が見込まれるか
- h) 周辺環境の適否
- i) 区・地域の特性などの個別事情による整備の必要性

(2) 増築、増改築、改築、拡張、大規模修繕等、スプリンクラー設備整備、老朽民間社会福祉施設整備、及び応急仮設施設整備の審査

- a) 補助対象施設・法人の選定が偏っていないか
- b) 国庫補助協議基準との整合性
- c) 本市施設整備計画との整合性
- d) 設置主体の適格性
- e) 建設用地確保の確実性
- f) 整備資金調達の確実性
- g) 地域との円滑な関係の確保が見込まれるか
- h) 周辺環境の適否
- i) 区・地域の特性などの個別事情による整備の必要性
- j) 入所（通所）者処遇上の必要性
- k) 施設管理、防災上の必要性

【要綱第2条 審査会の構成】

会 長 市保健福祉局総務部長

委 員 総務部庶務課長、総務部計画調整課長、総務部監査指導課長、総務部保護課長、総務部主幹（生活保護監査担当）、健康部こころの健康センター副所長、高齢福祉部高齢福祉課長、高齢福祉部主幹（施設整備担当）、子育て支援部主幹（子ども家庭支援担当、保育振興担当）、障害福祉部障害相談課長、障害福祉部育成課長

(0302) 民生総務費

13 国民健康保険組合運営補助

〔改善要望〕 補助金交付の公平性の観点から考えると、被保険者割に大きく依存する交付基準の見直しを検討すべきである。

当該補助金は、被保険者数に応じた被保険者割額に財政力指数に応じた財政力割額を加味し、下表の通り交付されている。

兵庫県建設国民健康保険組合は、平成19年度決算において繰越金1,096,091千円を有する団体であるが、被保険者数が多いため総額15,000千円の補助金のうち約82%の補助金交付を受けている。補助金交付の公平性の観点から考えると、被保険者割に大きく依存する交付基準の見直しを検討すべきである。

【表 平成19年度 国民健康保険組合別補助金交付一覧表】 (単位：千円)

組 合	金 額
兵庫県建設国民健康保険組合	12,288
A 国民健康保険組合	902
B 国民健康保険組合	699
C 国民健康保険組合	399
D 国民健康保険組合	333
その他の2団体	379
合 計	15,000

〔 7 〕 **産業振興局**

(0223) 総合調査費

38 南京事務所

〔改善要望〕 **業務報告書の記載要件等を定め、市による指導・監督が十分発揮出来るような体制を整備すべきである。**

市は、補助金交付先である財団法人神戸市産業振興財団より、神戸ひょうご南京経済貿易連絡事務所の毎月の業務活動報告を受けているが、平成19年度業務報告書を確認した結果、1ヶ月のうち4日間の業務内容のみ記載されている月（平成19年5月）がある等、市による十分な業務内容の指導・監督が行われているとは言い難い状況にある。

業務報告書の記載要件等を定め、市による指導・監督が十分発揮出来るような体制を整備すべきである。

(0807) 商工振興費

42 地域商業サポート事業

〔改善要望〕 補助金の効率性の見地から、行政コストのかかる少額補助金・多数団体への補助金は絞り込みを検討すべきである。

当該補助金は、平成 19 年度においては、83 団体に対して交付されているが、表 1 の通り、30 千円以下の団体が 2 団体（補助金総額：35 千円）、50 千円超 100 千円以下の団体が 5 団体（補助金総額：337 千円）、100 千円超 200 千円以下の団体が 14 団体（補助金総額：2,108 千円）となっている。

補助金の効率性を見地から、行政コストのかかる少額補助金・多数団体への補助金は、絞り込みを検討すべきである。

【表 1 補助金交付金額別内訳】 (単位：千円)

補助金 交付金額	交付先数	補助金 交付総額
～30 千円	2	35
30～50 千円	0	-
50～100 千円	5	337
100～200 千円	14	2,108
200～500 千円	54	21,017
500 千円～	8	7,858
合 計	83	31,355

(0807) 商工振興費

47 食品産業の振興

〔改善要望〕 神戸フィッシュミール協同組合に対して処理量の増加、コスト削減等の運営改善に努めるよう指導すべきである。

工場は平成13年3月より稼働しているが、表1の通り、平成14年度の3,788tをピークに、市内の生鮮魚類の消費量の減少に伴い魚腸骨の処理量が減少しており、平成19年度は1,384tに減少している（平成19年10月～平成20年3月は改修工事のため操業を停止）。事業の性格上、市からの一定の支援の必要性は認められるが、神戸フィッシュミール協同組合（以下、「組合」という）の平成19年度決算書では39,589千円の債務超過に陥っており、事実上の赤字補填補助であることから、組合に対して処理量の増加、コスト削減等の運営改善に努めるよう指導すべきである。

〔概要〕

組合は、平成11年4月に関係7団体（神戸水産物卸協同組合、神戸市東部水産物卸協同組合、神戸海産物卸協同組合、神戸水産物小売協同組合、神港魚類株式会社、大水株式会社、株式会社合食）により設立された。組合への補助金の交付実績は表2の通りであるが、その内、設備投資事業費補助は農林漁業金融公庫及び市中金融機関からの借入金の元本・利子返済額への補助であり、市は農林漁業金融公庫との間で損失補償契約を締結している。

【表1 神戸フィッシュミール協同組合処理量推移】

（単位：t）

年度	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
処理量	3,783	3,788	3,617	3,163	2,359	2,711	1,384

市より入手した資料に基づき作成

【表2 補助金交付実績内訳】

（単位：千円）

補助対象経費	補助金交付額
処理費用補助	86,675
立地・環境対策費補助	10,403
設備投資事業費補助	121,292
合計	218,370

市より入手した資料に基づき作成

〔 8 〕 建設局

(1071) 公園街路樹費

02 公園管理

〔意見〕 補助金交付先に煩雑な活動実績報告等の提出を求めず、自主管理に任せて、例えば市職員が定期的に巡回する方式に改めるべきである。

まちの美緑花ボランティア事業については、市と民間のボランティア団体との協定にもとづき、各ボランティア団体が管理する公園の面積割による助成金が㎡当たり 2 円から 14 円と決められている(別途作業参加費が 1 人当たり 500 円支給される管理会もある)。その結果、平均的に 1 公園あたり年間 114 千円が助成されている。

これに対し、各団体は活動報告書(月次作業状況報告書、年度収支報告書、収支報告書使途明細書、年度作業参加支払い明細)を作成して提出することになっており、この作業が実際の公園美化作業より手間が掛かるという批判もあり、ボランティア団体、ひいては市民の「参画と協働」という本来の目標に反して、多分に役所感覚による運営手法となっている。

ボランティア団体の自主的管理を尊重し、市職員が定期的に巡回する等の監督にとどめるべきである。

〔概要〕

「まちの美緑花ボランティアに関する要綱」(平成 13 年 1 月 15 日建設局長決定)の規定に基づき、まちの美化と健全な地域コミュニティの発展育成の場として資することを目的として、公園等における奉仕活動を行う団体等に交付する補助金である。

対象となる助成団体は、自治会、婦人会、老人会、子供会やボランティア団体、NPO、企業その他のボランティア組織である。補助金は「ボランティア組織への助成金交付基準」に基づき清掃等の奉仕活動の一部に対する助成、並びに市派遣職員に対する人件費補助であり、平成 19 年度実績は次の通りである。

【表 1 平成 19 年度 公園管理事業補助金実績】 (単位：千円)

補助内容	金額	備考
719 団体(969 公園)に対する補助金	110,821	1 公園当たり 114 千円
7 街路樹管理会に対する補助金	207	1 管理会に対して 29 千円
小 計	111,028	
市派遣職員に対する人件費補助金	53,273	
その他の事業に対する補助金	540	
合 計	164,841	

市より入手した資料に基づき作成

(1093) 緑化推進費

08 花のまち神戸推進(市街地緑化)

〔改善要望〕 補助金の効率性の見地から、行政コストのかかる少額補助金・多数団体への補助金は絞り込みを検討すべきである。

市は平成19年度において、市民花壇事業として9,772千円、ハミング広場事業として3,000千円の補助金を交付している。

しかし、市民花壇事業に関しては、661団体に対して補助金を交付しているが、1団体あたりの補助金は約14千円であり、又、ハミング広場事業に関しても交付実績は花壇1ヶ所、フラワーベース156ヶ所となり、1件あたり約19千円となる。

補助金の効率性を見地から、行政コストのかかる少額補助金・多数団体への補助金は、絞り込みを検討すべきである。

〔 9 〕 **都市計画総局**

株式会社神戸ハーバーランド情報センターへの補助金等

(1461) 再開発事業促進費

- 44 ハーバーランド街開き 15 周年記念事業費補助金
- 48 ハーバーランド公共施設管理、その他
- 50 ハーバーランドフェスティバル事業、その他

〔意見〕 営利を目的とする株式会社への補助金は、補助金支給の終期設定や補助金の一定率削減を行うべきである。

補助金交付先である、株式会社神戸ハーバーランド情報センター（以下、「神戸ハーバーランド情報センター」という）の過去 3 年間の経常利益の平均額は 25,920 千円である。

また、街開き 15 周年記念事業費補助金 8,000 千円については、本来、神戸ハーバーランド情報センターの自主財源により賄われるべきものであると考える。

営利を目的とする株式会社への補助金は、補助金支給の終期設定や補助金の一定率削減を行い、補助金交付先が行政に依存する体質から脱却し、自立した経営を図れるようにすべきである。

〔改善要望〕 19節の細節区分が不適當である。

当該補助金は、いずれも神戸ハーバーランド運営助成要綱に基づく補助金として交付され、交付先である神戸ハーバーランド情報センターにおいても計算書類上、「補助金収入」として取り扱っているが、市の19節の細節区分では、負担金（19節の01）として処理しているものがある。

19節の細節区分が不適當であり、本来は、全て補助交付金（19節の02）として処理すべきである。

< 補助金の内訳 >

・街開き15周年記念事業費補助金

（補助対象事業）ハーバーランド街びらき15周年記念事業

（補助金実績）平成19年度 8,000千円

細節区分上は、全額負担金として処理されている。

・公共施設管理、インフォメーション事業費補助金、分担金

（補助対象事業）ハーバーランド地区内の公共施設管理事業、インフォメーション事業、ネットワーク事業、ハーバーランド運営協議会会費（分担金）、神戸ハーバーランド地区建築協定運営委員会会費（分担金）

（補助金実績）平成19年度 10,175千円

細節区分上は、負担金752千円、補助交付金9,423千円として処理されている。

（分担金実績）平成19年度 70千円

・フェスティバル事業、ネットワーク事業に係る事業費補助金

（補助対象事業）ハーバーランドの集客・活性化を図るフェスティバル事業、ネットワーク事業

（補助金実績）平成19年度 35,000千円

細節区分上は、全額負担金として処理されている。

(1503) 建築指導費

29 神戸市吹付けアスベスト除去等補助金

〔改善要望〕 市民にとって利用しやすい補助金制度への見直しが必要である。

平成 19 年度補助金実績は、アスベスト調査が 2 件（90 千円）、アスベスト除去等は 3,100 千円（4 件）のみであり予算と比較すると利用実績が少ない。利用実績が少ない理由としては、市民に制度自体認知されていないこと、及び、下表のとおり、アスベスト除去等については、交付先の総事業費 72,350 千円に対する市の補助金額 3,100 千円の割合が低いことが考えられる。

市民の健康障害を予防し、その生命及び身体の保護を図るために、市民にとって利用しやすい補助金制度への見直しが必要である。

【アスベスト除去等の補助金内訳】

（単位：千円）

事業名	総事業費	補助対象事業費	市補助金 (うち、国庫補助金)
民間建築物	53,300	3,000	1,000 (500)
民間建築物	1,200	1,200	400 (200)
民間建築物	15,750	3,000	1,000 (500)
民間建築物	2,100	2,100	700 (350)
計	72,350	9,300	3,100 (1,550)

〔10〕 消防局

(1603) 消防団費

07 消防団基金掛金

〔意見〕 神戸市消防団の条例定員を実員数を反映したものに變更すべきである。

市の消防団は昭和 22 年 4 月勅令により従来の警防団が発展的解消した後、同年 10 月神戸市消防団条例の制定により、同年 11 月に 18 消防団 5,425 人の定員で結成され、発足した。表 1 の通り、神戸市消防団条例で定める定員の 4,000 人は昭和 61 年 10 月から現在まで変更されることなく据え置かれているが、表 2 の通り、全国の消防団員の実数は昭和 29 年の 2,023 千人をピークとして、昭和 60 年には 1,033 千人となり、平成 20 年 4 月 1 日現在の速報値では 888 千人となっている。

消防団の役割が、実際の災害対応から火災予防活動や地域の防災普及活動等へ移行しつつある。市には市民が主体となり適切な防災活動及び福祉活動を展開できるよう、平常時から防災活動や福祉活動等の地域活動に積極的に取り組む「防災福祉コミュニティ」が全地域を網羅して 191 地区で結成されており、防災福祉コミュニティに対しても運営活動費等を補助金として交付しているが、消防団に関連する支出額が圧倒的に多額となっている(消防基金掛金:84,400 千円 年報酬額(表 3):140,855 千円 出動手当支給額(表 4):99,596 千円 合計:324,851 千円)。

火災防災予防活動や地域の防災普及活動の推進のためには、より地域に密着した活動を展開する防災福祉コミュニティに対する支援を市として積極的に実施すべきであり、そのためには神戸市消防団の条例定員を実員数を反映したものに變更し、定年制の導入や、災害出動以外のその他出動手当の削減等の施策を講じることにより消防団に関連する支出を削減し、防災福祉コミュニティの充実の為の費用に充当すべきである。

〔概要〕

市は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令(以下、「責任共済法施行令」という)第 4 条第 1 項第 1 号及び同条第 3 項の規定により、前年度の 10 月 1 日現在における市の消防団員の条例定員(4,000 人)を基礎として、消防団員等公務災害補償等共済基金(以下、「共済基金」という)に対して非常勤の消防団員の災害補償及び退職報償金の支給に係る掛金を支払っている。

【 負担金の内訳 】

- ・ 非常勤消防団員の損害賠償に係る分
（根拠法令）責任共済法施行令第4条第1項第1号
（算定方法）@1,900円×4千人=7,600千円
- ・ 消防団員退職報償金の支給に係る分
（根拠法令）責任共済法施行令第4条第3項
（算定方法）@17,200円×4千人=68,800千円
- ・ 消防団員退職報償金の支給に係る分（増額分）
（根拠法令）消防団員等公務災害等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成19年3月31日付政令第81号）が平成19年4月1日に施行され、同年度以降の消防団員退職報償金支給に係る掛金の額が2,000円引き上げられたことによるもの
（算定方法）@2,000円×4千人=8,000千円

平成20年4月1日現在において、市には消防団は10団組織され、神戸市消防団条例第4条で定める定員4,000人に対して、実員は3,800人となっている。消防団員に対しては、神戸市消防団条例に基づき、年報酬、技術報酬、出勤手当、賄料及び旅費等の種々の活動費用が支給される。

【 活動費用 】

- ・ 年報酬
団 長：81,000円 副 団 長：67,500円 分 団 長：49,000円
副分団長：44,000円 部 長：35,500円 班 長：35,500円
団 員：34,500円
- ・ 技術報酬
動力ポンプの取扱い又は動力ポンプ積載車若しくは消防艇の運転：月額450円を支給
動力ポンプ積載車の運転の補助：月額350円を支給
- ・ 出勤手当
災害の防御の職務（災害出勤手当）：1回につき4,200円
上記の職務以外の職務（その他出勤手当）：1回につき3,100円
- ・ 賄料
消防団員が災害の防御、警戒、訓練等の職務に従事した場合において、市長が必要と認めるときに、1回につき350円を支給
- ・ 旅費
公務のため旅行する消防団員の旅費については、旅費条例に規定する市の職員の

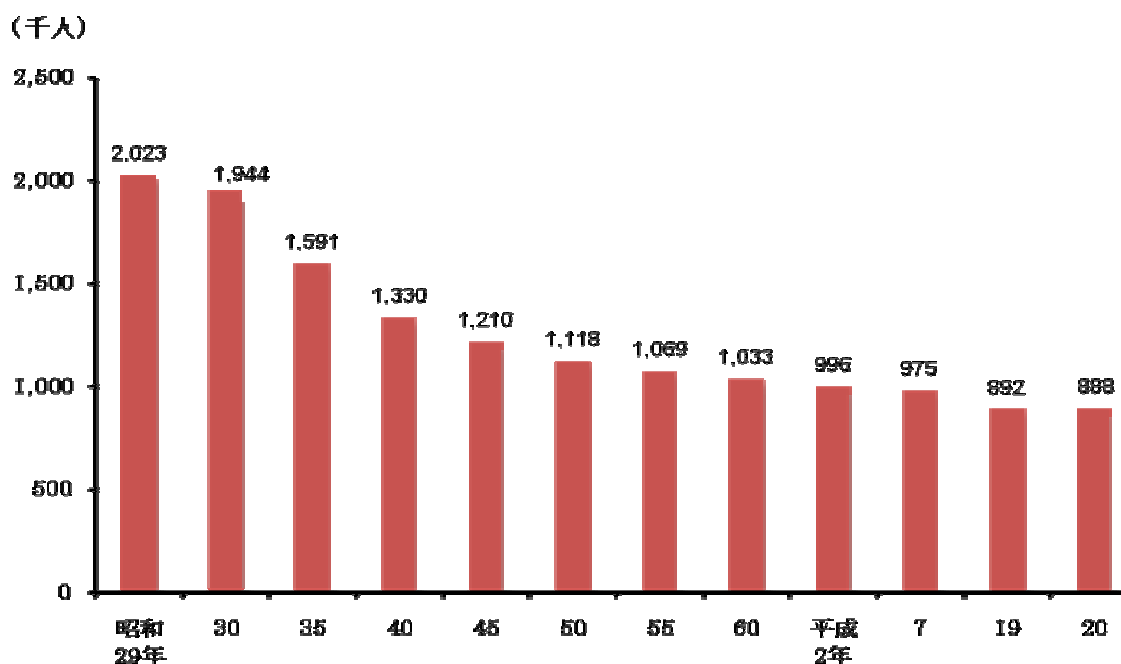
例に従い支給

【表1 神戸市消防団定員数の推移】

	昭和22年11月	昭和36年4月	昭和58年10月	昭和61年10月	平成12年4月	平成16年4月
定員数	5,425人	4,200人	4,200人	4,000人	4,000人	4,000人

市より入手した資料に基づき作成

【表2 全国消防団員数の推移】



市より入手した資料に基づき作成

【表3 平成19年度年報酬額一覧】

(単位：千円)

階級	年報酬額	人数 ¹	支払額
団長	81.0	23	1,863
副団長	67.5	46	3,105
分団長	49.0	202	9,829
副分団長	44.0	184	8,051
部長	35.5	258	9,114
班長	35.5	244	8,584
団員	34.5	2,926	100,307
合計			140,855

1. 年度途中で入退団者を含む

2. 市より入手した資料に基づき作成

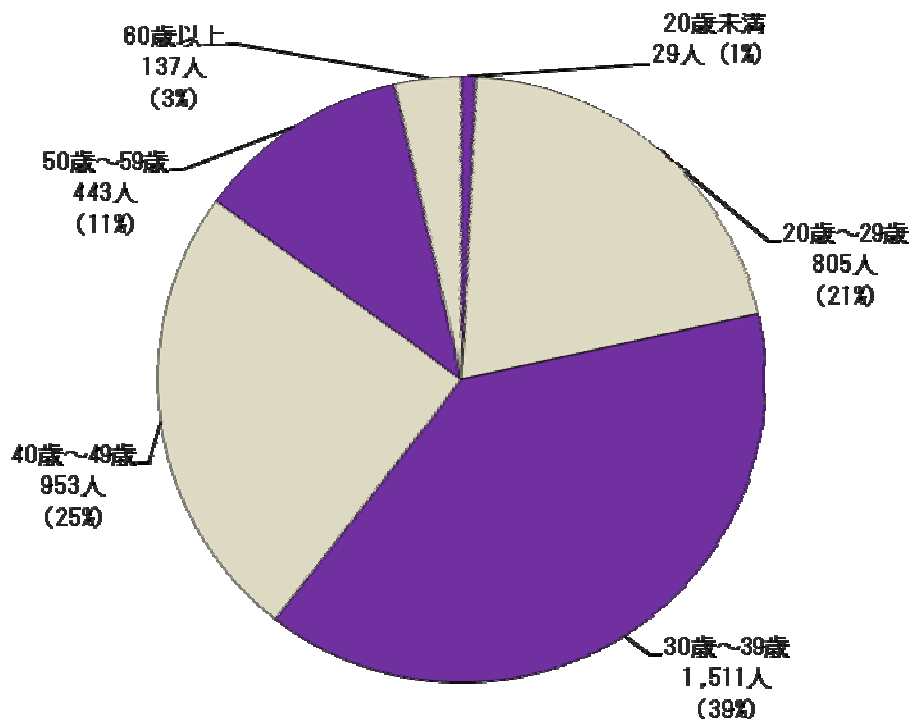
【表4 消防団別出動手当支給額一覧】

(単位：千円)

団名	職別	支給人数	支給額
東 灘	災害出動	215	903
	その他出動	1,120	3,472
	計	1,335	4,375
灘	災害出動	111	466
	その他出動	1,021	3,165
	計	1,132	3,631
中 央	災害出動	102	428
	その他出動	1,145	3,549
	計	1,247	3,977
兵 庫	災害出動	140	588
	その他出動	1,148	3,558
	計	1,288	4,146
長 田	災害出動	164	688
	その他出動	1,077	3,338
	計	1,241	4,027
須 磨	災害出動	100	420
	その他出動	862	2,672
	計	962	3,092
垂 水	災害出動	160	672
	その他出動	1,127	3,493
	計	1,287	4,165
水 上	災害出動	16	67
	その他出動	753	2,334
	計	769	2,401
北	災害出動	1,166	4,897
	その他出動	9,411	29,174
	計	10,577	34,071
西	災害出動	1,306	5,485
	その他出動	9,749	30,221
	計	11,055	35,707
合 計	災害出動	3,480	14,616
	その他出動	27,413	84,976
	合 計	30,893	99,596

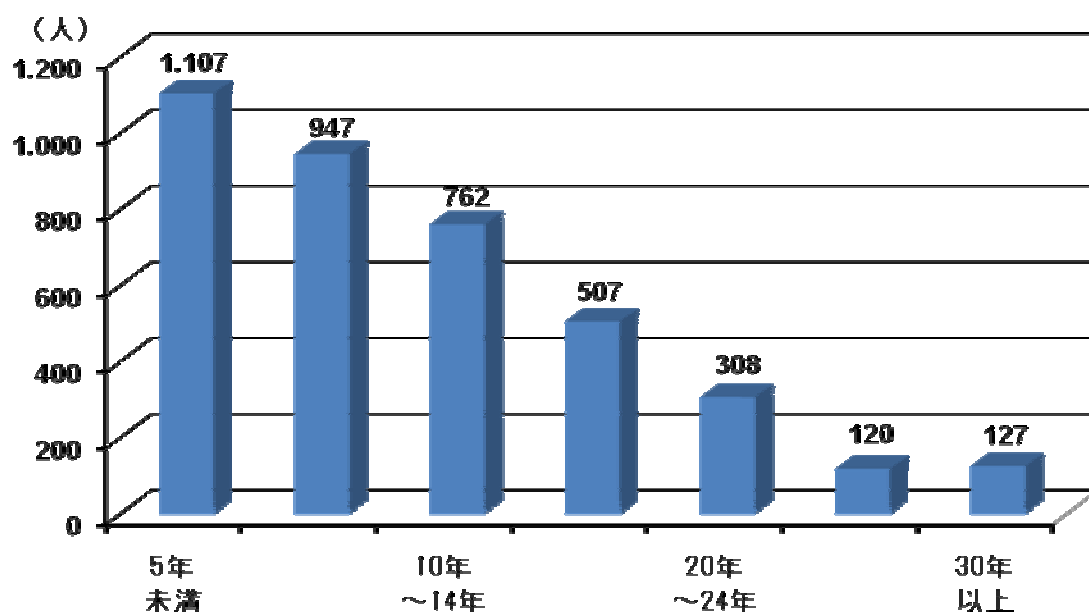
市より入手した資料に基づき作成

【表5 消防団の年齢構成（平成16年4月1日現在 消防団員数（実員）3,878人）】



市より入手した資料に基づき作成

【表6 消防団員在職年数別団員数（平成16年4月1日現在 消防団員数（実員）3,878人）】



市より入手した資料に基づき作成

以上